

平成 18 年度第 1 回 足立区多文化共生推進会議議事録

かいぎめい 会議名	へいせい ねんどだい かい あだちく たぶんか きょうせいすいしん かいぎ 平成 18 年度第 1 回 足立区多文化共生推進会議		
かいさいねんがつび 開催年月日	へいせい ねん がつ にち きん 平成 18 年 6 月 23 日 (金)		
かいさいばしよ 開催場所	くやくしよ かい とくべつ かいぎしつ 区役所 8 階 特別会議室		
かいさいじかん 開催時間	ごご じ ふんかいかい じ ふん へいかい 午後 2 時 00 分開会 ~ 4 時 05 分開会		
しゅつけつじょうきょう 出欠状況	いいん げんざいすう めい 委員現在数 14 名 しゅつせき いいんすう めい 出席委員数 13 名 けっせき いいんすう めい 欠席委員数 1 名		
しゅつせきしゃ 出席者 (敬称略)	か ぶんぢ 華 文治	せき けつしん 関 潔沁	さとう えいこ 佐藤 英子
	すずき 鈴木 キャロリン	い すうあん 李 寿源	ほ じよんど ぜんいん 許 政道 (前委員)
	きむら しげる 木村 茂	よしだ ただし 吉田 忠司	さわだ あきら 沢田 明
	みやざき れいこ 宮崎 黎子	いしはし じょうじ 石橋 穠治	さかた くみん ぶちよう 坂田区民部長
かめむら くみん かつちよう 亀村区民課長			
じむきょく 事務局	くみんぶ 区民部 くみんか 区民課 たぶんか きょうせい 多文化共生 しゅつせきしよくいん なかむら すずき りゅう ひらまつ たつもと 出席職員 中村 鈴木 柳 平松 達本		
かいぎしだい 会議次第	<p>1 いしよくじょう こうふ 委嘱状の交付</p> <p>2 すいしん かいぎ うんえい 推進会議の運営について すいしん かいぎ せつち ようこう しりょう 推進会議設置要綱 (資料 1) じこ しょうかい 自己紹介 ぎちよう ふくぎちよう せんにん 議長・副議長の選任 こんねんど かいぎ よてい しりょう 今年度の会議予定 (資料 2) すいしん かいぎ しんぎ ないよう 推進会議の審議内容 ・ たぶんか きょうせいすいしんじょうれい せいてい 多文化共生推進条例の制定 じょうれいげんあん しりょう 条例原案 (資料 3)</p> <p>3 た その他</p>		
はじめに かいがい 開会のあいさつ	<p>・ ただいまより、第 1 回多文化共生推進会議を開催する。委員は 14 名のうち本日、欠席が 1 名だが、委員の半数以上の出席があるので会議を続ける。まず、区民部長より開会のあいさつをお願いしたい。</p> <p>・ 最近、「多文化共生」という言葉をやっと耳にするようになった。昔、フランスは移民に関して寛容だったが、失業問題や宗教とからんだテロなどの影響で同化政策を取り、さまざまな規制をするようになって、若者たちが暴動を起こした。足立区は外国人登録者数が全国の外国人登録自治体ベースでは 4 番目で、物理的、制度的、心理的にいろいろな壁を取り除いていこうということで、昨年「多文化共生推進計画」を策定した。外国人問題に関しては、住民投票や地方参政権の問題などを無視するわけにはいかない。この計画の中の重点施策として、1.外国人が足立区に意見を言えるように多文化共生推進会議を開催する 2.多文化共生推進条例をつくる 3.多文化共生センター機能をもった施設の検討 4.ボランティアなどとの協働の推進の 4 点を挙げた。この会議では、重点施策の 2 番目以降のものをまと</p>		

	<p>め上げていきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>（配布資料の確認）</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>では、委員の紹介をするので、簡単にプロフィールなどをお願いしたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>以前、基本構想策定の際に、外国人グループとして参加し議論させてもらった。昨年も、多文化共生推進計画策定懇談会のメンバーとして参加した。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>14年前、日本に来て千住に住んでいる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブラジルで生まれ、14年前に日本に来た。足立区のほか埼玉県のほうでも活動しており、外国人相談もしている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>17年前に日本に来た。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>生まれも育ちも足立区である。意見の違いもあるが、人間違うのが当たり前であり、外国人の住みやすい町になればと思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活相談を受けたり、学校や消防、商工会などネットワークや地元のコミュニティに力を入れて活動している。多文化共生とは、お互いが深く理解し合うことだと思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人支援のNPOを立ち上げたばかりである。多文化共生は子どもの頃からの教育が大切なのではないかと思う。日本語ボランティア教室もやっているが、生徒もボランティアも（日本語ボランティア教室を）突然やめてしまったりと、運営がたいへんに難しい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内には町会・自治会が約420あるが、（町会・自治会に）加入していない外国人が多く、（町会・自治会にも）入りづらい面もあると思うのでこれからは外国人ともコミュニケーションをとっていきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内に72の小学校がある中で、わが小学校が一番、外国籍の児童が多い。ここで学んだことを（学校に）生かしていきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年の多文化共生推進計画策定懇談会に参加した。役所の仕事は遅いと思っていたが、計画にある施策の具体化がさっそく始まったのがうれしい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語ボランティアグループを始めて1年半になる。どんな人でも受け入れられるようにしていて、入れ替わりも激しいが、皆、いろいろな環境の悩みを持ちながら勉強している。昨年、多文化共生推進計画策定懇談会に参加した。この会議でも皆さんで知恵を出し合っていければと思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>義理の母は昔、ブラジルから戻ってきて、私の娘も現在外国に住んでいる。この会議では皆さんと一步一步（多文化共生を）進めていきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>この計画に載っていることを、着実に進めていきたいと考えている。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>まず、議題に入る前に、この会議の議長と副議長を決めたい。立候補はいかがか。ないようなら、計画策定懇談会のメンバーであった華さんに議長を、副議長には宮崎さんをお願いしたいが、皆さんいかがか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>（「賛成」の声あり）</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>議長を華さんに、副議長を宮崎さんをお願いする。これからの議事進行を議長にお任せする。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>それでは、議事に移る。事務局から配布資料について説明をお願いしたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>（資料1「足立区多文化共生推進会議設置要綱」、資料2「年間予定表」の説明。資料3「足立区多文化共生推進条例」（原案）全文読み上げ）</li> </ul>

条例はこれをたたき台とし、委員の皆さんからご意見やご質問をいただきたい。

委員 ・ この条例については、すぐ決定するわけではないと思うので、たくさんの意見をいただき、議論をしたい。外国人との共生に関することで(区民等に)義務化させるような、強制力のある条例をつくりたいと考えている。

委員 ・ 第3条の(3)に「国際的協調のもとに行なわなければならないこと」とあり、私にとっては何か突出感があるが、これはどういうことか。

委員 ・ 人権規約なども地域社会の区において無視してはいけないものであり、国連が加盟各国に批准するようと言っているものだと思う。

委員 ・ 「国際的規約にのっとり」ときちんと書いたほうがいいのではないかな。

事務局 ・ 表現を工夫する。話は変わるがこの条例では罰則規定は考えていない。

委員 ・ 第2条の区民の定義については、税を払っているかどうかなどは関係なく、区内に在住、在勤、または在学するすべての人を指す。条例では、広くすべての人を区民としてとらえていこうという考えである。

委員 ・ 第10条に(この会議が)これからやるべきことが書いてある。これを原案のたたき台として作ってほしい。

委員 ・ 質問だが、同じような条例を作っている自治体はあるのか。

事務局 ・ 宮城県が検討しているが今は中断していると聞いている。他の自治体とも情報交換をしながら作っていきたくて考えている。

委員 ・ 第17条 学校教育の中で実際に取り組みがあるのかどうか。区として考えていることがあるのなら早めに出していただきたい。

事務局 ・ この条例原案は男女共同参画推進条例を参考にしたので、先進例として、学校で男女平等の教育はどんなことに取り組んでいるか教えてほしい。

委員 ・ 最近では男女混合で整列したり、男女混合の名簿を使用したりしている。国際理解教育や人権教育については、すでに取り組んでいる。

委員 ・ 計画書の6ページから7ページにかけて教育のことについて記載がある。

委員 ・ 学校教育についてだが、私が活動している日本語ボランティア教室に小中学生が来たことがあったが、最近是不審者がいたり、帰りに事件が起きたりと物騒なので夜間は見合わせることにした。このように学校で日本語を学ぶ時間、適応教育の時間は足りないと思う。

区民部長 ・ 多文化共生推進条例について、今日ここで、条例案を固めるのではない。今後の予定としては、次回以降、皆さんで議論をし、3回目に修正案を出し、その後、ホームページなどでパブリックコメントを行い、広く区民から意見をいただき、その結果で第4回目に条例案を固めていきたいと考えている。

委員 ・ 確認したいのだが、この会議は条例をつくるためにあるのか。

区民部長 ・ 昨年策定した「多文化共生推進計画」の重点施策の中で、外国人会議を開き、次に多文化共生推進条例を作るということがまず第一にあり、次に多文化共生センター機能を検討するということを書いた。しかし、この会議は条例のことだけではなく、在住外国人との共生に関するさまざまなことについて議論をしていきたいと考えている。

委員 ・ 話は変わるが、せっかく民団と総連の方が同席されているのでお話を聞き

	<p>たい。5月17日に、民団と総連が歴史的な和解をしたとの報道があった。さしつかえないところで、意見交換をしたいがいかがか。</p> <p>委員 2月24日に民団の団長が選挙で決まった。(団長の)公約は民団・総連、在日(韓国・朝鮮人)をひとつにしていくというものだ。両団体は60年間にわたって(和解の)提案は何度もあり、どちらが先にアプローチしたなどと言われているが今回が初めてではない。日本の新聞に出ている報道の80%は事実に基づいた記事だと思う。</p> <p>委員 (民団と総連は)時間をかけて歩み寄っていければいいと思う。</p> <p>委員 民団と総連は会合などをするのか。</p> <p>委員 (今の足立支部のメンバーは)朝鮮学校では皆一緒に勉強をした。顔を見れば皆わかる。イデオロギーで別になったが、敵・味方という意識はない。</p> <p>委員 韓国籍は民団、朝鮮籍は総連しか入れないのか。</p> <p>委員 在日韓国・朝鮮人は約95%が南の出身であり、韓国大使館に在外国民登録をするか、その他の人でも民団の趣旨に賛同した人なら民団に入ることができる。</p> <p>委員 総連は民族を問わないので、日本に帰化した人でも入ることができる。</p> <p>委員 組織を移った人がいろいろといじめられたと聞いたことがあるが、今はどうなのか。</p> <p>委員 今はそういったことはないと思う。</p> <p>議長 では他にご意見はないか。なければ、そろそろ(終了)の時間なので、主催者を代表して区民部長に本日の閉会のあいさつをしていただく。</p> <p>閉会のあいさつ 今の本音を出し合い、足立区が多文化共生の条例を作れば全国で初めてになり、全国のモデルになると思うので、ぜひ今後も前向きに議論をお願いしたい。</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>
--	--

平成 18 年度第 2 回 足立区多文化共生推進会議議事録

会議名	平成 18 年度第 2 回 足立区多文化共生推進会議		
開催年月日	平成 18 年 9 月 5 日 (火)		
開催場所	区役所 8 階 特別会議室		
開催時間	午前 10 時 00 分開会 ~ 11 時 50 分閉会		
出欠状況	委員現在数 14 名 出席委員数 13 名 欠席委員数 1 名		
出席者 (敬称略)	華 文治	関 潔沁	佐藤 英子
	鈴木 キャロリン	山川 クリシュマ	李 寿源
	金 珍英	木村 茂	吉田 忠司
	沢田 明	宮崎 黎子	石橋 穠治
	坂田区民部長	(日比谷危機管理課長)	
事務局	区民部 区民課 多文化共生 出席職員 中村 鈴木 柳 達本		
会議次第	1 委嘱状の交付 (前回欠席者、新委員) 2 自己紹介 3 「足立区国民保護計画について」 (危機管理課長) 4 多文化共生推進条例 (案) について 5 情報提供 (外国人施策を取り巻く国等の動向についてほか) 6 その他		
議長	・ ただいまより、平成 18 年度第 2 回足立区多文化共生推進会議を開催する。はじめに定足数の確認をしたい。委員 14 名のうち、本日は区民課長が所用で欠席だが、委員の半数以上の出席があるので会議を続けたい。議事に入る前に、総連足立支部から委員の変更の申し出があり、前回、都合で欠席した方とあわせて、ごあいさつも兼ねて自己紹介をお願いしたい。		
委員	・ 総連足立支部同胞総合相談センターで副所長をしている。この相談センターは在日を対象に、生活上のさまざまなトラブルに取り組んでいく活動をしている。		
委員	・ ネパールから日本に来て 12 年になる。今でもなかなか慣れないことが多いが、いろいろ教わりながら生活している。前は仕事で参加できなかったが、これからはできるだけこの会議に参加していきたい。		
議長	・ それでは、議事次第に従って進めていきたい。まず、1 番目の議題は、今回のオブザーバーとして危機管理課長より「足立区国民保護計画について」、説明をお願いしたい。		
危機管理課長	・ 資料に基づいて説明する。国民保護計画は昨年国で成立し、今年度は全国の都道府県・市区町村においても地域特性に従って策定する予定である。今年 3 月に東京都は、大規模テロ等を含め、あらゆる緊急事態を想定して、この国民保護計画を日本語、英語、中国語、ハンガルの 4 か国語で作成した。		

足立区では、都の国民保護計画を基本としつつ、区の特長である周りが川である地形や64万人の人口、北千住駅での乗り降りがおよそ160万人を超える状況などを考慮して今年度中に計画を策定する予定である。既存の地域防災計画などで構築されたしくみも活用し、関係機関との連携を図っていく。

- 議長 委員 危機管理課長 委員  
・ では、質問があれば挙手して発言をお願いしたい。
- ・ 都の計画書は4か国語しかないのか。ポルトガル語もあればいいが。
- ・ このパンフレットは東京都が作ったものであり、要望は都に伝えたい。
- 委員 委員  
・ 第2章の(9)「留意する」について、外国人を特別扱いしているようにとれる。外国人は日本人と同等に扱うとはっきり言ってほしい。
- 委員  
・ 確かに「留意する」は「外国人は日本人と同等に扱う」というほど表現が強くない感じがする。しかし、(2)の訴訟の権利以外は、日本人と同等とする意味だと思う。
- 危機管理課長 議長  
・ 今後、表現を含めて検討する。
- ・ ほかにいかがか。ないようなら、「足立区国民保護計画」についての説明を終了し、危機管理課長はこれで退席する。
- ・ つぎに、2番目の議題である前回の会議録の確認について、説明をお願いしたい。
- 事務局 議長 委員  
・ (第1回会議録の説明)
- ・ 配布した会議録について、いかがか。
- ・ 4ページ目のところ、私の発言した部分で確かにこう言ったと思うが、「在日の方で、登録した人はもちろん、民団に賛成の趣旨があれば民団に入ることができる」ということを加えてほしい。
- 事務局 議長  
・ 了解した。
- ・ ほかにいかがか。なければ、3番目の議題である、多文化共生推進条例(案)について、説明をお願いしたい。
- 事務局 委員  
・ (多文化共生推進条例(案)の説明)
- ・ 第1条(目的)が「喫緊の」から「緊急的な」に変わっているが、この表現はあまり聞いたことがない。つぎに、第3条「～するよう努める」という表現になり、第4条「職員及び教職員等」が「職員等」になっていて、これらは前回から後退したイメージがあるが、いかがか。反対に、第3条3項に「国際人権規約を遵守するなど」と入れたのはいいと思う。
- 区民部長  
・ 今日、新しく来た方もいるので、なぜ今、この会議でこのような議論になっているのかということや個別の議論に入る前にお話ししたい。足立区では、外国人登録者数が約2万1千人で外国人登録を実施している自治体の中では全国で4番目に多いという状況の中、今年3月に「足立区多文化共生推進計画」を策定した。この計画の中で、外国人が半数以上の多文化共生推進会議を開催し、多文化共生推進条例を作ることなどをうたっている。条例の中身は、外国人の代表が自分の意見を区長に言えるよう、また、区長も外国人の意見を聴くということで、この条例はかなり重要なものとなる。
- 委員  
・ この会議は多文化共生推進会議なのか、委員会なのか。

- 事務局 ・ 現在は「会議」であるが、条例ができるのと条例の中で規定した「委員会」という名称になる。
- 委員 ・ 第3条「～するよう努める」はいいと思うが、(3)の文章の主語がないので、述語への関係がおかしいと思う。
- 事務局 ・ 内容を精査する。
- 委員 ・ 第17条(教育関係)はなぜ削除したのか。
- 事務局 ・ 前回、この条例で教育まで踏み込むのは時期尚早ではないかという意見があり、確かに多文化共生を進める上で教育はたいへんに重要だと思うが、教員まで条例でいろいろと拘束するのは今後の課題だと考えるためである。
- 委員 ・ 私は17条を削除したことに賛成だ。現在の教育課程の中で(多文化共生の推進は)十分だと思うので、条例で教育関係のことは載せなくてもいいのではないかと思う。実際には、学校では国際理解教育などを行っている。逆に上から「こうなさい」と言われると現場がいろいろと制約を受けて、厳しい状況になる。
- 委員 ・ 区の中でも、多文化共生の推進を各部署に提案すると、現状のままではないかという意見もある。教育に関しても、区民部に多文化共生に関する事業の予算措置権があるわけでもなく、まして外国人児童・生徒は小中学校が義務教育でないということや、足立区では学力向上をめざしている関係などの理由で、適応教育(日本語のできない児童・生徒に日本語を教える事業)の予算も現状維持で大幅な拡大というまではなかなか難しいというのを聞いている。この条例ができることにより、区内の外国人理解が進み、国でも総務省が多文化共生推進計画・指針を今年度中に策定するよう都道府県と政令指定都市に号令をかけている。このように国内の気運が高まっていけば、おのずと関係法令の改正などで、外国人の義務教育化など後押しがあるのではないかと考える。
- 委員 ・ 現在の日本は、多文化共生について大歓迎あるいは嫌がるかの、ふたつに分かれていて、日本全体がこぞって多文化共生に大賛成というわけではない。この条例は今、いろいろと議論があるように完璧ではないが、今よりも一歩ずつ踏み出していくのがいいと思う。
- 委員 ・ 学校における多文化共生の事例を紹介すると外国人への支援策の一環として、先程の話にもあったが、日本語のできない外国人児童・生徒が入学・転校してくると、適応指導事業と言って、まず3か月間、母国語の講師がつく。その間で十分に日本語を習得できないようなら、さらに3か月間、母国語の講師がつく。同時に担任も、母国語の講師と一緒に子供・生徒を応援している。先程の「教職員等」に関するのだが、現在ではあまり「教職員」とは言わず、事務や用務の職員を「学校職員」、児童・生徒に直接勉強を教える職員を「教員」と言っている。
- 委員 ・ 現場での苦労はお察しするが、この条例は現実に対応させることより理想論を基調とした方がいいのではないかと。そのように考えると、なぜ、17条(教育関係)を削除してしまうのか。理想論を言って区内の人に「多文化

共生」を浸透させることを考えた方がいいと思う。

事務局

・ 次回までに精査していく。

委員

・ 条例はいつできるのか。

事務局

・ 来年4月から施行したいと考えている。

議長

・ 条例案についての質問はいかがか。よろしいか。ないようなら、次の議題である「外国人施策を取り巻く国等の動向について」、説明をお願いしたい。

事務局

・ (抜粋して説明)

議長

・ 今の説明に対する質問はないか。なければ、今の説明以外のことで、何か質問やご意見はいかがか。

委員

・ 条例案についてだが、文章が硬すぎる。もう少しやさしい文章で書き直しして、委員にそれぞれ案を出してもらいたい。外国人にも分かりやすいようにふりがな(ルビ)を振ってあるといい。あるいはローマ字化して、わかりやすい文章にする。また、主語と述語の関係など、日本語の文章として分かりにくいところもあり、読んでいるうちに頭が混乱してしまう。

区民部長

・ 計画もそうだが条例についても、外国人にわかりやすいように英語版など多言語も考えて作る予定だ。ただ、条例というのはだいたい硬くて、日本人でも分かりにくいが多い。ある程度条例案が固まってきたら、簡単な文章にしてみるのはいかがでしょうか。外国人にとっても理解することがむずかしい条例が多いが、これからは外国人にもわかりやすい条例作りの先駆けとして、やってみる価値はあると思う。

委員

・ 議員はどう言っているのか。

区民部長

・ 昨年度、多文化共生推進計画を作るときも、賛否両論があった。どちらかというが大賛成という方が少ない。説得しながらここまで来ている状態だ。そうは言っても、国の方の動きもあるし、この多文化共生の必要な方向に目をつぶってはられないと考えている。

委員

・ 先程、日本語教育についてどうするのかという話が出たが、我々オールドカマーには母国語教育の問題がある。今後どうしようと考えているのか。

委員

・ 民族学級については関西にはあるが関東圏・東京にはない。足立区でも外国籍の児童・生徒を集めてひとつの学級を作るといえるのはいかがか。

委員

・ 東京でそのような特別な配慮をしてしまうと、日本人もやさしい子ばかりでもないで、「(自分と)違う」ということに目覚めてしまうのではない。今は、氏名を日本名にしたり、本名にしたりと選択できるし、(民族学級など)特別なプログラムにしまっていていいのか疑問だ。日本で暮らすわけだから、日本の児童・生徒と同じ教育を受けていった方がいいと思う。

委員

・ 互いのちがいを認め合えるような多文化共生社会が構築されれば、そういう気運も高まっていくと思うが、現状においては、なかなか難しい。これからの検討課題だと思う。

委員

・ 日本で生まれた外国人は、母国の言葉・文化・歴史など、アイデンティティを形成する面で様々な困難がある。多文化共生というのは、互いのちがいを認め合い、最終的には地域の活性化につなげようということだと思いがその前提として、個人がアイデンティティをしっかりと持ち、それに対して



平成 18 年度第 3 回 足立区多文化共生推進会議議事録

かいぎめい 会議名	へいせい ねんとだい かい あだちく たぶんか きょうせいすいしん かいぎ 平成 18 年度第 3 回 足立区多文化共生推進会議		
かいさいねんがつび 開催年月日	へいせい ねん がつ にち 平成 18 年 11 月 7 日 (火)		
かいさいばしょ 開催場所	くやくしょ かい とくべつ かいぎしつ 区役所 8 階 特別会議室		
かいさいじかん 開催時間	ご じ ふんかい じ ふんへいかい 午後 3 時 00 分開会 ~ 4 時 20 分閉会		
しゅつけつじょうきょう 出欠状況	いじん げんざいすう めい 委員現在数 14 名 しゅつせき いじんすう めい 出席委員数 14 名 けつせき いじんすう めい 欠席委員数 0 名		
しゅつせきしゃ 出席者 (敬称略)	か ぶんぢ 華 文治	せき けつしん 関 潔沁	さとう えいこ 佐藤 英子
	すずき 鈴木 キャロリン	やまかわ 山川 クリシュマ	い すうげん 李 寿源
	きむ ちよん 金 珍英	きむら しげる 木村 茂	よしだ ただし 吉田 忠司
	さわだ あきら 沢田 明	みやざき れいこ 宮崎 黎子	いしはし じょうじ 石橋 穠治
	さかた くみん ぶちよう 坂田区民部長	かめむら くみん かちよう 亀村区民課長	ひびや きき かんり かちよう (日比谷危機管理課長)
じむきょく 事務局	くみんぶ くみんか たぶんか きょうせい 区民部 区民課 多文化共生 しゅつせきしよくいん なかむら すずき りゅう ひらまつ たつもと 出席職員 中村 鈴木 柳 平松 達本		
かいぎしだい 会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「あだちく こくみん ほご けいかく ぜんかいかく にん じちよう 足立区国民保護計画の 前回確認事項について」 (きき かんり かちよう 危機管理課長)</li> <li>2 ぜんかいかく ぎじろく かく にん 前回議事録の確認について</li> <li>3 たぶんか きょうせいすいしん じちようれい あん 多文化共生推進条例 (案) について</li> <li>4 じちようほうていききよう がいこくじん しさく と まく にとう どうこう 情報提供 (外国人施策を取り巻く 国等の動向についてほか)</li> <li>5 その他</li> </ol>		
ぎじ しようし 議事要旨	<p>ぎちよう 議長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ただいまより、平成 18 年度第 3 回足立区多文化共生推進会議を開催する。はじめに定足数の確認をするが、本日は委員 14 名全員出席である。よって会議を進める。まず、議題 1 「足立区国民保護計画の 前回確認事項について」、危機管理課長より説明をお願いしたい。</li> <li>・ 前回の議題にあった「足立区国民保護計画」について各委員から出ていた質問および要請について回答したい。まず、東京都で作成しているものが日本語、英語、中国語、ハンガルの 4 か国語版があるが、要望のあったポルトガル語など他の言語に関しては、まだ作成する予定はないとのことだった。国民保護措置に関する基本方針 (9) の外国人への国民保護措置の外国人への適用 ~ 「留意する」という表現が、「軽いのではないが、あるいは特別視扱っているのではないか、日本人と同様に、としたほうがいいのではないか」との意見については、(6) 高齢者、障害者等に対しても留意するというのと同じように、一般の人よりも、より配慮が必要という意味で使っており特別視しているわけではない。この「留意する」という表現は国民保護法第 9 条の表現をそのまま使っている。その他特に配慮を要する者のなかに病人、乳幼児、外国人などが入っている。以上のようなことから、この表現についてはこのままとしたい。</li> <li>・ 今のことで、何か質問や意見はないか。ないようなら危機管理課長はここ</li> </ul> <p>ぎちよう 議長</p>		

で退席し、次の議題に移りたい。

事務局 ・ 配付した第2回目の議事録について、1ページ目であるが、はじめ「国民生活保護計画」としていたが、誤りで「国民保護計画」と訂正した。ほかにご自分の発言箇所等があら申出でほしい。

委員 ・ 3ページ目の下のほう、「生徒に」の部分を「児童・生徒に」と訂正してほしい。

事務局 ・ 了解した。

議長 ・ では他にいかがか。なければ、次の議題に移りたい。多文化共生推進条例案の説明をお願いしたい。

事務局 ・ 今回、区の法規担当が、他条例との整合性などについて確認したところ、会議の外国人の人数については条例で規定するよりも、別に規則をつくり、その中で定めたほうが良いという助言があり、規則を新たに策定した。

また前回の会議でご意見のあった会議参加者全員が読めるように今回はルビを振ったものを提出した。

資料2の新旧対照表については前回示したものが旧、今回の提案が新で変更箇所にはアンダーラインがある。いずれも法規担当と協議しながら表現を直した。ただ、前回ご意見のあった、外国人にも分かりやすい表現ということにはまだ改善の余地があると思うので、ご指摘いただきたい。

最後に、前回、第17条(教育関係)はなぜ削除したのか、というご指摘があったが、今回、第4条、区の責務の部分で職員(学校職員を含む)とした。

委員 ・ 17条削除の代替案は了解した。今回の条例案はたいへん苦労された跡が伺え、わかりやすくなったと思う。

委員 ・ 第2条の定義だが、これは明治大学の山脇教授の文章そのものなので、条例として使う場合は少し変えたほうが良いのではないかと。「国籍」は帰化などで変更される。たとえば相撲の力士などは帰化していても「~(出身地)出身」などと紹介される。「民族」という言葉も、国によって解釈が違い、とてもあいまいだ。もっといい言葉を考えてほしい。

委員 ・ (2)の区民の定義について、区の区域内に在住、在勤又は在学するすべての者の中に区外からボランティア活動のために足立区に来る人々も多文化共生を推進する区民に含まれると思うので、在学のとに活動と入れたほうが良い。

委員 ・ 国籍については、出生時の国籍などと言い換えできる。民族の言い換えはどうか。

委員 ・ 20年くらい前に流行したアメリカ映画に「ルーツ」というのがあった。人種差別で苦しんだ黒人がアフリカに行って自分のルーツを見つけるというもので「ルーツ」という表現はいかがか。

委員 ・ このような条例をつくる区のセクションが、こういった「ルーツ」のようなカタカナ言葉を使うと、またそれを定義しなくてははいけないので、やめてほしい。

委員 ・ 私も同じ意見で、余計ややこしくなると思う。

事務局

ご意見のとおり、多文化共生社会についての定義は、総務省の定義したものをそのまま使っている。しかし、表現を変えてしまうとかえって意味まで変わってしまう可能性がある。

区民部長

今、議論しているのは、条例の中身ではなく表現の問題なので、多文化共生社会についての定義は総務省などとも相談しながら考えたいと思う。

議長

ほかに条例案についてのご意見はないか。ないようなら、次の案件として資料4の「外国人を取り巻く国等の動向について」事務局から説明をお願いしたい。

事務局

説明（「外国人を取り巻く国等の動向について」）

議長

今の説明で何か質問やご意見はないか。ないようなら、自由にご意見などをお願いしたい。

区民課長

今後の予定について、この条例案の中身についてはほぼ固まってきたと思うが、この条例案を議会に示し、意見をもらった上で原案を作成し、パブリックコメントで区民の皆さんから意見をいただく。つぎに区民からの意見を取り入れて条例案を修正し、この会議を開催し会議でご承認いただいたものを議会へ条例案として上程したい。執行機関である議会での審議を経て採択、条例施行という流れになる。議会の日程については、19年第2回定例議会（6月）に提案していくのが一番早い日程になっている。

委員

議会は多文化共生についてどう思っているのか。

区民部長

議会の中には多文化共生推進計画について様々な意見があるが、外国人側からは地方参政権について区内の外国人支援団体から賛成、反対両方の陳情があり、一般職の公務員への採用についても要望があり無視する訳にはいかず、議論していく必要があると思っている。議会からは区民の責務のところで、多文化共生に関して、あたかもそれが区民の義務のような表現になっているのはおかしいのではないかという意見がある。この部分の表現については考慮の余地がある。

もう一つ、先程の「外国人を取り巻く国等の動向について」の説明の中でもあったが、外国人の労働について最低賃金も払われていない場合があり、これを国が摘発を始めており、非常にいい傾向だと思っている。法務省も在留資格で研修制度の見直しをしているところだ。

最後に、先週は「あだち国際まつり」の開催があり、非常に盛況だった。外国人が異国に住むという場合、言葉の問題は非常に大きいですが、いい歌やいい踊り、食事というものは万国共通で、言葉を越えてみんなが楽しんでた。

あれほどのイベントを行うには本来かなりのお金がかかるが、この国際まつりはたくさんの方ボランティアが運営の協力に携わり、会場設営費程度でまかなえた。ステージ出演者においても、プロの音楽家でも皆一律の交通費程度、ファッションショー出演者もクリーニング代の補助程度で出演を承諾してくれた。来場者も出演者も互いに楽しむことができ、これがだんだん口コミになってきており、毎年11月3日は多文化の日ということで定着していけばと思う。

委員

先程の今後の予定についての確認で、次のこの会議の開催についてはどう

なっているのか。

事務局

・ この会議のあと調整をし、パブリックコメントを行ったのちに第4回の会議の開催を予定している。

区民部長

・ 条例がある程度できあがると、細かい中身よりは、この条例を作った、いったい何をやるのかという議論になる。たとえば多文化共生センター機能や計画の中の施策でコミュニケーション支援施策など様々あるので、この条例をバックに何をやるのかということ、このあとまとめて議論したほうがいいと思う。

事務局

・ この会議は、多文化共生推進条例が制定されると多文化共生推進委員会に組織替えになるが、多文化共生推進計画の中の各施策について実施状況を調査、報告、評価していただくということに条例案の中でうたっている。重点施策について共に検討し、またさらに推進計画を進化させたものにしていくということもある。

委員

・ 今回、ルビが振ってあるがこれが正式なものか。日本人にとってはルビをふっているものは非常に読みにくい。条例案はルビを振ってあるものでいくのか。

事務局

・ 法規担当とも協議しているところだが、ルビを振ってあるものを正式な条例とすることは難しいとのことだ。外国人に示す場合はルビ付きのものや訳したものを提供するという事を考えている。

委員

・ パブリックコメントについてはどうか。

事務局

・ 外国人にも見ていただくので条例案はルビ付きもお出ししたい。

委員

・ 漢字圏の人は読めばだいたい分かるが、それ以外だとわからないのでルビ付きがいい。

委員

・ ルビ付きのものは外国人にも読みづらい。漢字だとつなげれば意味がわかることもある。

委員

・ 私はひらがなのほうがわかりやすい。漢字ばかりだと読む気にならない。

委員

・ 私はローマ字のルビがありがたいが、ひらがなでもいいと思う。

委員

・ 漢字とひらがなの両方あれば、読めるほうで読む。

事務局

・ この条例のパブリックコメントについてはルビあり、なしの両方をお示ししていきたい。

議長

・ ほかに意見はないか。なければ、そろそろ閉会の時間になったので、本日はこれで終了したい。

(以上)

へいせい ねん どだい かい あだちく たぶん かきょうせいすいしんかいぎ ぎ じるく  
平成 19 年度第 1 回 足立区多文化共生推進会議議事録

かい ぎ ぎ かい 会 議 名	へいせい ねん どだい かい あだちく たぶん かきょうせいすいしんかいぎ 平成 19 年度第 1 回 足立区多文化共生推進会議		
かい さい ねん がつ び 開催年月日	へいせい ねん がつ にち きん 平成 19 年 9 月 21 日 (金)		
かい さい ば しょ 開催場所	く やく しょ かい とく べつ かい ぎ しょ 区役所 8 階 特別会議室		
かい さい じ かん 開催時間	ご ぜん じ 0 ぶん かい 1 じ 3 0 ぶん かい 午前 10 時 00 分開会 ~ 11 時 30 分開会		
しゅつ けつ じょう きょう 出欠状況	い いん げん ざい すう めい 委員現在数 13 名 しゅつ せき いん すう めい 出席委員数 11 名 けつ せき いん すう めい 欠席委員数 2 名		
しゅつ せき しゃ 出席者 (敬称略)	か ぶん ぢ 華 文治	みや ざき れい こ 宮崎 黎子	せき けつ しん 関 潔沁
	すず き 鈴木 キャロリン	やま かわ 山川 クリシュマ	い す う ん 李 寿源
	そん じゅん しく 宋 俊植	よし だ た だ し 吉田 忠司	い し ば し じょう じ 石橋 稔治
	さか た く みん ぶ ちょう 坂田区民部長	かめ むら く みん か ちょう 亀村区民課長	
	じ 務 局 事務局	く みん ぶ 区民部 区民課 多文化共生 しゅつ せき しゅく いん 出席職員 中村 鈴木 綿貫 柳 平松 達本	
かい ぎ じ だい 会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 あだちく たぶん かきょうせいすいしんけいかく じつ しじょうきょう 足立区多文化共生推進計画の実施状況について</li> <li>2 あだちく たぶん かきょうせいすいしんじょうれい あん 足立区多文化共生推進条例(案)について</li> <li>3 (かしょう あだちく たぶん かきょうせいすいしんじょうれい あん かん (仮称)足立区多文化共生推進条例(案)に関するパブリックコメント の実施について</li> <li>4 がいこくじん しまく と ま く にとう どうこう 外国人施策を取り巻く国等の動向について</li> <li>5 その他</li> </ol>		
ぎ じ しょう し 議事要旨	<p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議に入る前に、連絡事項等を報告する。昨年度の委員のうち 1 名が事情により辞退しており、2 名に人事異動があったので変更になった。はじめに区民部長よりあいさつをお願いする。</li> </ul> <p>区民部長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多文化共生社会を形成するのは非常に時間がかかる難しい問題の一つである。イギリスやアメリカなど世界各国を見ても、うまくいっている国はほとんどない。フランスは暴動など様々な問題が起こっているが、ハンガリーの移民からサルコジが大統領になり、日本に比べると相当進んでいると思う。カナダの多文化共生などはうまくいっているほうだ。日本はなかなかうまくいっていないが、前回の会議から 10 か月が経過している間にいいニュースもあった。昨年 11 月に「あだち国際まつり」が開催されたが、ボランティアとの協働で非常に少ない経費で国際色豊かに開催でき、たくさんの来場者があって、みんなに喜ばれた。また、青年海外協力隊に足立区から毎年 5、6 名出発しているが、帰国したら報告をしてもらっている。OB・OG でネットワークを作り、通訳などで在住外国人との架け橋になっていただくということも考えている。足立区は、現在、約 2 万 2 千人の外国人がおり、外国人登録自治体ベースでは全国第 4 位で今も増え続けている。このことは、トラブルなどを見ても見ぬふりができない状況であり、昨年、多文化共生推進計画を策定した。計画の中の 4 つの柱のひとつはコミュニケーション支援に 関することで、たとえば外国人の奥さんが家から外に出ることができず、隣</li> </ul>		

近所とのいい関係を築くことができなかつたり、転職したくても言葉の壁が大きく、いい仕事に就けないといった、様々なチャンスを失っている状況は足立区にとっても大きな損失である。お金に困ってどうしようもなくなると犯罪ということになりかねないので、行政はこのようなところをきちんと把握し、環境を整備する必要がある。同時に、いわゆるニューカマーの中にも、会社を興すなど、産業面でも優れた人たちが日本に入ってきている。外国人が持っている産業と文化に関するすばらしい力を、足立区としては資源として活かしていこうと提案している。国のほうでも、EPA（経済連携協定）やFTA（自由貿易協定）など、海外との連携を進めるような状況になってきている。一方、技能研修という名目で、最低賃金も払わない過酷な一種の搾取のような状況があることを国も認めており、このような部分も含めて外国人登録や在留管理制度をきちんと見直していく方向である。多文化共生は、たいへん難しい問題だが、少しずついい方向に変わってきていると我々は見ているので、多文化共生推進会議も前向きに議論をお願いしたい。

事務局  
議長

では、これからは議長に会議進行をお願いする。  
それでは、議事進行について承る。これから、平成19年度第1回足立区多文化共生推進会議を開催する。はじめに定足数の確認をしたい。本日は委員数13名のうち2名欠席。定足数は半数以上の7名以上なので、11名出席しているからこのまま会議を進める。まず、多文化共生推進計画の実施状況について事務局から説明をお願いしたい。

事務局

調査対象は平成18年度4月から調査日の平成19年7月11日までの期間で計画にある57事業である。実施が早まったもの12.3%、予定どおりが63.2%、所期の目的を達成したものが1.8%、実施が遅れているものが21.1%、事情により中止したものが1.8%である。各実施状況の詳細は資料のとおりで、そのうち実施が遅れているという回答の内容について説明したい。「審議会に外国人枠の設置、参加する機会の創設」だが、全庁的な合意形成を得る必要があり、条例制定後手続きを開始する予定である。男女共同参画のように審議会等に女性枠何人というように外国人枠についても要望していく。「外国人向け情報提供コーナーの設置」だが、当初外国人登録係の横に設置を要望したが、フロアの空きスペースのことや、現在導入を検討している「ワンストップサービス」（一つの窓口で手続きを完結できる）について方向性が定まらなないと検討段階に入れないと庁舎管理の部署から回答があったので、引き続き話し合いをしていく。「雇用主への周知」については、審議会と同じように、条例制定後、啓発活動を強化していくことを考えている。「防災訓練の実施」については担当の災害対策課と連携の上、実践的な防災訓練を企画したい。「外国人向けの出前講座の開設」は、教育委員会の回答では、対象となる講座や問題点の洗い出しから行っていきたいとのことであった。「地域課題・生活課題の解決方法について地域活動団体などとの連携・協働により地域学習事業を展開」については、まず外国人支援に関わる地域の活動団体の把握に努め、生涯学習公社とともに事業を研究し、実施に向けた検討を行っていく。「交流事業の実施の働きかけ」だが、同じく条例制定後啓発活動とあわせて検討していきたい。「食文化を学ぶ会の開催」は19年度予

算要求が通らなかったが20年度については引き続き要求していく。「多文化共生推進条例の制定」は2008年度施行を目標に手続きを進めている。「外国人の創業、改業の支援」、「外国人事業者間の交流支援」、「外国人事業者の経済活動の支援」については、担当の中小企業支援課から、外国語パンフレットを作成し、セミナーへの参加促進、産業展示室の利用促進を図っていくことなどを今年度検討し、来年度から実施予定であるとの回答をもらっている。「福祉分野への外国人雇用の促進」については、国のFTA関係などの動きなどとも関連しているが、ホームヘルパー育成事業について国籍要件は必要なく今年度も1名受講しており、福祉部がメインとなって継続していく。「就学ガイドブックの作成」は担当の学務課から、今年度からできる範囲で実施していきたいとの回答があった。全体的に、予算化されない等の理由で実施が遅れている部分があるところは否めないところである。

議長

事務局

実施状況についての質問は後ほどお受けする。続いて、足立区多文化共生推進条例(案)について説明をお願いしたい。

昨年度のこの会議で検討してきた条例(案)については、区議会からの質問や区長選挙等の関係で、新区長の多文化共生に対する方針を確認する必要もあり、条例制定の取り組みに関しては一時ストップをしていた。宮城県が全国で初めて、多文化共生社会の形成の推進に関する条例を制定したことも参考にし、新区長誕生後、あらためて区長や区議会等に説明をした。その中での意見等を取り入れ、今回、条例(案)を一部修正したので、再度この会議で検討をお願いしたい。次に内容について説明する。前回お示した条例(案)との違いについて、新旧対照表をご参照いただきたい。第1条から全体を含めて「区民団体」について表現、および第7条を削除(以降繰り上がり)した。第2条は「多文化共生社会」の定義のみ残し、他の言葉の定義について削除した。第3条の基本理念については、「国籍や民族」が多民族を意識させる言葉ではないかということで削除した。第4条の「(学校職員を含む)」に関しては、多文化共生には学校教育・社会教育での啓発活動が重要なため、教育の充実に関する条文を第8条として追加したので削除した。第4条から第6条まで、「努めなければならない」という表現を「努めるものとする」とした。苦情等の申し出について、以前は、第4章として第16条、17条の中で苦情処理委員を置くことなどを規定していたが、相談及び苦情への対応を一括して第10条に盛り込んだ。第14条について、推進委員会の組織に、区議会議員を入れた。第16条は、前回までの「実施状況について報告書を作成し公表する」というのを「議会に報告し、これを公表するものとする」とした。第17条以降は条数が繰り上がっている。付則について変更はない。16ページは規則(案)の新旧対照表で多文化共生推進委員について、以前の、関係団体の代表者9人以内というのを5人とし、区議会議員を4人以内とした。17ページから20ページは今年7月に成立した宮城県の条例である。県と区の違いにより表現等の違いはあるが、内容については大きく変わるところはあまりない。

議長

委員

実施状況と条例(案)の説明について、何か質問はないか。

条例(案)についてだが、教育に関する項目を設けたことはたいへんいい

ことだと思ふ。規則の中に、委員会に区議会議員を4人入れるということのメリット・デメリットがよく分からない。基本的には、このような委員会には区民が参画できる貴重な機会だと思ふし、議員には区議会という公式な発言の場があるので、4名も議員が入るといふことはどうなのだろうか。また、宮城県の条例と比較しているが、なぜ宮城県を取り上げているのか。

事務局

区議会議員が4名入るといふことは、区長の附属機関に区民の代表である議員に入ってもらふことで、特に行政がおこなう推進計画の実施状況をチェックしていただくことである。4名の根拠は区議会の会派が4つなので、各会派からひとりずつ出してもらふことを想定している。多文化共生推進施策の実施事業について議論し認知してもらふ意味からも区議会議員が委員に入っていることは意義がある。宮城県の条例を取り上げている理由については、日本で最初にできた条例で、現在まで他にはないといふことで参考にお出ししている。

委員

せめて4名ではなく、3名にはできないものか。

委員

多文化共生を所管する区議会の委員会はどこか。各会派から1名と、各党の人数の按分で決めるのでは、議論する場合、偏ってしまう場合もある。所属する常任委員会から出てくればスムーズに議論できるのではないか。

事務局

多文化共生施策を所管しているのは、区民委員会である。4会派から1名ずつと要望はするが、選出は議会側に委ねることになる。

委員

第3条の基本理念だが、「個人の能力を発揮する機会が確保されること」といふことを強調したい。以前、外国人は在日朝鮮韓国人がほとんどだったが、今は、結婚やビジネスなどで来日している。こちらに焦点をあて、せっかく能力があるのに発揮できずにいて、機会が均等でないのはおかしい。この点をきちんと整備していく必要がある。

議長

ほかに条例(案)や実施状況についての意見はないだろうか。なければ、パブリックコメントの実施について事務局から説明をお願いしたい。

事務局

資料24ページ、25ページは、10月5日から配布予定のパブリックコメント募集のチラシで、26、27ページがこの条例(案)の概要とあらましである。パブリックコメント募集は区のホームページへ掲載するほか、区民課窓口、区民事務所、中央図書館、区政相談課でチラシを配布する。募集期間は10月11日から11月9日である。締切後、この多文化共生推進会議を12月初旬頃に開催し、パブリックコメントへの回答をお示ししたい。その後、区民委員会にも提出し、また12月中に区の考えとあわせて、ホームページ上で公開していきたい。その後、2月に「足立区多文化共生推進条例案」として区議会に提出し、4月以降条例施行、という形で取り組みをしていきたいと考えている。一番大切だと考えられるのは25ページ目の2、条例制定の意義、なぜ条例制定をするのか、ということから項目の中で区民の皆さんに広くご理解をいただきながら、説明をしていきたい。このパブリックコメントの募集はあだち広報10月10日号に掲載される。前回、多文化共生推進計画策定の際に募集したパブリックコメントは14名の方から61件あった。今回、この条例(案)のパブリックコメントを募集するにあたって、お知り合いの方にもお伝えいただき、条例(案)に関し、広くご意見をいただきたい。

委員

・ 条例(案)に戻るが、第2条 定義及び基本理念で、(1)から(3)まで、「誰もが」の意味についても一度確認したい。

事務局

・ 「何人も」と同じ意味であり、外国人も、日本人も、在住、在勤、足立区を通過する人まで含まれる。

委員

・ 条例ができた後、多文化共生推進計画をチェックしていくのは多文化共生推進委員会になるのか。

事務局

・ そのとおりである。区長の附属機関としてチェックしていただく。

委員

・ われわれ委員はパブリックコメントをしてもいいのか。

事務局

・ ご意見のある方はインターネット、FAX、お手紙等で提出していただきたい。

議長

・ 他に意見はないか。なければ次の議題である「外国人施策を取り巻く国等の動向」について説明していただきたい。

事務局

・ 資料28ページの、内閣府が作成した「グローバル戦略のポイント」をご覧ください。特に「地域の国際競争力の強化」の中で、「地域における多文化共生推進プラン」を踏まえて、全都道府県・政令指定都市においてそれぞれの指針・計画等を策定する、とある。29ページに現在の全国自治体の多文化共生推進計画、指針等の策定状況について足立区で調べてまとめてみた。同時に、多文化共生推進条例制定の動きが京都府であるようなので付記した。話は指針・計画に戻るが東京都は、多文化共生推進計画を策定する時期には来ていないという判断があり、まだまとめていない。30ページ以降は、「10年後の東京」ということで、都知事選の前に作成された資料である。現状と課題の分析からはじまり、これからの政策展開で外国人も地域の一人としていきいきと暮らすことができる環境を整備していく、としており、33ページ以降が具体的な内容である。また東京都が「地域国際化推進検討委員会」を設置し、このたび「民間団体との連携・協働による外国人都民の社会参加の促進について」を答申したので、資料で情報を提供する。以前は「外国人都民会議」を発足させ、全国の最先端を走っていたが、「地域国際化推進検討委員会」に切り替え、「外国人の防災」や「外国人にもわかりやすいまちの表記」など、より専門的な検討、具体的な行政施策を提言してきた。今回の「地域国際化推進検討委員会」では区市町村との連携に加え、民間団体との連携・協働、地域国際化推進検討委員会委員の構成も含めて、東京都も多文化共生へと重心を移してきている。

議長

・ ほかに質問・意見はないか。なければ、そろそろ閉会の時間になったので、本日はこれで終了したい。

(以上)

平成 19 年度 第 2 回足立区多文化共生推進会議議事録

会議名	平成 19 年度 第 2 回足立区多文化共生推進会議		
開催年月日	平成 19 年 12 月 13 日 (木)		
開催場所	足立区役所 8 階 特別会議室		
開催場所	午前 10 時 00 分開会 ~ 11 時 30 分開会		
出欠状況	委員現在数 13 名 出席委員数 10 名 欠席委員数 3 名		
出席者 (敬称略)	華文治	宮崎 黎子	鈴木 キャロリン
	李 寿源	木村 茂	吉田 忠司
	梅田 龍示	石橋 穠治	坂田区民部長
	亀村区民課長		
事務局	区民部 区民課 多文化共生 出席職員 中村 鈴木 綿貫 柳 平松 達本		
会議次第	1 (仮称) 足立区多文化共生推進条例(案)のあらまし等に対するパブリックコメントの実施結果について 2 (仮称) 足立区多文化共生推進条例(案)について 3 その他 外国人登録制度の見直し等について		
議事要旨	<p><b>議長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前回、初回の会議で自己紹介をお願いしたが、あいにく所用により欠席だった委員が今回、出席しているので自己紹介をお願いする。</li> </ul> <p><b>委員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(自己紹介)</li> </ul> <p><b>議長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次に区を代表して区民部長よりあいさつをお願いする。</li> </ul> <p><b>区民部長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>足立区の外国人登録者の数は 2 万 2 千人と全国の外国人登録を行っている市区町村で 4 番目の多さである。このような傾向は今後もずっと続いていくと思われる。日本は一昨年から人口減少の段階に入り、労働力も 40 年から 50 年間は減少していくと予想されている。そのような中で、海外からの労働者が増え、経済全体も国際化が進み、ヒト、モノ、カネが国境を越えて動いている。特に日本では、看護師や介護関係の人手が不足しており、このような分野で外国人の活躍が期待されている。足立区では、多文化共生は二本柱でやっていきたいと考えている。</li> <li>一つ目の柱はコミュニケーションの支援である。言葉や日本の習慣などに不慣れであると、学校での勉強や転職の際に問題が生じてしまうので、コミュニケーション支援は特に力をいれて取り組んでいかなければならない。足立区では、そういう支援のための日本語ボランティアも数多くいる。</li> <li>二つ目の柱は、外国人の中ですばらしい文化やビジネス能力をもっている人たちとの協働である。すでに、国際まつりなどのイベントで文化や産業の協働が進んでいるが、これからはさらに違った形でも進めていきたい。地方参政権など将来的に議論する必要があるものがあるが、まずは現実が増えていく外国人とよい関係を築いていく方法について議論していきたい。国の方では最近、労働や外国人登録の面で改革が進みつつあり、外国人の受け入れに</li> </ul>		

し積極的な姿勢が見えてきた。このような流れの中で、足立区では多文化共生推進条例を制定して外国人に対し、どのような姿勢をとるのかというところを宣言していきたいと考えている。

議長

それではただいまより、平成19年度第2回足立区多文化共生推進会議を開催する。はじめに定足数の確認をする。本日は委員数13名のうち4名欠席である。定足数である半数以上、本日は9名が出席しているため、そのまま会議を進める。まず、議題に入る前に前回の議事録について確認したい。議事録について意見等はないか。では、特にないようであればこの議事録で確定したい。次に、足立区多文化共生推進条例のあらまし等に対する意見募集結果・パブリックコメントについて、事務局より説明をお願いする。

事務局

10月11日から11月9日まで30日間にわたって区民から意見を募集した。応募数は個人から4名、各分野にわたって9件の意見をいただいた。応募手段の内訳は、区民課窓口で持参が1名、残る3名はeメールによるものである。意見の要旨とそれに対する区の考え方について順に説明する。まず、「区市町村レベルでの国際協調の意味と人権尊重との差が分からない。また、流布している国際協力と混同してしまうのではないか。」という意見があった。これに対する区の考え方としては、「国際協調は多文化共生社会の形成が今や世界的課題であり、国際的な人権保障の取り組みと連携して進めていかなければならないとの考えから基本理念に取り入れることを考えていたが、『地方行政(区市町村レベル)において取り上げるのは分かりにくい』との意見も参考にし、多文化共生推進会議で議論をしていく。」というものである。続いて2番目の意見として、「区(行政)の責務は分かりやすいが、区民(住民)・事業者の責務は位置づけが難しいところである。区民の面では、区民という日本人を無意識に想定してしまうことが多いと思うので、外国人支援という日本人からの側面だけでなく、外国人住民の責務という形も明記した方がいいと思う。また、事業者には雇用主という立場と、医療機関・不動産業者など何かを提供する立場の2つがあり、その責務は根本が異なっており、その区別というのも必要ではないかと思う。雇用主は、裏づけとしてCSR(企業の社会的責任)の観点を入れるといいのではないか。」という意見であった。これに対する回答としては、「外国人住民の責務として、定住する外国籍等の区民のコミュニケーション手段及びマナーの取得について記述することを検討していく。事業者の責務には、国籍・民族等のちがいを理由とした不当制約の禁止について記述することを検討していきたい。」ということである。3番目は、教育の充実について意見があった。「教育の充実は多文化共生推進計画において、条例の制定のところでは入っていなかった項目だったと思う。条例制定の段階で重点施策として位置づけたのか。」というものであった。これに対する区の考え方として、「計画策定後に設置された足立区多文化共生推進会議における条例(案)検討の過程で、教育の充実について議論があり、教育委員会と連携して多文化共生の推進に取り組んでいくため設けたものである。」とした。続いて「教育の充実については、学校教育・社会教育以外にも家庭教育も重要だと思う。」という意見である。これについて、区の考え方としては「家庭教育を含めることを検討して

いく。」ということである。4番目の意見として、「調査研究・情報収集・整理は必要なことであり、調査研究して終わるのではなく、そこから課題を抽出し、その解決を図る事業の実施に向けた区民・事業者とのマッチングができる場があるといいと思う。また調査研究・情報収集・整理の結果を公開すると、そこから様々な形でいろいろな主体により発展していくと思う。事業者への普及広報活動は区内に限らず、広域（たとえば同じ管轄のハローワークなどとの連携により）で取り組んでほしい。」という意見があった。これについての区の考え方は、「区民・事業者とのマッチングの場や事業者への普及広報活動の対象は、足立区に限定せず、広域での連携を検討していく。」というものである。5番目として多文化共生推進会議に関するものがあつた。要旨は、「足立区がこの条例を制定することに敬意を表したい。中でも多文化共生推進委員会の役割は大きく、この条例の趣旨が具現化するかどうかは、当委員会が機能するにかかっていると思う。委員は学識経験者、関係団体、区議会議員及び区民の中から区長が委嘱し、定員は15名以内となっているが、特定の団体や党派の意見に流されることのないように十分な配慮をお願いしたい。この中には当然、外国籍の方も含むと考えるが、当日配布の会議資料を速読して内容を把握し、自分の意見をその場で即座に構築し、それを表明し、他の委員に伝え、討議するのは日本人でも大変難しいことだ。文書読解能力や日本語会話能力にハンデがある委員と区議会議員のように弁舌に長けた委員が同じ土俵で対等に意見交換を行うのは大変難しいと思う。ハンデを少しでも縮めるため、外国籍の委員にはあらかじめ会議資料（ふりがなつき）を配布し、当日予定している議事の主な論点（意見をまとめておいてほしい事項）を予告しておくなどの工夫が必要ではないか。」という意見であつた。これに対する区の考え方として、「多文化共生推進委員会の構成については、規則の中で配慮していきたい。会議資料の事前配布及びふりがなつきとすることは、実現するように検討していく。」とし、この意見を受け、今回の会議の資料については事前に配布し、ふりがなをつけて提供させていただいた。続いて議会への報告について意見をいただいた。「いつ（毎年何月に）どの程度のことを報告するのか。また、公表はどこで行われるか。」ということであつた。これについては、「多文化共生の推進状況を少なくとも年1回以上、当該年度終了後、速やかに報告し、ホームページ等で公表する予定である。」と回答させていただきたい。それから、「大きい活字で第一面に掲載を。」という意見もあつた。要旨としては、「多文化共生推進条例制定のように重要な暮らしに密着した問題について今まで広報紙から見落としていた。広報紙面の隅に小さな文字で『意見募集』などと取り上げないで、大きい活字で第一面に区民の誰の目にも留まるように載せるべきではないか。」という意見であつた。これについては、パブリックコメント担当の政策課や広報担当の広報課と協議したが、「あだち広報については、毎回多くの記事が掲載されるため、必ずしも希望の面を確保できるわけではない。今後は、パブリックコメント実施案件の第一面への掲載について、関係部署と調整していきたい。」ということである。最後の意見は、「14年以上の海外駐在を経験したが、海外生活から学んだことはその国にお

いて国民と外国人が対等な権利など有するわけではないのだから、その国の社会を構築する上で国民と外国人が対等な関係であるはずがないということであり、多文化共生などありえないと思っている。最近、多文化共生と盛んにもてはやされ、外国人理解、平和、地球市民など、多くの飾りをまとって耳に届く。この頃になり、外国人にも参政権をというフレーズとセットであることがわかってきた。そして今回の足立区の条例も例に漏れずセットされている。外国の人々を理解し、お互い助け合うのはいいことだが、地方参政権までセットでこの条例に組み込むことは強く反対する。異文化コミュニケーションなら大賛成、区内に住む外国人が日々の暮らしで困ることがあれば、私も手助けして差し上げたい。」というものであった。区の考えとして、「この条例において外国人に参政権を付与することについては、一切、触れていない。外国人に参政権を付与することは、公職選挙法及び地方自治法などの改正が必要であり、地方自治体において決定することはできない。」ということである。

議長  
委員

- ・ 以上について、意見はないか。
- ・ 1か月の募集期間で4名の意見というのは少ない。広報でパブリックコメント募集のお知らせを第一面に載せるとするのは、効果があると思う。また、少数の意見にも関わらず、このようにきちんと文書化され討議の対象となるということはいいことである。議論が後戻りしてしまうと思うような意見もあったが、どちらも対等に扱うところが公共機関のいいところである。家庭教育の充実は重要だが、公の機関がどのような体制で支援していくのが問題である。日本で快適に生活するためには、外国人住民の責務という面もやむを得ないのかと思う。これをどう具体化していくかをこれから注目していきたい。

事務局

- ・ 今の意見に対し、事務局から回答したい。教育については学校、社会、家庭が三位一体となって取り組む必要があるという意見であるので家庭教育の支援体制については教育委員会事務局を含め引き続き議論していきたい。

委員

- ・ 会議の進め方だが、まとめて漠然と意見を求めるのではなく、一件ごと個別に意見を求めているかどうか。

事務局

- ・ 了解した。条例にパブリックコメントの意見を反映し変更している箇所があるので、条例についても説明したあとで個別に意見をいただきたいと思う。それでは、パブリックコメントを踏まえた上で変更した条例案の条文について説明する。一つ目の意見である国際協調については、国際協力との違いがわからないという意見であったので、基本理念の第3項を削除した。また、1項と2項の見出しについても説明にすぎないため削除した。2項の「確保されるように努める」という努力規定であったものを、「確保されること」というものに変更した。見出しの削除については、区他の条例の基本理念には見出しはないというスタイルに合わせて、整合性も考慮したものである。

委員

- ・ 第3条3項は、今までの会議で国際人権規約にのっとったものとして付け加えた経緯だったと思うので、項目の削除には賛成だが、もし削除するならばその理念をいかした文言を条例に残してほしい。

委員 ・ 基本的な理念として国際協調という姿勢は当然あるが条例に明記していないだけではないか。区市町村の条例でここまで扱うのもいかがかと思う。

委員 ・ 人権尊重の部分だが、日本で人権というと同和問題や戦前から（今まで）の在日韓国朝鮮人の問題としてとらえてしまいがちであり、人権という言葉が本来の意味として言どおりに受け止められないことが多い。

事務局 議長 ・ 国際協調の理念を条例のどこかに残すことを検討したい。

議長 ・ ほかに意見はないだろうか。ないようなら、次に足立区多文化共生推進条例案について事務局からお願いする。

議長 ・ 条例案の変更部分について、始めから最後まで通して説明したい。今まで説明してきた分と重複する部分があるかと思うがご容赦いただき、各委員からのご意見を含め議論し、最終案を固めていきたい。第1条の目的については、「豊かで活力ある」という部言をつけた分を追加変更した。第3条の基本理念は先程説明したとおりである。第5条の区民の責務と第6条の事業者の責務については、パブリックコメントでいただいた意見を参考にさせていただき、変更したものである。定住する外国籍区民のコミュニケーション手段とマナーについて、及び事業者の責務として不当制約の禁止について記述することとした。また、第8条の教育の充実については、ご意見をいただいたことにより家庭教育を盛り込んだ。さらに細かい部言をつけた分だが、第16条の議会への報告の部言をつけた分では「毎年」を「毎年度」に変更した。最後に、「区議会議員を含めて、特定の団体や党派の意見に流されないよう十分な配慮をお願いしたい。」という意見があり、委員の構成については条例ではなく規則で規定するため、「規則の中で配慮していく。」としたもので、「多文化共生推進会議の委員のうち区議会議員を除いた委員の数は、外国籍または外国で出生した者を半数以上とする。」とした。以上が条例案と規則案の変更部言をつけた分についての説明である。

議長 ・ 今までのところについて、意見や質問はないか。

委員 ・ 賛成・反対どちらがいいのかは難しいが、「努めなければならない、しななければならない」ということは一種の規制であり、見方によっては不当な制約ともとれるのではないかと。またマナーという言葉について、何をマナーと考えるかは国によって様々であり、マナーを定義することでいろいろな問題が発生するのではないかと。

委員 ・ 外国人の立場から意見を言うが、日本で暮らすのだから外国人に日本のマナーを学ばせるのはよいと思う。

委員 ・ 5条と6条の区民と事業者の責務についての変更は、従来の日本中の条例・指針等と言及したものはなく、英断であったと思うが、見方によっては難しい問題になりかねない可能性がある。マナーについては日本人と外国人双方にとって厳しいことだが、曖昧なままではいつまでたっても多文化共生は進まないの、一歩前進したと結論付けたい。日本人は排外主義になりがちであり、日本人優先主義を取り払っていききたい。人権や国際協調という言葉は使わなくてもいいと思うので、理念だけは残してほしい。

事務局 ・ 5条と6条については引き続き、しっかりと検討していきたい。外国人自身も日本の事情やマナーについてわかってほしいと思うし、外国人も様々な権

利を主張しやすくなると思う。事業者についてはアパート等住宅の賃貸などに依然として貸し渋りなどの不当な制約が多く見られるので、事業者の責務を規定する必要性があると思う。

委員 ・ 日本人と外国人の双方がわかり合うことで、はじめて多文化共生が実現する。日本人の区民についても外国人のマナーとコミュニケーションのとりかたを理解するよう努めるといことを入れてはどうか。

委員 ・ 私もそう思う。一方的に押し付けるのではなく、お互いに理解し努力することが大事である。事業者は不当な制約をしてはならないという文言について、一般の区民も対象に入れてはどうか。

委員 ・ 日本人の間でも世界観や価値観は大きく異なっている。日本人自体がマナーを身につける必要がある。そもそも多文化共生という言葉自体が理解されていないと思う。日本人は自由と民主主義について理解が足りない。

委員 ・ 条例に従って、コミュニケーションをとっていくということが実際にどのくらい進んでいくかが心配である。コミュニケーションのとりかたが一番大変だと思う。

委員 ・ 日本人は異質なものを排除しがちであるが、現状では外国人がどんどん日本に入ってきているので、そのようなことは言っていられないと思う。

区民部長 ・ 条例については、2月の区議会に提案する予定であり、それまでこの会議の開催予定がないため、議論いただいた事項を含め、条例の訂正は事務局に任いただき、訂正案を各委員あてに郵送することなどでご確認とご了承をいただきたい。

議長 ・ そのほかにご意見はないか。ないようなら多文化共生推進条例案の変更については以上である。次に、その他の情報提供について事務局から説明をお願いします。

事務局 ・ 資料の11ページをご覧ください。外国人登録制度の見直しについての話題である。12月7日付の日本経済新聞で「規制改革会議の改正法案が明らかになり、改正法案の中に外国人登録制度の見直し」という記事が出た。外国人登録制度の見直しについては「規制改革推進のための3か年計画」が今年の6月に閣議決定され、「国境を越えた『ヒト』の円滑な移動のための法整備」の中で「外国人登録制度の見直し」を遅くとも平成21年通常国会までに関係法案提出とした。また、法務省の在留管理専門部会でも今年の8月1日付けで「新たな在留管理制度に関する検討状況」を中間報告している。今まで管理の対象として外国人をとらえていたものを、地域住民として扱うということが主な視点である。転出証明をもらって転出するという日本人の場合と違って、外国人は転入届を転入先の役所に出すというしくみだが、そのしくみが外国人に理解されずに、登録当初の住所のまま違うところに住んでいたり、日本人と外国人が混成している世帯が住民記録と外国人登録と分かれているため一つの世帯として把握されにくいという問題があった。この中間報告では各種団体・関係者からの意見聴取を行った結果が報告されている。詳しくは資料をご覧ください。資料の30、31ページは外国人集住都市の浜松市と美濃加茂市から、同じく31ページには日本で一番外国人比率が高い群馬県大泉町の日伯学園というブラジル人の外国人学校と大泉町

からの意見聴取結果について報告されている。また、33ページは日本経済団体連合会が外国人の就労に関する問題について外国人登録と合わせた調査についてである。36ページは日本弁護士連合会による、法律の専門家である弁護士の立場から入国管理制度の問題点についての調査報告である。39ページは外務省の海外交流審議会の中に外国人問題作業部会があり、今年11月19日付の報告書である。外務省として、外国人問題についての洗い出しを行っている。ただ単に外国人登録の問題点だけではなく、外国人児童の教育機会の確保など広範にわたっている。42ページは外国人労働者とその家族への語学教育の支援について、どのような問題があるかが話し合われている。外国人労働者の受入れの現実と今後の方に関する国民的合意の形成についてが43ページである。日本において外国人労働者を受け入れていくために、国民的合意をどのようにして得るのかについて話し合われている。44ページには犯罪、テロ、治安対策の強化についても触れられている。これらを受けて、12月7日付の日本経済新聞で「規制改革会議の改正法案が明らかになった」というものが46ページの記事であり、外国人登録制度について見直すということが書かれている。今まで述べてきたような外国人登録制度の抜本的見直しも掲げる。一部繰り返しになるが現在の問題点としては、「日本に住む外国人について居住地の自治体が登録資料を管理しているが、転出入届の制度がなく、出生、死亡、離婚などのデータ蓄積のしくみも整備されておらず、外国人と日本人が結婚しても世帯と認識されず、世帯単位が原則の課税や健康保険加入、就学案内が適切に行われなかった」といった問題がある。」ということである。これについては、世帯単位の制度に見直ししていくといったもので、1952年の制度創設時は主に入国管理が目的で、国際結婚の増加や外国人の転出入を想定していなかったため、答申では在留外国人にも日本人と同様の住民基本台帳制度を設けるよう求めている。規制改革会議の要請で、すでに法務、総務両省も制度整備の検討に合意しており、来年度中の関連法案提出を目指すというものである。続いて、47ページはブラジル人、ペルー人が多く在住する静岡県磐田市南御厨地区自治会での取り組みについて「まちむら」という地域情報誌の記事である。この自治会の取り組みは、外国人と顔の見える関係を構築し、お互いの交流を進めているところである。また、静岡県は東海地震が懸念されている地区であり、「防災や震災に対する意識を啓発していかなければいけない」と地域の防災に関する取り組みを日本人も外国人も共に進めているというものである。他にも子育て、学習支援に対する取り組みも進めている。この自治会の取り組みは非常にいい例だと思い、足立区の多文化共生推進のために参考にしたいので、今回の会議で資料としてご紹介した。49ページには2005年4月から2007年12月までの足立区の外国人登録者数の推移をグラフにした。50ページの統計データは日本人を含めたものであり、日本人、外国人ともに住民の数は過去最高を記録している。

議長  
委員

- ・ 今の説明について、何か質問はないか。
- ・ 資料49ページのグラフについて、最近になって急激に外国人が増えているが原因は何か。

事務局

・ 2005年3月に法務省の改正省令を受け、活動歴の要件を厳格にし、興行ビザの発給を制限した結果、フィリピンのエンターテイナーが入国できなくなった。足立区にも興行資格での外国人登録はピーク時の2002年1月には1000人以上いたが2006年1月には486人と半減した。そのほかにも、日本語学校に通う学生向けの就学ビザの規制、さらに日本経済の停滞も一因であると思う。最近になって経済も持ち直し、技術、技能、人文知識・国際業務の在留資格を持った外国人が日本企業に雇用されるのが増えているのではないかと推測する。

委員

・ 他の区ではどうなのか。

事務局

・ 都内のマンション建設増に伴う定住化や都心回帰現象なども要因のひとつだと思う。今年1月の外国人登録者数の前年比ベースの増加率は東京都全体の平均が1.8%ぐらいだった記憶があり、足立区は都平均を下回っていたように思う。区部で高いところは、中央区、江東区、江戸川区など臨海部だった。詳しい数字については調査し、後日、議事録に記載したいと思う。

(後日、事務局の調査で今年1月の外国人登録者数の前年比ベースの増加率は東京都全体の平均が1.8%であり、足立区は都平均を下回る0.7%である。区部で高いところは、臨海部を中心に中央区10.5%、江東区7.6%、墨田区5.6%、江戸川区4.6%となっている。)

議長

・ ほかにご意見はないか。

委員

・ 条例案の教育の充実について、専門家の意見をお聴きしたい。

委員

・ 条例案の教育の部言をつけた分について気になるのは、「区は」という主語である。教育は行政もちろんであるが、地域住民も含めて行われることだと思うので、「区民は」に変更してはどうか。外国の児童が日本に来て、最初は区の支援を受け日本語を勉強するが、それも3か月で終わってしまう。しかし、家庭への支援がないために学校からの配布物が理解できないなど苦労している家庭が多くある。帰国子女の家庭では、病院など日本語しか通じない場所では小学生の子どもが親の通訳をするという話を聞いた。子どもがコミュニケーションやマナーを伝える主体となっている。子どもは理解も覚えるのも早い、大人の中に入って大人と同じつきあいをするのは難しい。家庭教育という場合、どこまでを家庭教育ととらえるのが難しいが、安心してコミュニケーションがとれるように、学校側からも努力しなければならない。前任は江戸川区だが、その外国人ではなく帰国子女のケースで、周囲の人間と日本語が通じず、暴走族を結成し、荒れた生活を送っていたという話もあった。日本に溶け込めず、また周りの人間も理解を示さないために、だんだん孤立していってしまう家庭がある。この条例によって、外国人への理解が進み、かなりそのような点が改善されるのではないかと期待している。

事務局

・ いただいたご意見は検討させていただきます。

委員

・ パブリックコメントの回答として、区のホームページの更新はいつ頃になるのか。

事務局

・ 今日の会議が終わり、できるだけ早い時期に(更新を)行う。区民委員会には12月7日に、今日の資料のとおりパブリックコメントと区の考え方につ

議長

いて説明している。

- ・ ほかに意見はないだろうか。ないようなら、そろそろ閉会の時間になったので、本日の会議はこれで終了したい。

(以上)

様式1 (開催概要)

平成19年度 第3回足立区多文化共生推進会議議事録

会議名	平成19年度 第3回足立区多文化共生推進会議		
開催年月日	平成20年3月24日(月)		
開催場所	区役所12階 1204会議室		
開催時間	午後2時00分開会～3時00分閉会		
出欠状況	委員現在数 13名 出席委員数 9名 欠席委員数 4名		
出席者 (敬称略)	華文治	宮崎 黎子	鈴木 キャロリン
	山川 クリシュマ	吉田 忠司	関 潔心
	石橋 穠治	坂田区民部長	亀村区民課長
事務局	区民部 区民課 多文化共生 出席職員 中村 鈴木 綿貫 柳 平松 達本		
会議次第	1 (仮称)足立区多文化共生推進条例案の議会上程状況について 2 平成20(2008)年度多文化共生推進会議について 3 平成20(2008)年度多文化共生係事業計画について 4 その他		
議事要旨	<p><b>議長 事務局</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>議事に入る前に、事務局から連絡がある。</li> <li>事前に送付した資料の中に、前回の議事録がもれていた。本来ならば、会議の冒頭で議事録の確認をすべきところだが、本日配布した議事録をご覧いただき、意見があったら今月いっぱい事務局までお願いしたい。 では、主催者を代表し、区民部長にあいさつをお願いする。</li> </ul> <p><b>区民部長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多文化共生推進条例については一時保留となったが、議会には説明を続けている。私も議会に説明していることは、区のとやっていることが過去の歴史の話ではなく、これから先の話だということである。特に経済については、すでに日本にとって中国が最大の貿易相手国となっている。韓国も新しい大統領となり、国民一人当たりのGDPを4万ドルに高めると言っていて、これはG7に匹敵するものである。台湾においても国民党が政権を奪回し、中国との関係が注目される。これらの国が非常に大きな市場となっている。今、全世界で車を一番買っている国民はアメリカ国民であり、二番目が中国国民である。車だけでなく農産物や電化製品についても大きな市場である。今までは、日本でつくった部品を中国に輸出していたが、これからは中国が市場そのものになっていくだろう。また、ニューカマーといわれる人たちが、ビジネス、観光、結婚というかたちで日本へやってくる。そのような中で、今までは考え方を考えなければならぬ。すでに、900万人近くの外国人が日本へ観光に来ていて、中国の富裕層を中心に日本で電化製品な</li> </ul>		

どの高額な買い物をしていて、都心のデパートでは中国語の話せる通訳を置いてある。そのような状況の中で、議会の考えもだいぶ変わりつつある。条例だけのことを見ると多文化共生は停滞しているようだが、実質的には着実に進んでいる。今後とも、叱咤激励を含めて、よろしくご議論をお願いしたい。

議長

・ ただいまより、平成19年度第3回足立区多文化共生推進会議を開催する。はじめに定足数の確認をする。本日は委員13名のうち4名が欠席であるが、半数以上の定足数を満たしているのでこのまま会議をすすめる。まず、足立区多文化共生推進条例案の議会上程状況について事務局より説明をお願いする。

事務局

・ 前回の会議で案文の確認をしていただいた条例案を1月の議会運営委員会に提案したが、もっと多文化事業の実績を作ってからの方がいいのではないかという意見をいただいた。全会一致での制定を目指しているので、区議会への提出は見送ることとなった。今後、機会をみて提出していきたい。

議長

・ これについて、何かご意見はないか。

区民部長

・ 以前は多文化共生について、日本人に他の民族の文化を押し付けるのかという質問があったほどだが、今は議会の雰囲気も変わってきているようだ。実際には、一歩進んできているといえるだろう。

委員

・ 様々な事情があり、今回、提出が見送られたのは非常に残念だ。次年度は皆さんのお力で議会に提出できたらいいと思う。

委員

・ 条例が延期となると、予定されていた多文化共生推進委員会も見送りとなるのか。

事務局

・ 次年度は推進会議のままとなる。次の議題でお願いしたいと思っていたが推進会議は次年度で任期切れとなる。ただ、このような状況なので、皆様には引き続き、委員をお願いしたいと考えている。

委員

・ 条例案を提出できるのは年に一回だけなのか。

事務局

・ 年に一回、2月にしなくてはならないというわけではないが、施行開始をいつにするかという点では提出時期を考える必要がある。

委員

・ 無理に通そうとして否決になってしまう場合の影響のほうが大いなのか。

事務局

・ 一度否決されると、次には出せなくなるおそれがある。今は、実績を作っていくことが大事だと考えている。

委員

・ 多文化共生推進計画に変更はないのか。

事務局

・ 計画に変更はない。

議長

・ 他に意見はないか。なければ、足立区多文化共生推進条例案の議会上程状況については以上とする。続いて、平成20年度多文化共生推進会議について事務局より説明をお願いする。

事務局

・ 条例制定が延期となったため、来年度も多文化共生推進会議を開催したい。委員の任期について、開始が平成18年6月23日だったので、来年度の第1回目の会議で委員の改選を行いたい。委員の都合がよろしければ、引き続き、委員をお願いしたい。これについても委員のご意見をいただきたい。会議は6月、10月、1月の開催を予定している。条例の内容については、ほぼ議論が尽くされたと思うので、会議では多文化共生推進施策の実施状況の報

議長

告・評価などについてを討議内容としたい。

来年度の多文化共生推進会議について、ご意見やご質問はないか。委員の改選については、引き続いてお願いしたいとのことだったがよろしいか。よろしければ、引き続き、委員をお願いしたい。以上で平成20年度多文化共生推進会議については終了とする。

次に、平成20年度多文化共生係事業計画について、事務局から説明をお願いする。

事務局

来年度からは係の名称が「多文化共生」から「多文化共生係」に、また多文化共生推進計画に基づいて新規事業にも取り組み、予算額も前年度と比べておよそ33パーセント増となった。

まず、コミュニケーション支援の基幹となっている日本語教育については日本語ボランティアを養成していく方向でいきたい。ボランティア連絡会で人材が不足しているとの訴えがあることもあり、日本語ボランティア支援講座を例年より開催時期を早め、5月28日から7月30日までの毎週水曜日に開催し、新しいボランティアを養成して既存の教室で活躍していただくことをめざす。今までは全8回であったが、文法等について今までより詳しい講義とし、全10回とする。つぎに、外国人児童向け日本語ボランティア支援講座を8月から9月にかけて開催し、児童向け日本語ボランティアの養成を行うが、小中学校での放課後の空き教室での活動をめざして教育委員会と協議していく。既存日本語ボランティアのレベルアップについての中級講座は、1月の平日の午前中に4回行うことを予定している。ボランティア同士の顔の見える関係を構築するための日本語ボランティア全体会は3月に開催する。

外国人に生活習慣やマナーを覚えていただくための日本事情クラスとしては、「外国人のための日本のくらし講座」を試行として3月26日にも行うが、20年度は5月と7月に区内の千住東一丁目にある経済産業省の国際協力機関、AOTS（海外技術者研修協会）に専門講師の派遣を依頼して、開催したいと考えている。10月以降は協働推進課の予算で生活習慣やマナーのほかにも簡単な日本語講座も付加させ、NPO等の事業者との協働事業として、隔月で毎週日曜日の午前に行いたいと考えている。

生活支援の一環で教育支援としては、多文化共生の視点を踏まえた国際理解教育を、現在、小中学校の要望調査を実施中であり、4月以降、小中学校に派遣するが、20年度から新しい姉妹都市専門員となることもあるので9月以降派遣するということと、さらに「多文化共生についての講座」を新設し、区職員も派遣していく。

多文化共生の地域づくりの一環として交流支援については、国際まつりを例年どおり「文化の日」の11月3日に行う。8月10日号の広報には国際まつりの出演者・出店者募集を、10月10日号の広報には国際まつり開催の記事を掲載する予定である。外国文化紹介講座については、今年度は太極拳講座を1回行ったが、20年度は2回行い、区民の多くが興味を持って参加していただけるような「健康」に着目して、食につながるものや体を動かすものを考えている。外国人交流サロンは、今まで外国人どうしの友だちづくりを目的としてきたが来年度は日本人にも参加していただき、今まで年に1回行って



委員 ・ 以前に、ある校長先生と話したことで、10年程前はまだもっと大変だった。今は、助かっていると聞いていた。

事務局 ・ もう一人、適応指導に携わっている委員がいるので意見をお願いしたい。

委員 ・ 適応教育は最初の3か月間、週2回で全部で48時間では学校生活に慣れるだけだ。特に中学生の場合は難しく、国語と数学は日本語での授業についていけない。高校への進学の問題もある。助けてあげたいのだが、時間が足りなくて無理な状況である。学校で足りないため、日本語ボランティア教室に子どもが補習がわりに来ていて、大人と一緒に日本語の勉強をしている。子どもが集中的に勉強できるように、子ども向けのグループを作ってほしい。

事務局 ・ 今後は、教育委員会とも多岐にわたって議論していきたい。

委員 ・ この事業計画を見ると、係の少ない人数の中でとても大変なのがよくわかる。交流サロンは日本人を含めたとあったが、どのようなイメージなのか。

事務局 ・ はじめは日本人も含めて行っていたが、外国人や外国の文化に興味のある人が多く集まって、自分の主張ばかりでサロンとしてのまとまりがなくなってしまった。それ以来、外国人のみの参加としてきた。しかし様々な人がいてこそその多文化共生だと思っているので、来年度からは日本人と外国人の交流により友だちとなることを目的に開催していき、昼間に行くことで多くの主婦や団塊世代の方々の参加も期待できると考えている。

委員 ・ 外国人のための日本のくらし講座のチラシを自分の日本語ボランティアグループでも紹介したが、ルビを振っているとはいえ「何処」など日本人にとっても読むのに難しい表現をわざわざ使わなくてもいいのではないかという意見が日本語ボランティアグループ内であった。また、ある外国人学習者は日本人がYESとNOをはっきりと言わないことについて、それが日本人のいいところであり、日本が戦争を起こさないのはそのおかげだと言っていた。今回のように平日の10時から11時30分の開催では仕事をもつ外国人男性の参加は難しい。時間と曜日を考える必要があると思う。

事務局 ・ 10月以降、事業者に委託して行うものについては、日曜日の午前で開催することを予定している。5月・7月、AOTSに講師派遣を依頼するものについても夜間に行くことなどを検討していきたい。

委員 ・ この事業計画を見て、係の事業が多くて大変だと思う。大丈夫なのか。外国人児童の日本語教育対策について、本来は教育委員会で考えてやるべき仕事を区民課でやろうとしているのだから大変だ。この会議には、日本語ボランティアの方と適応指導員の方が集まっているのもすばらしいことだ。

委員 ・ 懸案事項の多文化共生センター機能の検討についてだが、新宿区の多文化共生プラザは本当によく活用されていて、また入管の相談コーナーもあって外国人にとっても便利で、このようなものが足立区でも必要だ。区でも一時期、ベルモント公園の陳列館に決まりかけていたようだが、どういう理由か知らないが延期されてしまった。今、施設再配置についてのパブリックコメントを募集しているが、これが終わるのはだいぶ先になってしまうのではないかと。

事務局 ・ 施設再配置計画は小中学校と住区センターの建替えに伴う統合などが

主要課題となっている。多文化共生に関してはあまり関連がない。ベルモン  
ト公園の陳列館を利用することも検討しているが、以前公園課と行った協議  
では法律上難しく、今は条例の制定に力を入れていきたい。自治体によ  
っては男女共同参画と一緒にの部署で共通テーマの「共生」を課題として取り組  
んでいる自治体もあり、そのような可能性もあるかと思う。施設再配置の答申  
などを待つだけではなく、商店街の空き店舗の活用など、いろいろと手を考  
えていきたい。

委員

懸案事項の11番のところ、外国人参加の防災訓練実施・防災体制の確立に  
ついてだが、先日、東京都が主催する外国人支援団体の意見を聴く会合に参  
加した。メインの議題は外国人を含む通訳として防災ボランティアを募ること  
だった。外国語と日本語ができる人を都民から募集している。1月に池袋で  
行われた防災ボランティアの参集訓練には、足立区から3名の職員が参加  
したと聞いている。外国人も被災体験をするため町会などの訓練に参加しな  
ければならない。しかし、東京都の防災ボランティアの制度はなかなか難し  
いのではないかと思う。防災ボランティア自身が被災者となっている状況で  
通訳のボランティアなどできないだろう。

事務局

非常時に区役所のどの部署が外国人対応にあたるかなど、これから検討し  
ていく必要があり、区の災害対策部署とも協議・連携していき、起震車を利用  
した訓練なども考えたい。

議長

それでは、ほかに意見はないか。なければ、以上で平成20年度多文化共生  
係事業計画については終了とする。続いて、その他の議題として事務局か  
ら説明があるので、お聞きいただきたい。

事務局

最後に、参考として配布した資料の説明をさせていただきたい。資料4は  
私どもが提案している協働推進事業についてのものである。テーマ2の「多  
文化共生の地域づくり」というところをご覧いただきたい。資料5は外国人  
登録数の推移を示したグラフである。1月・2月・3月と若干減少しているが、  
今後は例年どおり増えていくと思われる。前回の会議で、都内のどこの地域で  
外国人が増えているのかという質問があったが、口頭での回答だったので、資  
料6の区市町村別主要10か国外国人登録人口をお付けした。

議長

以上の説明について、質問・意見はないか。ないようなら、時間となった  
ので本日の会議はこれで終了する。次回は6月の開催を予定しているので、  
委員あてに通知を送りたい。

(以上)

へいせい ねんど だい かいあだちく たぶん かきょうせいすいしんかいぎ ぎ じろく  
平成 20 年度 第 1 回足立区多文化共生推進会議議事録

かいぎめい 会議名	へいせい ねんど だい かいあだちく たぶん かきょうせいすいしんかいぎ 平成 20 年度 第 1 回足立区多文化共生推進会議		
かいぎねんげつにち 開催年月日	へいせい ねんど 7 がつ 1 日 (火) 平成 20 年 7 月 1 日 (火)		
かいぎばしょ 開催場所	くやくしょ かい とくべつかいぎしつ 区役所 8 階 特別会議室		
かいぎじかん 開催時間	ごぜん 1 0 じ 2 5 分かい ~ 1 1 じ 3 0 分かい 午前 10 時 25 分開会 ~ 11 時 30 分開会		
しゅつげつじょうきょう 出欠状況	いんげんざいすう めい 委員現在数 13 名 しゅつせきいんすう めい 出席委員数 12 名 けつせきいんすう めい 欠席委員数 1 名		
しゅつせきしゃ (敬称略)	か ぶんぢ 華 文治	みやざき れいこ 宮崎 黎子	すずき キャロリン 鈴木 キャロリン
	やまかわ 山川 クリシュマ	い すうげん 李 寿源	そん じゅんしゅく 宋 俊植
	きむら しげる 木村 茂	よしだ ただし 吉田 忠司	うめだ りゅうじ 梅田 龍示
	いしはら じょうじ 石橋 穠治	さかた たくみん ぶちよう 坂田区民部長	かめむら くみん かつよう 亀村区民課長
じむきょく 事務局	くみんぶ くみんか たぶん かきょうせいかり 区民部 区民課 多文化共生係 しゅつせきしよくいん なかむら いいじま わたぬき りゅう ひらまつ たつもと 出席職員 中村 飯島 綿貫 柳 平松 達本		
かいぎしだい 会議次第	1 へいせい ねんど たぶん かきょうせいすいしんかいぎ ほうこく 平成 19 (2007) 年度多文化共生推進会議の報告について 2 へいせい ねんど たぶん かきょうせいすいしんかいぎ よてい 平成 20 (2008) 年度多文化共生推進会議の予定について 3 へいせい ねんど たぶん かきょうせいすいしんかいぎ じっしじょうきょう ほうこく 平成 19 (2007) 年度多文化共生推進施策の実施状況の報告について 4 その他		
ぎじょうし 議事要旨	<p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新委員長、副委員長の選出 まで司会を務めさせていただき、委員長選出後、新委員長に司会を引き継ぎたい。それでは、主催者を代表 し区長から挨拶を申し上げる。</li> </ul> <p>区長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今日の会議に先立ち、資料を拝見したが、6月1日現在の外国人登録者数が 22,798 人、102 か国の方が足立区に住んでいらっしゃるということで正直、非常に驚いた。私 どもの感覚では、足立区に住んでいる外国の方はアジアの方が多くという印象 だったが、102 か国という世界の国から足立区に外国人の方がいらっしゃるという現実、29 人に 1 人が外国人という状況 が足立区にある。実際に、小学校、中学校 では必 ず 1 クラスに 2、3 人の外国人児童が学んでいるというのが足立区の今の姿 だ。区の施策よりも現実のほうが先行している感がある。日常生活に支障のない程度まで基本的な日本語を身につけていただき、足立区としてもきちんとフォローできるよう細かい対応をしていかなければならないと感じている。北千住の東口 に進出 が決まった東京 電機大学でも、国際共同 研究 施設を大学の中に設置することになってるので、これからは生活者として、研究者 も足立区に住んでいただくことになる。また、関連する企業の誘致も視野に入れている。足立区の外国人の方の生活も、これから 新たな 時代を迎えつつあると思う。ぜひ、皆さんには今のうちからきちんと議論していただき、お互いのよさを理解し合い共生 できるように、足立区に外国人の方がいるというのが自然なことになってこなければならない。たとえば、食事のマナーについても日本で礼儀正しいことでも、隣の国に行くともナーに反するといったことがあり、お互いに理解して</li> </ul>		

いかなければならないことが山ほどある。それが自然に様々なステージで交流が進んでいくことを望んでいる。足立区としても企業の誘致や新しい研究機関の進出なども含め、新しい多文化の時代に入っていくということ非常に喜んでいる。今まで以上にこの会議の重要性というのは増してくると思う。お忙しいところ、お集まりいただき、恐縮だが今後とも足立区政にご協力をお願いしたい。

事務局 ・ それでは、委員の皆様は区長より委嘱状の交付をさせていただく。

事務局 ・ (各委員へ委嘱状の交付)

事務局 ・ 近藤区長はここで退席させていただく。

事務局 ・ (区長退席)

事務局 ・ 次に、新しい委員長、副委員長を選出したい。どなたか委員長と副委員長について、立候補または推薦はないか。

委員 ・ (しばらくして) 特になければ推薦させていただいてよろしいか。前回に引き続き、華委員に委員長を、宮崎委員に副委員長をお願いしたいがいかがか。

事務局 ・ (異議なし、の声あり)

事務局 ・ 「異議なし」という声をいただいたので、委員長を華委員、副委員長を宮崎委員にお願いする。

議長 ・ これからは司会を華委員長に交代する。

議長 ・ 2期目も委員長を務めることとなった。精一杯、努めさせていただくので、よろしくをお願いしたい。それでは、これより議事に入る。

議長 ・ まず、定足数の確認をしたい。今日は委員のうち、あいにく1名が欠席だが、定足数の半数以上を満たしているため、このまま会議を進める。次に、皆様の発言は会議録を作成するため録音させていただくので、大きな声で発言をお願いしたい。

議長 ・ では、本日の案件についてお手元の資料をご覧ください。

議長 ・ まずは、「平成19年度多文化共生推進会議の報告について」と「平成20年度多文化共生推進会議の予定について」を一括して、事務局より説明をお願いする。

事務局 ・ 資料2と資料3をご覧ください。昨年度は多文化共生推進会議を資料2のとおり3回開催した。主要なテーマとしては、多文化共生推進条例案の内容の討議について活発なご意見をいただいた。条例案については、現在検討中であるが、その経緯については、昨年度第3回目の会議で報告させていただいたとおりである。また、今年度の予定については今回の7月と、10月、1月に開催を予定している。また、事前に資料を郵送し、十分な検討時間を加えた上で会議を開催していきたいと考えている。引き続き、前向きに多文化共生の推進について、ご検討をよろしくお願いする。

議長 ・ それでは、会議の報告と今年度の予定について、何か質問や意見などがあればお願いしたい。

委員 ・ 昨年度は3回ということだが、今年度も同じように3回ということよろしいか。

事務局 ・ 今年度も3回を予定しているが、臨時的な案件などが生じた場合はさらに

議長  
委員  
議長

事務局

1回か2回開催したい。

- そのほかに意見はないか。
- (なし、の声あり)
- それでは続いて、平成19(2007)年度多文化共生推進施策の実施状況の報告について、事務局より説明をお願いする。
- 資料4の4ページからご覧いただきたい。資料4についてはルビ振りが間に合わず、申し訳ない。漢字がお読みになれない方もいらっしゃると思うので、担当課から報告のあったものを読み上げさせていただく。4ページ目から、「No.」に「1」と書いてあるのは、多文化共生推進計画に表示した施策と同じ順に並んでいる。計画では特に番号は振っていなかったが、今回から番号を振るようにした。

まず、在住外国人の相談体制の充実については、すでに実施しているものをさらに内容を充実させようということに取り組んでいる。現在、区政相談課では一般相談、区民課では外国人相談員を配置し、相談を受けている。

在住外国人向けの配布物や文書の多言語化の推進については、現在実施しているところとこれから実施に向けて検討、準備しているところからの意見が上がってきている。このほかにも外国人がサービスの対象となっている課も多くあり、積極的な推進が必要であるが、外国人施策に関する庁内連絡会議で、今年度討議する重要テーマとなっており、推進体制を強化していきたいと考えている。また、近いうちに、多言語で文書を発信している課に対し、どういった文書が多言語化されているのかを調査し、ホームページなどで公開していきたいと考えている。

在住外国人向けの情報提供コーナー(インフォメーションコーナー)の設置については、区民課が中心となって担当している。設置スペースの選定やワンストップサービスとの関連を含めて検討していきたい。

多言語化した行政情報の所在を広報紙で案内するという事業だが、政策経営部からの回答で、多言語化の文書の推進、把握と合わせて進めていきたいということである。具体的なものについては多言語化した情報などについて、関係各課と調整し、紙面量に合わせて掲載を検討していく。

続いて、ホームページの外国語版の推進については、政策経営部からの回答では、各所管で作成した多言語情報をホームページで見られるように関係各課と調整を進めていくということである。こちらについては、アクセス数の推移を見ながら引き続き、検討することなので、既存の外国語の貼り付けのページのアクセス数が増えなければ検討していきたいという回答である。区民課の意見としては、外国人のIT依存率は高いと考えているので、引き続き、最新情報を多言語で見られる方を考えていきたい。

続いて、外国人登録係などの窓口広報スタンドを設置し、チラシなどを配置することについてだが、既に実施しており、今後の課題としては、このような設置スペースの拡大をしていく必要があると考えている。身近な区民事務所でも外国人が情報を得られるように、区民事務所などでの広報スタンドの配置も考え、また、男女共同参画推進課からも多言語チラシの配置を

けんとう けんとう  
検討するとのコメントがあるので引き続き、検討していきたい。

たげんご しんりょう かろう いりょうきかん じょうほうていきょう えいせいかりか  
多言語での診療が可能な医療機関の情報提供については、衛生管理課の  
しょかん どうきょうとういりょうきかん あんない あんない  
所管であるが東京都医療機関案内サービス「ひまわり」を案内しているという  
ことなので、これも引き続き実施していく。

サインのユニバーサル化については、現状でも日本語のほかに英語で表記  
しているところであるが、関係部署との連携を図り、今後も拡大する方向で  
けんとう くやくしよ ほんちようしゃ しせつか かいとう あお  
検討していく。区役所の本庁舎については施設課の回答にあるとおり、多く  
の来庁者が来る窓口については英語の表記があるが、区役所全体の案内には  
けいこくじん おお い ぶしよ がいこくご ひょうき  
外国人の多くが行く部署についての外国語表記だけがされているので、今後は  
すべての部署の英語表記を区役所全体の案内に設置することを担当の施設課  
と検討していきたい。

にほんご そしき きょうか こうりゅう あたら  
日本語ボランティアグループの組織強化・交流だが、新しいボランティ  
アの養成やスキルアップに力を入れ、長年続いているグループへの人員補充  
うなが かつどう しさつ い く にほんご  
を促すことや各グループの活動を視察に行くなど、区と日本語ボランティア  
グループの交流も図っている。今後もグループの組織強化を強め、NPOや  
任意団体に向け促進していきたいと考えている。

にほんご きょうしつ かくじゅう まいとし ぞう かくだい  
日本語ボランティア教室の拡充について、毎年1グループ増と拡大する  
ほうこう かんが げんざい ちくひょうすう たっせい  
方向で考えていたが現在は17グループとなり、目標数は達成しているので  
こんご げんざい かつどう ほんご  
今後は現在のグループで活動するボランティアのスキルアップを図るよう  
ちゅうきゅうこうざ じっし ようぼう つよ よういん ほじゅう きょうか  
中級講座などを実施し、グループからの要望の強い、要員の補充を強化し  
ていく。

じどう せいと にほん ごかくしゅうしえん いくせいこうざ じっし  
児童・生徒の日本語学習支援をするボランティアの育成講座の実施につい  
て、昨年度、第1回目の児童向け日本語ボランティア養成講座を開催した。8月  
いこう かいさい ひ つづ じっし  
以降も開催し、引き続き実施していきたい。

にほん じじょう せつち さくねんど ねんどまつ せんじゅあずまいつちようめ  
日本事情クラスの設置だが、昨年度の年度末に千住東一丁目にあるAOTS  
かいがいぎじゅつしゃけんしゅうきょうかい こうし まね おも にほんじん きしつ  
(海外技術者研修協会)から講師を招いて、主に日本人の気質についてとい  
う内容で開催した。今年度についてはAOTSとの協働に引き続き、10月からは  
ないよう かいどう きんねんど きょうどう ひ つづ かつ  
NPOと協働事業で、毎日曜日に「日本の暮らし講座」を開催していきたいと考  
えている。講座は1か月で完結の4回シリーズとし、うち2回は日本に暮らす上  
での習慣や生活情報を、残りの2回は簡単な日本語講座を企画している。

ボランティアによる医療機関への通訳サービスの実施については、今まで  
ボランティアを派遣する制度がなかったが4月から試行として通訳ボランテ  
ィアを毎週月曜の午前に本庁舎案内に、同時に小中学校や保育園などの  
まいしゅうげつよう ごぜん ほんちようしゃあんない どうじ しょうがっこう ほいくえん  
行政機関に派遣している。来年度は医療機関への派遣実施をめざし、医療用語  
の通訳など専門研修も含め、足立区医師会と協議の上、区民課と衛生管理課で  
けんとう  
検討していきたい。

がいこくご しんぶん がいこくご しよせき じゅうじつ ちゅうおうとしょかん がいこくご としよ  
外国語新聞や外国語書籍の充実については、中央図書館の外国語図書  
のうちけ いっばんとしよ きつ じどうむ としよ さつし の さつ しんぶん  
内訳として一般図書6434冊、児童向け図書3238冊、雑誌が延べ602冊、新聞が  
し がいこくご としよ お ぜんかい ちようさ いっばんとしよ せいり  
2紙を外国語図書として置いている。前回の調査から一般図書の整理があり、  
じゃっかんげんしよう ひ つづ ちゅうおうとしょかん がいこくご しよせき じゅうじつ ほんご  
若干減少しているが引き続き、中央図書館では外国語書籍の充実を図って  
いくとの回答があった。

外国人児童の保育環境の整備についてだが、保育課からの回答では民族の習慣等に配慮した「保育園のしおり」の多言語化を英語、中国語、韓国語で実施している。子育てガイドブックについては、毎年内容更新が必要なため、作成計画は見送りたいとの回答が来ている。保育者研修の充実については、OJT等により保育園内での研修で対応するとのことである。さらに助成・手当については多言語化窓口用のリーフレットで対応している。

教育相談の充実については、2007年度から教育相談センターが担当し、教育相談センターで区民課の外国人相談員の協力を得ながら引き続き、実施していくということである。

適応指導事業の充実については、この会議の一部の委員のかたにも適応指導についてご協力をいただいているところであるが、昨年度区民課が主催して開催した児童向け日本語ボランティア支援講座に、担当の教育政策課に連絡し一部の適応指導に従事するかたにも参加してもらった。また、教育政策課としても講師へのアンケート調査や連絡会を実施するなど、拡大していきたいということである。

就学ガイドブックの概要版の作成については、掲載内容を検討のうえ作成し、配布していくという回答が来ている。

多文化共生の視点を踏まえた国際理解教育の推進については教育指導室と区民課で対応しているところだが、現状としては件数が減少しているので件数を増やしていく策を検討していきたい。

外国人の参加可能な防災訓練について、区民課と災害対策課が連携して来年度の実施に向けて検討していく。

外国人の創業・改業の支援からの産業経済部の担当事業だが、日本語ができない方への資料配布を今後、検討していく。

福祉分野の労働に看護・介護など専門職の外国人の雇用を促進していくということだが、既に外国からの看護・介護の労働力を受け入れるという国の施策が今年の夏から始まることである。福祉管理課からの回答では、国の動向を注視しながら検討していくということである。

ボランティア登録制度の再編整備とボランティア向けの研修についてであるが、登録ボランティア向けに通訳ボランティア派遣事業のための説明会・講習会を昨年度実施し、20年度実施に向けて準備をした。

ボランティアなどの通訳付きで学べる外国人向け出前講座の開設については、「学び応援隊」と呼ばれるものが生涯学習課を担当として行っているもので外国人からの派遣の要請があれば外国語の通訳を配置した外国人向けの出前講座を実施していく。

生活・暮らしについての外国人向け講座の充実を推進していくことについて、区民課としては外国人向け講座を実施している担当課と意見交換や協議をし検討していく。男女共同参画を推進するということは民族的な部分、国の文化による部分が大きいということで、必ずしも日本人の価値観だけでは押し付けられないところがあるので、そういう講座が実施できるのかということも男女共同参画推進課では検討していくとの回答がある。

事業で地域課題・生活課題の解決方法について外国人支援に関わる地域の活動団体などの連携・協働により地域学習事業を展開するということが、生涯学習振興公社からは日本語ボランティア教室の活動支援をミニコミ紙等でPRを実施していきたいとの回答である。区民課としても現在は事業を行うまでには至っていないが、今後は生涯学習振興公社と協働で事業を検討していきたい。

雇用・就労の推進であるが、就労準備としてコミュニケーションに支援が必要な場合は日本語獲得に資源を紹介することを検討していくとのことである。

文化芸術分野の人材受入れ、外国人留学生・研修生の受け入れについてだが、文化芸術分野の外国人については現状でも区内に居住していることから受け入れ案を検討していく。留学生については既に東綾瀬のUR(旧住宅公園)で15戸が実施されているので、今後も拡大に向け検討していくということである。

区内のNGO・NPOなどの人材情報の発掘と活用について、人材情報の発掘は日常的に行っているが活用までは至っていないため、交流機会も含めて検討していく。

青年海外協力隊のネットワークについては現状では派遣隊員のOB/OG会などのネットワーク化を進めていきたいということである。

外国人向け地域情報の提供についても多言語併記の地域情報誌を検討していく。これは、広報誌のダイジェスト版というイメージである。

海外技術者研修協会との交流拡大について、昨年度は外国人研修生の区庁舎見学や日本のくらし講座に講師を派遣していただくなどの交流があり、今後も実施していきたい。

つぎにこの会議についてであるが、昨年度、一昨年度とも3回開催し、今年度も引き続き、開催していきたいと考えている。

審議会に外国人枠の設置、外国人が参加する機会の創設については、多文化共生推進計画であげているが、既に実施しているという部署と今後検討していくというところがある。

区民主体で行われる多様な事業での交流事業の実施の働きかけについては、多文化共生の啓発事業とともに実施していきたい。

児童・生徒間の交流の推進だが、スポーツ大会やコンクールなどで外国人児童生徒と日本人の児童生徒との交流を促進していくもので、現状でも要請があれば対応しているとのことであり、区民課としても積極的に交流ができるよう要請していきたい。

外国籍保護者の家庭教育活動に対して、要請に基づき助言や情報提供を実施することについては、2008年度から子育て支援課に移行したということで、現状が回答されている。

子ども会議の開催について、今年度の実施を目指し、教育委員会に働きかけを行っているところであるが現在まで回答がない。

在住外国人による外国語講座や外国文化紹介講座の開設については、

生涯 学習 振興公社と調整 しながら事業化に向け検討していきたい。

外国人学校の誘致については、施設の再配置の関係もあるので関係各課と区民の意見を踏まえ検討していきたい。

在住 外国人との交流 イベントについては、日常的に交流 する機会として外国人交流 サロンを昨年度は 1 回の開催を今年度は 4 回実施することを考えている。

食文化を学ぶ会について、生涯 学習 振興公社の事業と重複しないよう調整 していく。

姉妹都市提携の維持と拡大について、区民レベルの交流 を含め、友好関係を維持していくとのことである。

多文化共生推進条例 の制定については、引き続き制定に向け検討していく。

多文化共生 センター機能の検討だが、既存施設で利用可能なスペースを探索していく。

外国人施策に関する庁内 連絡会議は 2007 年度に初めて実施したが今年度も引き続き、実施していきたい。

国や都、市区町村あるいは東京 外国人支援ネットワークなどとの連携強化であるが、既に連携しているもののほかにも近隣区市との協調 体制の確立が急務の課題であるので、協議会や研究会の設立等も視野に入れながら検討していきたい。

足立区人権推進指針の整備については、担当は総務課であるが、中断 していた庁内 検討組織による策定作業を昨年 12 月に再開し、今年度中の完成を目指して素案を見直しているとのことである。

以上、多文化共生推進施策の昨年度の実施状況 と今年度の実施計画について、報告させていただいた。

議長  
委員

- ご意見とご質問があれば、挙手をお願いしたい。
- 昨年度の会議で協働 推進事業として、日本のくらし講座を行うための事業者を募集しているとの情報 提供 があったが、AOTS に決まったということなのか。

事務局

- AOTS は協働 推進事業の前段階として、昨年度実施したものである。今年度は NPO と民間会社の合計 2 社から提案を受け、協働 推進課の審査で NPO に委託 することが決定した。AOTS のものとは別のものであり、内容についてもさらに充実、拡大したものにしていく。

委員

- それについては、すでに広報しているのか。

事務局

- これからしていくところである。

委員

- AOTS の講座について、結果はどのようなだったのか。

事務局

- 本庁舎内で平日の昼間に開催し、16 名の参加があった。

委員

- 今年度の事業は、いつから開催になるのか。

事務局

- 10 月から隔月で、12 月、2 月と毎日曜日に各 4 回ずつ開催していく。時間は午前 10 時から正午までで、綾瀬のプルミエで行 う。

委員

- 施策の 5 番目にホームページ外国語版の推進とあるが、何か国語で行 うの

か。

事務局

区内の標準 外国語は英語、中国語、韓国語である。すでにリブインの情報についてはホームページにPDF等で固定のものがあるが、最新の情報についてのものはないので、先進自治体で行っているものと同じようなものを足立区でも目指したいと区民課では考えている。外国人のIT依存率は高いと思うので引き続き、実施に向け検討していきたい。

議長

ほかに意見はないか。

委員

施策の22番に外国人の創業・改業の支援とあり、実施となっているが実際に何件か事例があるのか。

事務局

書類の部分では日本語での案内しかないが、旧本庁舎跡の東京芸術センターに外国人事業者が入居していることや外国人に対しても融資の斡旋を行っているとのことである。

委員

施策の31番に「外国人向け講座を実施している担当課と意見交換」とあるが、担当課というのは区民課以外ではどこなのか。

事務局

教育委員会で区民大学講座として外国人に日本語検定向けの講座を実施している。

委員

教育相談についてだが、学校のことや子どものこと、生活習慣についてなどで困ったことがあったら、教育相談センターに聞いていいのか。それとも、他の窓口に聞いたほうがいいのか。

事務局

教育相談については教育相談センターが担当する部分であるので、まずは教育相談センターへお問い合わせさせていただくのがよいと思うが、区民課の外国人相談員でも相談を受け付けることはできる。教育相談センターでは、義務教育の部分しか扱えないため、高校進学等に関しては外国人相談員にご相談いただきたい。

委員

施策の48番、「外国人学校の誘致」とあるが、具体的な予定や検討していることがあるのか。

事務局

一昨年度、第二中学校の跡地に韓国学校から話を受けたことがあり、跡地利用の事業内容について、説明したが提案までには至らなかった。

議長

ほかに意見はないか。なければ、以上で平成19(2007)年度多文化共生推進施策の実施状況の報告については終了とする。

事務局

続いて、その他の議題について、事務局から願います。資料15の多文化共生・外国人施策の情勢及び関連情報をご覧いただきたい。昨年6月ごろから動きのあったのをまとめたものである。時間の関係上、説明は省略させていただきますが読みいただきたい。

議長

その他、ご意見、ご質問があればお願いしたい。

委員

資料を事前に送ってもらっているが、当日に同じものを配布する必要はないと思う。委員一人ひとりが責任を持ってくるべきだ。また、施策の進捗状況について、全体としてどの程度進んでいるのかを見るために、検討段階と実施段階とを分けた全体的な数字データがほしい。

事務局

資料についてはルビ振りが間に合わなかったこともあり、席上配布をさせていただきます。次回からは、ルビ振りを間に合わせ、資料を事前にお送りす

るようにしたい。進捗状況については、時間の関係から間に合わなかったが、近日中に取りまとめて各委員あてにお送りするので、ご容赦いただきたい。

議長  
委員

- 他の委員のご意見はいかがか。
- この多文化共生推進計画はすばらしいものであり、これがすべて実現できればよい足立区になると思う。ただ、あまりにも事業が多すぎてゴールラインが曖昧な印象を受ける。数字で示すことも必要であり、優先順位をつけて議論に取り組んでいかないと、年3回の集まりでは意見の反映や具体化は難しいと思う。今年度はここまでという目安があれば非常にわかりやすいと思う。実際に作っていているという実感はないが、自分の団体の意見ばかりを言っても仕方がないと思っている。また、ニューカマーに対しての施策はたくさんあるが、オールドカマーに関する事で、最近直面した事例がある。80歳を超えたおばあさんが孤独死したというもので、身寄りもなく無年金者であった。数は少ないが、80歳以上の方は無年金である。彼らは当時、年金の制度がわからなかった、もしくは年金に入れなかったということである。そのようなことがあったということを理解したうえで、このようなことへの対策も考えてもらえるとありがたい。

事務局

- ゴールが見えないということについてだが、多文化共生推進計画では、より実施を強化する内容として重点施策としてまとめている。計画にあがっているものについては、すべて実施し、来年度に計画の見直しを予定しているので到達できなかったものや実現が難しいものについては再検討していきたいと考えている。

議長  
委員

- 他にご意見はよろしいか。
- このように資料をまとめてもらい、説明もしてもらってありがたいが、1時間という時間の中では、ポイントを突いた質問ができるか難しい。また、資料の内容や会議で出た意見を自分たちが咀嚼するために、最低2時間はあててもらいたい。これでは、動議を持ち出すのを遠慮せざるを得ない。

事務局

- 今回は、会議の議題が推進施策の実施状況についてだったので、1時間で意見交換が可能かと思ったが、次回からはもう少し時間をとりたい。

委員

- こういう会議の場合、事務局のやり方によって随分と変わってくる。たとえば、大量の報告書を事務局が作って報告だけをすれば質問はほとんど出ない。逆に率直な意見をどんどんぶつけてもらうやり方がある。今回は前者であるが、このようなやり方ばかりでは何のために集まっているのかわからない。これからは、自由に意見交換できるものにしてもらいたい。

議長

- 他の委員からはいかがか。なければ、終了予定時間がきたので、最後に区民部長からあいさつをお願いしたい。

区民部長

- 多文化共生という言葉は非常にいいものだが、世界で今まで成功した例はほとんどないのではないかと思います。歴史を見ても、戦争などで劇的に関係が悪くなることはあるが、逆によくなるといったことはほとんど例がない。したがって、この問題は地道に取り組んでいくしかない。今の日本は前よりも、ほんの少しずつよくなってきていると考えている。区長が言ったように2万3

千人がいて102か国から外国人が来ている。1クラスに2、3人は外国人の子どもがいるという状況がごく普通であり、自然なんだという認識が出てきている。一方、ニューカマーの問題では、北千住に東京電機大学が進出し、外国人と学生や企業との交流も生まれるだろう。また、国際共同研究センターもでき、外国人技術者との関わりも生まれる。約5000人の学生が来ることになり、北千住だけで4大学、合わせて1万人の学生が集まり、そういう人達が外国人やいろいろな企業と交流することになる。国のほうも、歩みは遅いが状況は悪くなっていない。今後、外国人登録法も全面改正となり、日本人とほとんど同じ台帳制度になる予定である。インドネシアとのEPAでも1000人ほどが介護関係で入って来る予定である。さらに日本への外国人の旅行客もとうとう1千万人近くなって、大部分が台湾、韓国、中国などアジアからのものである。「なぜ、日本に何回も旅行に来るのか」と聞いたら、「日本はアジアの中でも街が清潔だし、夜に遊んでいても危なくない、治安がいい」とのことである。冒頭に申し上げたように、このような課題は劇的に変わるの難しいが、こつこつとやっていくと少しずつよくなるものであり、日本も少しずつそうなっている。今日はお忙しいところ、会議に出席いただきお礼を申し上げます。今後とも、前向きに議論をお願いしたい。

それでは、以上で本日の会議は終了とさせていただきます。

議長

(以上)

平成 21 年度 「第 1 回足立区多文化共生推進会議」 議事要旨

かいぎめい 会議名	へいせい ねんど だい かいあだちく たぶんか きょうせいすいしん かいぎ 平成 21 年度 第 1 回足立区多文化共生推進会議		
かいさいねんがつび 開催年月日	へいせい ねん がつ にち もく 平成 21 年 7 月 30 日 (木)		
かいさいばしょ 開催場所	ちゅうおうかん かいとくべつ かいぎしつ さいがいたいさくほん ぶしつ 中央館 8 階特別会議室 (災害対策本部室)		
かいさいじかん 開催時間	ごぜん じ ふん かいがい じ ふん へいがい 午前 11 時 00 分開会 ~ 11 時 55 分閉会		
しゅつげつじょうきょう 出席状況	いいん げんざいすう めい 委員現在数 14 名 しゅつせき いいんすう めい 出席委員数 12 名 けつせき いいんすう めい 欠席委員数 2 名		
しゅつせき いいん 出席委員 (敬称略)	か ぶんぢ 華 文治	みやざき れいこ 宮崎 梨子	かん けつしん 関 潔沁
	やまかわ くりしゅま 山川 クリシュマ	そん すい 宋 洙一	そん じゅんしゅく 宋 俊植
	きむら しげる 木村 茂	よしだ ただし 吉田 忠司	いしばし じょうじ 石橋 稔治
	しみず よしみつ 清水 良満	いしかわ じゅんじくみん ぶちょう 石川 純二区民部長	かめむら せいいちくみん かつちょう 亀村 精一区民課長
じむきょく 事務局	くみんぶ くみんか たぶんか きょうせいがかり 区民部 区民課 多文化共生係 しゅつせきしよくいいん おおしま さとう わたぬき たかやなぎ りゅう ひらまつ たつもと 出席職員 大島 佐藤 綿貫 高柳 柳 平松 達本		
かいぎしだい 会議次第	<p>1 主催者あいさつ (近藤やよい区長)</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 平成 20 (2008) 年度多文化共生推進会議の報告について                  平成 20 (2008) 年度多文化共生推進施策の実施 状況 の報告につ                  いて                  平成 21 (2009) 年度多文化共生推進計画の見直しについて                  平成 21 (2009) 年度多文化共生推進会議の予定について                  意見交換</p> <p>その他                  足立区外国人登録者数について                  自動翻訳サービスの画面展開について</p>		
ぎしやうし 議事要旨	じむきょく 事務局	<p>本日、委員から欠席の連絡が入っている。委員の中で、外国語ボランティアの鈴木キャロリンさん、足立区立小中学校長の西保木間小学校長の梅田龍示さんが欠席の連絡を頂戴している。</p> <p>区長の到着が遅れているので、区長のあいさつと委嘱状交付は到着次第させていただきます。それでは会議の議事をよろしくお願ひしたい。</p>	
	しかい 司会	<p>これから議事に入る。はじめに定足数の確認をする。先ほど事務局から、今日は 2 名欠席の報告があった。会議の成立に必要な委員の半数以上が出席しているので、このまま会議を進める。</p> <p>つぎに、発言については、会議録作成のため、皆さんの発言を録音させていただきます。</p> <p>本日の案件に関する資料は、皆さんにお配りしているとおり、資料 2 から資料 4 まで 3 つある。また、会議終了の予定は 11 時 40 分目標のため、円滑な議事進行にご協力いただきたい。</p> <p>まず、議事の から議事の まで、一括して事務局から説明がある。</p>	

じむきょく  
事務局

たぶんか きょうせいかりちょう おおしま しだい ぎじ から までをいっかつしてご説明  
多文化共生係長の大島から、次第の議事からまでを一括してご説明

させていただきます。

ぎじ へいせい 20 (2008) ねんど たぶんか きょうせいすいしん かいぎ ほうこく  
議事 平成20(2008)年度多文化共生推進会議の報告について  
へいせい 20 (2008) ねんど たぶんか きょうせいすいしん しさく じっし じょうきょう ほうこく  
平成20(2008)年度多文化共生推進施策の実施状況の報告に  
ついて

へいせい 21 (2009) ねんど たぶんか きょうせいすいしん けいかく みなお  
平成21(2009)年度多文化共生推進計画の見直しについて

へいせい 21 (2009) ねんど たぶんか きょうせいすいしん かいぎ よてい  
平成21(2009)年度多文化共生推進会議の予定について

まず、ぎじ について、しりょう 2 をご覧いただきたい。こちらは、さくねんどの  
まず、議事について、資料2をご覧ください。こちらは、昨年度の  
かいぎ ぎじろく である。ていせい があれば、じむきょく までご連絡を ちょうだい 頂戴したいと思  
会議議事録である。訂正があれば、事務局までご連絡を頂戴したいと思います。

ぎじ さくねんど たぶんか きょうせいすいしん けいかく じっし じょうきょう ほうこく  
それでは、議事 昨年度の多文化共生推進計画の実施状況の報告につ  
いて、しりょう 3 を説明させていただきます。ちょうさたいしょう 期間は、へいせい 20 年 4 月か  
ら、へいせい 21 年 3 月までとしている。この計画に実施事業としての記載が  
57 施策ある。

このひょうか については、じっし が早かったものには をつけさせていただきます、3  
施策ある。よてい どの 初期の しゅく 目標を達成したのものには をつけさせていただきます  
し、46 施策ある。実施が遅れているということで、×のひょうか をつけさせて  
いただいたものが8 施策ある。

へいせい 19 年度、さくねんど 行ったひょうか の一覧では、 が1つだったが、こんかい 3  
つになった。5.3%のわりあいで、3.5% 向上している。よてい どの 初期の  
しゅく 目標を達成した については、 が1つ に移行したということで減って  
いる。じっし が遅れている×のひょうか については、さくねんど は9つだったが、こんねんど  
は8つということで、1つ減っている。

2 ページめの、5) ホームページ がいこくごばん の推進については、しょうめん の  
モニターにもあるとおり、く のホームページは、PDF ファイル、映像  
ふあいる を除き、へいせい 21 年 7 月1日から えいご ・ちゅうごくご ・かんこくご の表記が  
可能な じどう 自動翻訳サービスがスタートしている。それでひょうか を にしている。  
のち 後ほど、がめん てんかい を説明させていただきます。

5 ページめの、25) がいこくじん (ざいず) さいじゅう ざいりゅう じぎょうしゃ けいざいかつどう しの  
外国人(在住・在留)事業者の経済活動の支援に  
ついては、ぜんがい ×のひょうか だったが、あだち さんぎょう せん た ーうち 案内ひょうじぶつ を、  
にほんご と えいご による表示にし、一部実施するため、 のひょうか に替えさせてい  
ただいた。

28) ボランティア とうろく 派遣制度の さいへん 再編整備は のひょうか をつけさせていた  
だいた。こちらは 2008 年度から ねんど 要綱を せいぞろい 制定し、とうろく している ゆうしょう 有償の とうし  
および文化 ぶんか 交流 ボランティアに、およ ぶんか 庁内 及び ちやうないおよ 各派遣先において げんざい 現在も かつどう  
活動して いただいている。

じむきょく  
事務局

これからくちょうからのあいさつがある。

こんどうくちやう  
近藤区長

たぶんか きょうせい げんざい あだちく こくせき が こ みなさまがた  
多文化共生ということで、現在足立区では、国籍が100を越える皆様方  
が す 住んでおられる。こんねんど 今年度は、たぶんか きょうせいすいしん けいかく ちゅうかんとし  
多文化共生推進計画のちょうど中間年にあ  
たっているということもあるので、なかなかそうした様々な国籍を持って暮  
らして おられる かの 生活の せいかつ 実態等を、 わたくし 私 どもで つかま 把握しきれてい  
ると かんが 考え

てはいないので、今年はそうした皆様方に幅広くアンケートをとらせていただいている。それと同時に、日本語ボランティア等でご協力いただいている皆様方にもインタビュー形式で時間をとらせていただいた。もう少し生活の実態や、現状について詳しく情報を収集し、今後の計画の見直しや、施策の展開に生かしていきたいと思っている。皆様方にもぜひ、毎日の生活を通じてご入手なされる様々な情報や、ご要望を私どもにお伝え願えればありがたいと思う。私たちの足立区を生活の拠点として選んでいただいた諸外国の皆様にも安心して快適に毎日過ごしていただけるような気配りを持って施策にも図って参りたいと思う。是非今後ともご理解とご協力をいただけるようお願い申し上げます。

事務局

・ つづいて、新委員の皆様には近藤区長から委嘱状をお渡しする。

区長

・ 平成21年度足立区多文化共生推進会議委員を委嘱する。  
(宋洙一様、清水良満様への委嘱状交付。)

事務局

・ 近藤区長はここで退席させていただきます。  
(区長退席)

それでは、区民部長が異動になり、新たな区民部長として、石川純二が新委員になったのでご紹介させていただきます。  
(石川区民部長の紹介)

それでは引き続き、事務局から説明をさせていただきます。その前に、お詫びと訂正がある。皆様に、事前に郵送でお配りした推進会議の次第では、委員長・副委員長を選出する形で議事に入っていたが、昨年度に華委員長、宮崎副委員長を委員の皆さんにご選出いただいたので、本配布した次第では、委員長・副委員長の選出を削除させていただいている。お詫びして訂正させていただきます。それでは、先ほどの説明を続ける。

先ほど、資料3の5ページめの、28)ボランティア登録派遣制度の再編整備までご説明させていただきました。

7ページめの、42)(仮称)「足立区教育計画」において多文化共生と生涯学習の関係を明らかにしていくという施策の実施が早まったので、評価とさせていただきます。

9ページめの、57)「足立区人権推進指針」の整備については、2009年1月に策定完了しているので、早まったということで評価をつけさせていただきます。

それでは、資料4「足立区多文化共生推進計画の見直しについて」に移らせていただく。先ほど区長から、今年、多文化共生推進計画の中間年にあたるという話があった。平成18年度を計画の実施初年度として、平成24年度までの7年計画となっている。今年度は、この計画の中間年にあたり、区内在住の外国人と日本人を対象とした多文化共生実態調査を実施している。この調査結果を踏まえて、改訂版の策定を進めさせていただきたいと考えている。

多文化共生推進計画の見直しスケジュールは、基礎調査が4月から6月

に行われ、現在計画の見直し検討を行っている。それを9月まで予定しており、計画改訂素案の作成を10月まで行う。そして、パブリックコメントを11月から1箇月間行う予定である。計画改定案の検討と作成は来年1月まで行い、改訂版計画の策定を2月に予定している。この中で、先ほどお話をあった多文化共生実態調査を、6月中旬に区内で実施している。区内在住の日本人と外国人各2,000名を対象に多文化共生に関するアンケートを郵送して調査実施を行っている。主な調査項目としては、くらしやすさ、地域での交流、ことば、情報提供・相談体制という形である。このほかの調査項目については、お手元のアンケート実物（日本人区民用・外国人区民用）を後ほどご覧いただきたい。

計画の見直しについては、検討組織として、課長級で構成された庁内連絡会議と、係長級で構成された作業部会で行っている。そして、こちらの足立区多文化共生推進会議で計画の見直しについて意見や提案をいただけるようお願いしたい。

次に、議事の今後の多文化共生推進会議の予定についてご案内をさせていただきます。本日第1回の多文化共生推進会議を開催させていただきました。第2回については、9月29日火曜日に、こちらの場所で、開催を予定している。内容については、多文化共生実態調査の報告及び足立区多文化共生推進計画の改訂素案についてご検討・ご意見をいただきたいと思う。第3回については、来年の1月下旬に予定しており、内容としてはパブリックコメントの報告及び足立区多文化共生推進計画の改定案についてご審議いただければと思う。以上、事務局からの説明とさせていただきます。

しかい  
司会

・ 今の説明について、ご意見やご質問のある方は手を挙げていただき、こちらから指名するので、指名されてから発言をお願いする。

いいん  
委員

・ 前回の議事録が今日配られている。その中で、最後にいろいろな意見があった。一つは、この会議が一時間であるということで、今回はもっと短いと思う。大部分が事務局の説明で終わって、意見がほとんど出ない。こういうやり方は、これでいいのかという話があった。大体一時間で、これだけのたくさんの資料の説明を受けると、時間がなくなる。次回の9月29日もやはり一時間で予定されている。これが何のための会議か、と考える段階に入っていると思う。意見が出ないで聴くだけの会議であれば、資料を送っていたいて、それを読めば済むことである。この会議のやり方について考えなければならぬ。

それから、事前に資料を配っているわけなので、またここで同じ資料を配布するというのは資源の無駄であると同時に、事前に送った資料を見るということがあまり徹底されない。我々は、委員として責任がある。

それからルビについてだが、私が提案してルビを振ってもらっている。ルビを振るか振らないかは、今はパソコンが発達しているので簡単なことだと思う。だが、全員にルビを振るとなると、我々からするとちょっと読みにくい。ルビを振ってほしい人と、なしのほうがいい人の人数が分かると思うので、希望をとっておいて、分けて対応していただきたい。

司会

• ほかの委員からご意見はあるか。

区民課長

• 会議時間については、次の時間設定をしているが、中身も多文化共生推進計画の改訂の検討になるので、十分に時間がとれるよう、一時間半もしくは二時間にしていきたい。

ルビ振りについては、必要な方とそうでない方、どちらがいいのか最後に確認させていただいた上で対応する。

資料についても、当日配布については新しい資料のみとし、変更があった場合のみ当日に配布させていただきたい。

司会

• ほかの委員の方、ご意見はあるか。

委員

• 石橋委員さんの発言を、私もその通りだと思った。資料を半月前にせかく送っていただいたのだから、忘れた場合に少し用意していただき、送っていただいたものを持ってくるのを原則にしたかどうかという提案が活かされていないと思った。

それから一時間では短すぎるので、せめて二時間とっていただけませんか。と昨年7月1日に提案したのは私である。反映されていなかったと私も思った。

そして今回の確認だが、いまさらこのようなことをいうのはどうかと思いながら伺う。資料3の評価一覧は「事業予定に対する多文化共生推進会議評価一覧」とある。これはこの会議で評価したということになっているのか。でも、実際は事務局のほうで評価なさっていて、いま報告を受けたということだと思う。建前はこの会議が評価をしたということになっているのか否やそれを確認させていただきたい。いま報告を受けて私たちが特に質問や異議申し立てをしなければこのまま通る。ここで評価されて承認されたということになっていくのか。そうだとすると、時間が本当にないと思う。

事務局

• 評価については、この多文化共生推進会議で審議していただいて評価していただいたということになるので、今日この場でお願いしたい。そのためにもあって、事前に資料を送らせていただいた。この後、8月の庁議という区の会議、それから9月に議会の区民委員会にも報告をしてきたいと考えている。

司会

• ほかの委員の方、ご意見はあるか。

委員

• 事務的な問題で、事前に事務局が評価をつけてくださらないと、とてもじゃないがここで空欄を皆さんと採決していくということにはできないので事務局がやってくださっていた。本来はここで評価すべきだが、事務局がやってくださっていたことを、ここで承認するという形か。

区民課長

「 x 」という評価は、あくまでも事務局で下準備、素案としてつけて  
せていただいた。それがもし不<sup>ふ</sup>適<sup>てき</sup>当<sup>とう</sup>ということであれば、この会議の場<sup>ば</sup>で  
審<sup>しん</sup>議<sup>ぎ</sup>いた<sup>いた</sup>だ<sup>だ</sup>い<sup>い</sup>て、評<sup>ひょう</sup>価<sup>か</sup>を改<sup>あらた</sup>め<sup>め</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>た<sup>た</sup>だ<sup>だ</sup>き<sup>き</sup>たい。

司会

今の説明<sup>せつめい</sup>でよいか。私<sup>わたし</sup>もよくわからな<sup>な</sup>か<sup>か</sup>つ<sup>つ</sup>た<sup>た</sup>ので、その評<sup>ひょう</sup>価<sup>か</sup>につ<sup>つ</sup>いては  
今<sup>いま</sup>の<sup>せつめい</sup>説<sup>せつめい</sup>明<sup>めい</sup>でわ<sup>わか</sup>か<sup>か</sup>つ<sup>つ</sup>て<sup>て</sup>き<sup>き</sup>た。他<sup>ほか</sup>の<sup>い</sup>委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>の方<sup>かた</sup>、意<sup>い</sup>見<sup>けん</sup>・質<sup>しつ</sup>問<sup>もん</sup>等<sup>とう</sup>はあ<sup>あ</sup>る<sup>る</sup>か。

委員

事<sup>じ</sup>前<sup>ぜん</sup>に6月<sup>がつ</sup>15日<sup>にち</sup>付<sup>つけ</sup>で送<sup>おく</sup>つ<sup>つ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>た<sup>た</sup>だ<sup>だ</sup>い<sup>い</sup>た<sup>た</sup>資<sup>し</sup>料<sup>りょう</sup>の中<sup>なか</sup>に、今<sup>きょう</sup>日<sup>じつ</sup>の<sup>しりょう</sup>資<sup>しりょう</sup>料<sup>ぶく</sup>には含<sup>ふく</sup>  
ま<sup>ま</sup>れ<sup>れ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>な<sup>な</sup>い<sup>い</sup>が、2009年度<sup>ねんど</sup>新<sup>しん</sup>規<sup>き</sup> 拡<sup>かく</sup>充<sup>じゅう</sup> 事<sup>じぎょう</sup>業<sup>ぎょう</sup>とい<sup>い</sup>う<sup>う</sup>の<sup>の</sup>が<sup>が</sup>あ<sup>あ</sup>る<sup>る</sup>。そ<sup>そ</sup>の<sup>の</sup>中<sup>なか</sup>  
の<sup>の</sup>第<sup>だい</sup>5番<sup>ばん</sup>目<sup>め</sup>と<sup>と</sup>し<sup>し</sup>て、今<sup>こん</sup>回<sup>かい</sup>報<sup>ほう</sup>告<sup>こく</sup>の<sup>の</sup>あ<sup>あ</sup>つ<sup>つ</sup>た<sup>た</sup>多<sup>た</sup>文<sup>ぶん</sup>化<sup>か</sup> 共<sup>きょう</sup>生<sup>せい</sup> 実<sup>じ</sup>態<sup>たい</sup> 調<sup>ちよう</sup>査<sup>さ</sup>が<sup>が</sup>あ<sup>あ</sup>る<sup>る</sup>。こ<sup>こ</sup>れ<sup>れ</sup>は<sup>は</sup>非<sup>ひ</sup>常<sup>じょう</sup>  
に<sup>に</sup>よ<sup>よ</sup>い<sup>い</sup>こ<sup>こ</sup>と<sup>と</sup>だ<sup>だ</sup>と<sup>と</sup>思<sup>おも</sup>う<sup>う</sup>。こ<sup>こ</sup>で<sup>で</sup>限<sup>かぎ</sup>ら<sup>ら</sup>れ<sup>れ</sup>た<sup>た</sup>人<sup>にん</sup>数<sup>ずう</sup>で<sup>で</sup>い<sup>い</sup>ろ<sup>ろ</sup>い<sup>い</sup>ろ<sup>ろ</sup>の<sup>の</sup>知<sup>ち</sup>恵<sup>え</sup>を<sup>を</sup>出<sup>だ</sup>し<sup>し</sup>合<sup>あ</sup>い<sup>い</sup>、<sup>あ</sup>経<sup>けい</sup>験<sup>けん</sup>  
を<sup>を</sup>話<sup>は</sup>す<sup>す</sup>こ<sup>こ</sup>も<sup>も</sup>必<sup>ひつ</sup>要<sup>よう</sup>だ<sup>だ</sup>が、や<sup>や</sup>は<sup>は</sup>り<sup>り</sup>実<sup>じ</sup>態<sup>たい</sup>を<sup>を</sup>把<sup>は</sup>握<sup>あく</sup>す<sup>す</sup>べ<sup>べ</sup>き<sup>き</sup>だ<sup>だ</sup>と<sup>と</sup>思<sup>おも</sup>つ<sup>つ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>た<sup>た</sup>ので、非<sup>ひ</sup>常<sup>じょう</sup>  
に<sup>に</sup>よ<sup>よ</sup>い<sup>い</sup>と<sup>と</sup>思<sup>おも</sup>う<sup>う</sup>。外<sup>がい</sup>国<sup>こく</sup>人<sup>じん</sup>、日<sup>にっ</sup>本<sup>ぽん</sup>人<sup>じん</sup>各<sup>かく</sup>2,000人<sup>にん</sup> ず<sup>ず</sup>つ<sup>つ</sup>な<sup>な</sup>の<sup>の</sup>で、外<sup>がい</sup>国<sup>こく</sup>人<sup>じん</sup>人<sup>じん</sup>口<sup>こう</sup>  
2万<sup>まん</sup>3千<sup>せん</sup>人<sup>にん</sup> 対<sup>たい</sup>し<sup>し</sup>て2,000人<sup>にん</sup>な<sup>な</sup>の<sup>の</sup>で、か<sup>か</sup>な<sup>な</sup>り<sup>り</sup>外<sup>がい</sup>国<sup>こく</sup>人<sup>じん</sup>人<sup>じん</sup>口<sup>こう</sup> 対<sup>たい</sup>す<sup>す</sup>る<sup>る</sup> 調<sup>ちよう</sup>査<sup>さ</sup>  
人<sup>じん</sup>口<sup>こう</sup>は<sup>は</sup>多<sup>おほ</sup>い<sup>い</sup>と<sup>と</sup>思<sup>おも</sup>う<sup>う</sup>が、回<sup>かい</sup>収<sup>しゅう</sup>率<sup>りつ</sup>が<sup>が</sup>ど<sup>ど</sup>の<sup>の</sup>く<sup>く</sup>ら<sup>ら</sup>い<sup>い</sup>な<sup>な</sup>の<sup>の</sup>か<sup>か</sup>お<sup>お</sup>聞<sup>き</sup>き<sup>き</sup>し<sup>し</sup>た<sup>た</sup>い<sup>い</sup>。非<sup>ひ</sup>常<sup>じょう</sup>に<sup>に</sup>貴<sup>き</sup>重<sup>じゆう</sup>  
な<sup>な</sup>デ<sup>で</sup>ー<sup>た</sup>タ<sup>た</sup>に<sup>に</sup>な<sup>な</sup>つ<sup>つ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>る<sup>る</sup>と<sup>と</sup>思<sup>おも</sup>う<sup>う</sup>。こ<sup>こ</sup>の<sup>の</sup>調<sup>ちよう</sup>査<sup>さ</sup>の<sup>の</sup>設<sup>せつ</sup>問<sup>もん</sup>の<sup>の</sup>内<sup>ない</sup>容<sup>よう</sup>につ<sup>つ</sup>いて<sup>て</sup>は、せ<sup>せ</sup>っ<sup>せ</sup>か<sup>か</sup>く<sup>く</sup>  
こ<sup>こ</sup>の<sup>の</sup>会<sup>かい</sup>議<sup>ぎ</sup>が<sup>が</sup>あ<sup>あ</sup>る<sup>る</sup>の<sup>の</sup>だ<sup>だ</sup>か<sup>か</sup>ら、ど<sup>ど</sup>う<sup>う</sup>い<sup>い</sup>つ<sup>つ</sup>た<sup>た</sup>設<sup>せつ</sup>問<sup>もん</sup>に<sup>に</sup>す<sup>す</sup>る<sup>る</sup>の<sup>の</sup>か、で<sup>で</sup>き<sup>き</sup>れ<sup>れ</sup>ば<sup>ば</sup>こ<sup>こ</sup>の<sup>の</sup>会<sup>かい</sup>議<sup>ぎ</sup>  
意<sup>い</sup>見<sup>けん</sup>を<sup>を</sup>聴<sup>ちよう</sup>取<sup>しゆ</sup>す<sup>す</sup>れ<sup>れ</sup>ば<sup>ば</sup>よ<sup>よ</sup>か<sup>か</sup>つ<sup>つ</sup>た<sup>た</sup>と<sup>と</sup>思<sup>おも</sup>う<sup>う</sup>。

そ<sup>そ</sup>の<sup>の</sup>他<sup>ほか</sup>に<sup>に</sup>も<sup>も</sup>よ<sup>よ</sup>い<sup>い</sup>こ<sup>こ</sup>と<sup>と</sup>を<sup>を</sup>た<sup>た</sup>く<sup>く</sup>さ<sup>さ</sup>ん<sup>ん</sup>さ<sup>さ</sup>れ<sup>れ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>る<sup>る</sup>と<sup>と</sup>思<sup>おも</sup>う<sup>う</sup>。拡<sup>かく</sup>充<sup>じゅう</sup> 事<sup>じぎょう</sup>業<sup>ぎょう</sup>と<sup>と</sup>し<sup>し</sup>て<sup>て</sup>5つ<sup>つ</sup>  
あ<sup>あ</sup>拳<sup>けん</sup>が<sup>が</sup>つ<sup>つ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>る<sup>る</sup>も<sup>も</sup>の<sup>の</sup>につ<sup>つ</sup>いて<sup>て</sup>も<sup>も</sup>賛<sup>さん</sup>成<sup>せい</sup>で<sup>で</sup>、よ<sup>よ</sup>い<sup>い</sup>と<sup>と</sup>思<sup>おも</sup>う<sup>う</sup>。た<sup>た</sup>だ<sup>だ</sup>し、一<sup>ひと</sup>つ<sup>つ</sup>お<sup>お</sup>聞<sup>き</sup>き<sup>き</sup>し<sup>し</sup>た<sup>た</sup>  
い<sup>い</sup>の<sup>の</sup>は、コ<sup>こ</sup>ス<sup>す</sup>ト<sup>と</sup>が<sup>が</sup>あ<sup>あ</sup>が<sup>が</sup>つ<sup>つ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>る<sup>る</sup>わ<sup>わ</sup>け<sup>け</sup>で、前<sup>ぜん</sup>回<sup>かい</sup>の<sup>の</sup>会<sup>かい</sup>議<sup>ぎ</sup>で<sup>で</sup>い<sup>い</sup>た<sup>た</sup>だ<sup>だ</sup>い<sup>い</sup>た<sup>た</sup>資<sup>しりょう</sup>料<sup>りょう</sup>によ<sup>よ</sup>る<sup>る</sup>  
と、事<sup>じぎょう</sup>業<sup>ぎょう</sup>予<sup>よ</sup>算<sup>ざん</sup>が<sup>が</sup>2008年度<sup>ねんど</sup>では<sup>では</sup>500万<sup>まん</sup>円<sup>えん</sup>程<sup>ていど</sup>度<sup>ど</sup>の<sup>の</sup>予<sup>よ</sup>算<sup>ざん</sup>だ<sup>だ</sup>つ<sup>つ</sup>た<sup>た</sup>の<sup>の</sup>が<sup>が</sup>、事<sup>じぎょう</sup>業<sup>ぎょう</sup>  
予<sup>よ</sup>算<sup>ざん</sup>の<sup>の</sup>推<sup>すい</sup>移<sup>い</sup>で、2009年度<sup>ねんど</sup>では、1,700万<sup>まん</sup>円<sup>えん</sup>程<sup>ていど</sup>度<sup>ど</sup>で<sup>で</sup>飛<sup>ひ</sup>躍<sup>やく</sup>的<sup>てき</sup>に<sup>に</sup>伸<sup>の</sup>び<sup>び</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>  
る<sup>る</sup>。こ<sup>こ</sup>の<sup>の</sup>約<sup>やく</sup>3倍<sup>ばい</sup>予<sup>よ</sup>算<sup>ざん</sup>が<sup>が</sup>増<sup>ふ</sup>え<sup>え</sup>た<sup>た</sup>内<sup>ない</sup>容<sup>よう</sup>は、新<sup>しん</sup>規<sup>き</sup>事<sup>じぎょう</sup>業<sup>ぎょう</sup>あ<sup>あ</sup>る<sup>る</sup>い<sup>い</sup>は、拡<sup>かく</sup>充<sup>じゅう</sup> 事<sup>じぎょう</sup>業<sup>ぎょう</sup>い<sup>い</sup>ろ<sup>ろ</sup>い<sup>い</sup>  
ろ<sup>ろ</sup>あ<sup>あ</sup>る<sup>る</sup>と<sup>と</sup>思<sup>おも</sup>う<sup>う</sup>が、大<sup>おほ</sup>体<sup>たい</sup>主<sup>しゅ</sup>な<sup>な</sup>も<sup>も</sup>の<sup>の</sup>は<sup>は</sup>ど<sup>ど</sup>こ<sup>こ</sup>で<sup>で</sup>使<sup>つか</sup>わ<sup>わ</sup>れ<sup>れ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>る<sup>る</sup>の<sup>の</sup>か。

事務局

主<sup>しゅ</sup>な<sup>な</sup>も<sup>も</sup>の<sup>の</sup>は、多<sup>た</sup>文<sup>ぶん</sup>化<sup>か</sup> 共<sup>きょう</sup>生<sup>せい</sup> 実<sup>じ</sup>態<sup>たい</sup> 調<sup>ちよう</sup>査<sup>さ</sup>が<sup>が</sup>約<sup>やく</sup>500万<sup>まん</sup>円<sup>えん</sup>以<sup>いじょう</sup>上<sup>じょう</sup>か<sup>か</sup>か<sup>か</sup>つ<sup>つ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>る<sup>る</sup>の<sup>の</sup>  
で、こ<sup>こ</sup>れ<sup>れ</sup>が<sup>が</sup>大<sup>おほ</sup>き<sup>き</sup>な<sup>な</sup>事<sup>じぎょう</sup>業<sup>ぎょう</sup>で<sup>で</sup>あ<sup>あ</sup>る<sup>る</sup>。あ<sup>あ</sup>と<sup>と</sup>は、ホ<sup>ほ</sup>ー<sup>む</sup>ム<sup>む</sup>ペ<sup>ぺ</sup>ー<sup>じ</sup>の<sup>の</sup>翻<sup>ほん</sup>訳<sup>やく</sup>サ<sup>さ</sup>ー<sup>び</sup>ス<sup>す</sup>で<sup>で</sup>あ<sup>あ</sup>る<sup>る</sup>。

司会

他<sup>ほか</sup>の<sup>の</sup>委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>の方<sup>かた</sup>は<sup>は</sup>何<sup>なに</sup>か<sup>か</sup>あ<sup>あ</sup>る<sup>る</sup>か。で<sup>で</sup>は、初<sup>はじ</sup>め<sup>め</sup>て<sup>て</sup>参<sup>さん</sup>加<sup>か</sup>さ<sup>さ</sup>れ<sup>れ</sup>た<sup>た</sup>新<sup>しん</sup>委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>の<sup>の</sup>お<sup>お</sup>二<sup>ふた</sup>人<sup>にん</sup>か<sup>か</sup>  
ら、何<sup>なに</sup>か<sup>か</sup>ご<sup>ご</sup>意<sup>い</sup>見<sup>けん</sup>等<sup>とう</sup>あ<sup>あ</sup>る<sup>る</sup>か。

委員

事<sup>じ</sup>前<sup>ぜん</sup>に<sup>に</sup>い<sup>い</sup>た<sup>た</sup>だ<sup>だ</sup>い<sup>い</sup>た<sup>た</sup>資<sup>しりょう</sup>料<sup>りょう</sup> (議<sup>ぎ</sup>事<sup>じ</sup>録<sup>ろく</sup>) を<sup>を</sup>拝<sup>はい</sup>見<sup>けん</sup>し、最<sup>さい</sup>後<sup>ご</sup>に、区<sup>く</sup>民<sup>みん</sup>部<sup>ぶ</sup>長<sup>ちよう</sup>が「今<sup>こん</sup>後<sup>ご</sup>、  
外<sup>がい</sup>国<sup>こく</sup>人<sup>じん</sup>登<sup>とう</sup>録<sup>ろく</sup>法<sup>ぽう</sup>も<sup>も</sup>全<sup>ぜん</sup>面<sup>めん</sup>改<sup>かい</sup>正<sup>せい</sup>と<sup>と</sup>な<sup>な</sup>り、日<sup>にっ</sup>本<sup>ぽん</sup>人<sup>じん</sup>と<sup>と</sup>ほ<sup>ほと</sup>ん<sup>んど</sup>同<sup>どう</sup>じ<sup>じ</sup>台<sup>だい</sup>帳<sup>ちよう</sup>制<sup>せい</sup>度<sup>ど</sup>に<sup>に</sup>な<sup>な</sup>る<sup>る</sup>  
予<sup>よ</sup>定<sup>てい</sup>で<sup>で</sup>あ<sup>あ</sup>る<sup>る</sup>。」と<sup>と</sup>お<sup>お</sup>っ<sup>っ</sup>し<sup>し</sup>ゃ<sup>ゃ</sup>つ<sup>つ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>て、た<sup>た</sup>し<sup>し</sup>か<sup>か</sup>3年<sup>ねん</sup>後<sup>ご</sup>に<sup>に</sup>外<sup>がい</sup>国<sup>こく</sup>人<sup>じん</sup>登<sup>とう</sup>録<sup>ろく</sup>法<sup>ぽう</sup>と<sup>と</sup>住<sup>じゅう</sup>民<sup>みん</sup>  
基<sup>き</sup>本<sup>ぽん</sup>台<sup>だい</sup>帳<sup>ちよう</sup>と<sup>と</sup>の<sup>の</sup>絡<sup>ら</sup>み<sup>み</sup>で<sup>で</sup>在<sup>ざい</sup>留<sup>りゅう</sup>カ<sup>か</sup>ー<sup>ど</sup>が<sup>が</sup>で<sup>で</sup>き<sup>き</sup>る<sup>る</sup>と<sup>と</sup>い<sup>い</sup>う<sup>う</sup>こ<sup>こ</sup>と<sup>と</sup>を<sup>を</sup>聞<sup>き</sup>い<sup>い</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>る<sup>る</sup>。現<sup>げん</sup>状<sup>じょう</sup>、  
登<sup>とう</sup>録<sup>ろく</sup>は<sup>は</sup>市<sup>し</sup>区<sup>く</sup> 町<sup>ちよう</sup>村<sup>そん</sup>で<sup>で</sup>行<sup>おこな</sup>わ<sup>わ</sup>れ<sup>れ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>る<sup>る</sup>が、今<sup>こん</sup>後<sup>ご</sup>在<sup>ざい</sup>留<sup>りゅう</sup>カ<sup>か</sup>ー<sup>ど</sup>と<sup>と</sup>い<sup>い</sup>う<sup>う</sup>の<sup>の</sup>は、聞<sup>き</sup>く<sup>く</sup>と<sup>と</sup>こ<sup>こ</sup>  
ろ<sup>ろ</sup>によ<sup>よ</sup>ると、入<sup>にゅう</sup>国<sup>こく</sup>管<sup>かん</sup>理<sup>り</sup>局<sup>きょく</sup>の<sup>の</sup>ほ<sup>ほ</sup>う<sup>う</sup>で<sup>で</sup>発<sup>はつ</sup>行<sup>こう</sup>さ<sup>さ</sup>れ<sup>れ</sup>る<sup>る</sup>よ<sup>よ</sup>う<sup>う</sup>で<sup>で</sup>あ<sup>あ</sup>る<sup>る</sup>。そ<sup>そ</sup>う<sup>う</sup>す<sup>す</sup>ると、こ<sup>こ</sup>  
れ<sup>れ</sup>ま<sup>ま</sup>で<sup>で</sup>登<sup>とう</sup>録<sup>ろく</sup>を<sup>を</sup>各<sup>かく</sup>自<sup>じ</sup>治<sup>ち</sup>体<sup>たい</sup>で<sup>で</sup>さ<sup>さ</sup>れ<sup>れ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>た<sup>た</sup>の<sup>の</sup>が<sup>が</sup>入<sup>にゅう</sup>国<sup>こく</sup>管<sup>かん</sup>理<sup>り</sup>局<sup>きょく</sup>で<sup>で</sup>さ<sup>さ</sup>れ<sup>れ</sup>る<sup>る</sup>と<sup>と</sup>い<sup>い</sup>う<sup>う</sup>こ<sup>こ</sup>と<sup>と</sup>に<sup>に</sup>  
な<sup>な</sup>つ<sup>つ</sup>て<sup>て</sup>く<sup>く</sup>る<sup>る</sup>。足<sup>あだ</sup>立<sup>ち</sup>区<sup>く</sup>の<sup>の</sup>中<sup>なか</sup>で<sup>で</sup>ど<sup>ど</sup>の<sup>の</sup>程<sup>ていど</sup>度<sup>ど</sup>外<sup>がい</sup>国<sup>こく</sup>人<sup>じん</sup>の<sup>の</sup>方<sup>かた</sup>が<sup>が</sup>住<sup>す</sup>ん<sup>ん</sup>で<sup>で</sup>い<sup>い</sup>ら<sup>ら</sup>っ<sup>っ</sup>し<sup>し</sup>ゃ<sup>ゃ</sup>る<sup>る</sup>の<sup>の</sup>か<sup>か</sup>な<sup>な</sup>  
ど、そ<sup>そ</sup>う<sup>う</sup>い<sup>い</sup>つ<sup>つ</sup>た<sup>た</sup>こ<sup>こ</sup>と<sup>と</sup>が<sup>が</sup>把<sup>は</sup>握<sup>あく</sup>し<sup>し</sup>づ<sup>づ</sup>ら<sup>ら</sup>く<sup>く</sup>な<sup>な</sup>つ<sup>つ</sup>て<sup>て</sup>こ<sup>こ</sup>な<sup>な</sup>い<sup>い</sup>の<sup>の</sup>か<sup>か</sup>と<sup>と</sup>思<sup>おも</sup>う<sup>う</sup>。私<sup>わたし</sup>も<sup>も</sup>ま<sup>ま</sup>だ<sup>だ</sup>  
最<sup>さい</sup>近<sup>きん</sup>知<sup>ち</sup>つ<sup>つ</sup>た<sup>た</sup>こ<sup>こ</sup>ろ<sup>ろ</sup>で、3年<sup>ねん</sup>後<sup>ご</sup>ま<sup>ま</sup>で<sup>で</sup>に<sup>に</sup>そ<sup>そ</sup>う<sup>う</sup>い<sup>い</sup>つ<sup>つ</sup>た<sup>た</sup>こ<sup>こ</sup>と<sup>と</sup>が<sup>が</sup>行<sup>おこな</sup>わ<sup>わ</sup>れ<sup>れ</sup>る<sup>る</sup>よ<sup>よ</sup>う<sup>う</sup>に<sup>に</sup>な<sup>な</sup>  
る<sup>る</sup>と<sup>と</sup>い<sup>い</sup>う<sup>う</sup>こ<sup>こ</sup>と<sup>と</sup>し<sup>し</sup>か<sup>か</sup>わ<sup>わ</sup>ら<sup>ら</sup>な<sup>な</sup>い<sup>い</sup>の<sup>の</sup>で、漠<sup>ぼく</sup>然<sup>ぜん</sup>と<sup>と</sup>し<sup>し</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>る<sup>る</sup>こ<sup>こ</sup>ろ<sup>ろ</sup>で<sup>で</sup>あ<sup>あ</sup>る<sup>る</sup>。混<sup>こん</sup>乱<sup>らん</sup>し<sup>し</sup>て

おも  
しまったりしないのかと思う。

くみん かちょう  
区民課長

く しょかんか こせき じゅうみんか がいこくじんとうろくかかり じゅうみんきろくかかり  
区の所管課は、戸籍住民課の外国人登録係、あるいは住民記録係である。  
がいよう ほうこく き せいど いこう しゆし がいこくじん かた  
概要について報告を聞いたが、この制度に移行する趣旨は、外国人の方も  
じゅうみんとうろく どうよう あつか こじん たんい せたい たんい きろく はあく  
住民登録と同様の扱いをして、個人単位でなく、世帯単位で記録を把握し  
ぎようせい さーびす こうへい い しゆし き  
て行政サービスに公平に活かしていこうという趣旨だと聞いている。いま  
がいこくじんとうろく せいど かり じゅうしょ うつ がいこくじんとうろく へんこう とど で  
外国人登録制度だと、仮に住所を移しても外国人登録へ変更を届け出ない  
げんじゅうしょ こと あたら せいど じゅうみん きほん だいちょう  
と、現住所と異なるということになる。新しい制度だと、住民基本台帳と  
おな じゅうしょへんこう げんきょうとどけ じっさい すま  
同じになると、住所変更も 現況届 であるとか、実際にお住いのところでな  
されるのではないかとみている。

いいん  
委員

おな ページ くみん ぶちょう はなし きたせんじゆ とうきょう でんき だいがく しんしゆつ  
同じページの区民部長のお話で、「北千住に東京電機大学が進出し、」  
とあるが、そうすると、学生の方が増えてくる。その中で、留学をしてこ  
がくせい かた ふ なか りゅうがく  
ちらにいらっしゃる方の人数もかなり増えてくると思う。そういった方々  
かた にんずう ふ おも  
と、多文化の交流をすることなど考えているのか。

くみん かちょう  
区民課長

こうりゅう おも じっさい とうだい にゅうがく かた ひがしあやせ だんち  
交流はでてくると思う。実際に、東大に入学した方が東綾瀬の団地に  
にゅうきよ にゅうきよ かた じもと じちがい こうりゅう  
入居されている。この入居された方が、地元の自治会との交流をなさって  
いるので、区では情報提供などを行っている。区がコーディネートしてで  
く じょうほういきよう おこな く こーでい ねーと  
きることとしては、情報提供などを行っていきたい。

しかい  
司会

ほか いいん かた いけん ぎじ ぎあん  
他の委員の方から意見はあるか。では、議事から議案については  
いじよう  
以上でよいが。  
つづ ぎじ た じむきよく せつめい  
続いて、議事 のその他について、事務局から説明がある。

じむきよく  
事務局

ぎじ せつめい しりょう らん さき  
議事 について説明をさせていただく。資料6をご覧ください。先ほ  
どお話しさせていただき、事前にご覧になった方もいらっしゃると思うが、区  
のホームページの自動翻訳サービスの開始についてご説明させていただ  
く。こちらについては、がついたち 7月1日から、より多くの画面で英語・中国語・  
かんこくご ひょうき かう がめん てんかい じっさい らん  
韓国語の表記が可能になった。こちらの画面展開を、実際にご覧になってい  
ただきながら説明する。

とつづ ページにある英語・中国語・韓国語の言語表示をクリックしてい  
ただくと、お手元の資料のような画面で、それぞれの言語で警告の  
めっせーじがでる。100パーセントの精度ではないことをご理解いただ  
いたうえで、ご利用いただきたいという内容である。次のページには、多文化  
きょうせいがかり まどくち と あ じかん の さき ほんやく  
共生系の窓口の問い合わせ時間などを載せている。そして、先ほどの翻訳  
せいど りょうかい うえ ほんやく がめん すず えいごうけいしき  
の精度をご了解いただいた上で、翻訳された画面に進む。映像形式である  
ものや、PDFファイルなどは翻訳されない。あだち広報の翻訳について  
は、日付をクリックして、テキストファイルをクリックすると、一面の部分  
が翻訳されてご覧いただける。自動翻訳サービスについては、7月1日から  
サービスを開始している。

つづ あだちく がいこくじん とうろくしゃすう の しりょう らん  
続いて、足立区の外国人登録者数の載っている資料5をご覧ください。  
がついたち げんざい がいこくじん とうろくしゃすう にん かんこく ちょうせん  
い。7月1日現在の外国人登録者数は、23,492人である。韓国、朝鮮、

中国、フィリピンの合計は、20,771人で、88.4%を占めている。  
市内では、外国人登録者数が、新宿区、江戸川区に続いて3番目に多い。  
事務局からは、以上で説明を終わる。

司会 ・ ご意見かご質問のある方はいらっしゃるか。

委員 ・ 次回の予定としては9月29日とある。内容が、多文化共生実態調査の報告と、足立区多文化共生推進計画の改訂素案についてということは、事務局のほうから改定案が事前に送付されてきていて、それを事前に各委員は読んできていて議論をするということになるのか。

事務局 ・ その予定である。時間が10時30分から11時30分という一時間では足りないというご意見をいただいているので、二時間という時間をとらせていただいてもいいか。

(出席委員からの異議なし)

それでは、10時から12時の二時間で調整させていただく。

委員 ・ 改定案については、いきなり送られてきて、日本人が読んでもなかなか今の推進計画は難しい。次回議論するには、改定案を送っていただくにしても、この部分について皆さんの意見をお聞きしたいなど整理をされて、何か説明がないと同じようなことになる。今回、改訂は実質的には事務局が作業されるので、おもな改訂内容や、改訂しない部分について、分けた説明をしていただきたい。

委員 ・ いまおっしゃったように、ポイントでもっと質問を投げかけていただきたいと思う。どのように質問していけばいいのかかわからず、どうしても抽象的な発言になってしまう。項目がたくさんある中で、進行状況を報告されているが、例えば今回の区のホームページの自動翻訳サービスなど、実際にそれを手にとって見る事ができると、進んでいるな、とてもよいものができるのと実感できる。また、委員として、それに携わることができてうれしいと感じる。他にももっと見ることができると資料はあると思う。それが、委員の前に山積みでもよいと思う。映像でも、ビデオにとって流していただければ、実際に見て、一緒につくっているものがどうなっているかがわかったときに、もっと力が発揮できるような気がする。

些細な問題だが、ホームページの自動翻訳の言語を選ぶ際、「中文」となっていて「中国語」とはなっていない。「韓国語」の表記も「韓国語」ではなく、「ハングル」とはならないか。一度検討をしていただきたい。

司会 ・ いろいろな意見がでた。他の委員の方は、意見があるか。  
(意見なし)

事務局 ・ それでは、ルビ振りのあるなしについて確認をさせていただく。  
(委員への確認)

いいん  
委員

こちらに住んでいる日本人の方には、逆に読みにくいかもしいないが、やはり外国から来た人には、漢字がとても難しい。私が資料を見たときには、これは外国から来た人には結構大変だと思った。こちらは外国から来た人もいて、この多文化共生推進会議も外国から来た人のためにしていると思う。だから、そこを配慮すべきだと思う。

くみん かちょう  
区民課長

いまルビ振りがなくてよい方については把握できたので、今後は、ルビ振りが必要な方と、必要のない方に分けて資料を作って事前にお送りするというようにさせていただく。

じむきょく  
事務局

エクセル形式の表については、ルビ振りができないものがあると思うので、ご了承いただきたい。

しかい  
司会

それでは、会議の閉会にあたり、石川区民部長からあいさつをいただく。

くみん ぶちょう  
区民部長

前回の議事録にも載っているとおり、委員の方々からご提案があったものの、今回の会議にはいかせなかった。いま、事務局からもお話があったとおり、時間については二時間必要であれば、二時間にさせていただく。皆様方のご意見をお伺いして、対応できるところはできるだけやっていきたいという事務局の思いがある。ただ、先ほどお話があったとおり、評価は本来私どもがきちんとして説明をして、それでこの部分について事務局からの案を作成したが、皆様方からのご意見を聞いてこの会議としての評価にしたい、ということきちんとして説明しなければ、このままでよいのか、報告を受けて終わりなのかと受け取られてしまう。したがってこれからは、きちんとして説明をした上で資料をお送りしたい。あるいは出来上がったものについては、先ほど委員からお話があったとおり具体的にお見せできるような工夫をしていきたいと思う。多文化共生、特に「共に生きる」というのは、日本人同士でも難しいことだと思う。だが、長い間いるとなかなか気が付かないので、こういった色々な国から日本に生まれ、新しく住んでいただけた方が増えてくると、改めて、文化の違いや個性の違いをお互いに認め合いながら暮らしていくことは非常に大切だと感じる。やはり、共に暮らしている以上は、お互いに決めたルールも約束も守らなければならないということ。今日の会議を通じて改めて感じた。ぜひ次回の会議で、そういった反省を踏まえて、皆様方から貴重な忌憚のない自由なご意見をお聞かせいただければと思う。一回一回、よい会議にしていきたいと思うので、今後ともよろしくお願ひしたい。

しかい  
司会

それでは本日の会議はこれで終了する。

いじょう  
(以上)

様式 1 (開催概要)

平成 21 年度 「第 2 回足立区多文化共生推進会議」 議事要旨

会 議 名	平成 21 年度 第 2 回足立区多文化共生推進会議		
開 催 年 月 日	平成 21 年 9 月 29 日 (火)		
開 催 場 所	中央館 8 階 特別会議室 (災害対策本部室)		
開 催 時 間	午前 10 時 00 分開会 ~ 11 時 55 分閉会		
出 欠 状 況	委員現在数	14 名	
	出席委員数	9 名	
	欠席委員数	5 名	
出席委員 (敬称略)	華 文治	宮崎 黎子	関 潔沁
	山川 クリシュマ	木村 茂	石橋 穠治
	清水 良満	石川 純 二区民部長	亀村 精一 区民課長
事 務 局	区民部 区民課 多文化共生係 出席職員 大島 佐藤 綿貫 高柳 柳 平松 達本		
会 議 次 第	<p>1 主催者あいさつ (石川区民部長)</p> <p>2 議事</p> <p>多文化共生実態調査の報告について</p> <p>足立区多文化共生推進計画の改訂素案について</p> <p>意見交換</p> <p>その他</p>		
議事要旨	<p>区民課長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>議事に入る前まで、私が司会を務めさせていただく。議事に入ったら、委員長に司会を引き継ぐ。 それでは主催者を代表して、区民部長の石川からあいさつする。</li> </ul> <p>区民部長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前回から2か月ちょっと経ったが、前回は会議の進め方について色々意見を出していただき、もっとたっぷり時間をとってほしいとか、資料を事前に配ってほしいとか、ルビの問題など色々あったが、できるだけ私も事務局は努力をして、少しご希望に近づけたかと思っている。今日は、実態調査の内容の報告や、この調査に基づく多文化共生推進計画の改訂素案について事務局から提案させていただくので、皆様のご意見を頂きながら進めていきたい。ぜひ忌憚のない意見交換をしていただければと思う。</li> </ul> <p>区民課長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>では、司会を華委員長に交代する。</li> </ul> <p>司会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>それでは議事に入る前に、定足数の確認をする。5名の方が欠席であるが、半数以上出席なので、会議の成立に必要な人数を満たしている。このまま会議を進める。 次に、発言については、会議録を作成するので、大きな声で発言をお願いする。本日の案件に関しては、事前に配られた資料があり、資料の2から4まで3つある。円滑に議事が進むよう、皆様のご協力をお願いする。 まず、議事 多文化共生実態調査の報告についてと、足立区多文化共生</li> </ul>		

事務局

推進計画の改訂素案について、一括して事務局から説明がある。

説明の前に、資料の確認をする。お手元に追加資料「説明用スライド(資料2-4)」を配付させていただいた。その他、本日の資料は、事前に郵送で皆さんにお送りしたものである。

それでは事務局からスライドにて説明させていただく。「説明用スライド(資料2-4)」 「足立区多文化共生推進計画(平成22年度から24年度)改訂素案」の見直しの趣旨を説明させていただく。足立区多文化共生推進計画は、2006年3月に策定している。本年は、その7年計画の中間年度で、少子高齢社会などの社会的状況の中、外国人区民の方は約23,000人で、比率3.5%で増加傾向にある。この計画を最新の内容に改定するため、事業の追加や工程の見直し作業をしている。計画を見直すに当たり、多文化共生実態調査を実施した。その目的は、計画改訂の基礎調査のために地域の実情や足立区民のニーズを把握するためであり、アンケート調査を実施した。有効回収率としては、外国人39%、日本人48%で、当初想定していた回収率よりも高かった。調査方法は、アンケートの郵送配布や、インタビューを、平成21年6月11日から30日の間に実施した。委員の皆さんにも、いろいろと調査にご協力をいただき、この場を借りてお礼申し上げる。

この調査の中で見えてきたものとして、「生活上で困っていることや不満なこと」を外国人区民に複数回答していただいたところ、「1位 ことば31.2%」、「2位 友人が少ない 24.6%」、「3位 仕事20.8%」、「4位 物価が高い 20.3%」、「5位 日本人からの偏見・差別 18.7%」となっている。

「情報提供で希望する手段や方法」については、外国人区民に複数回答していただいたところ、「1位 区で受けられるサービスの一覧などを多様な言語で書いたもの 37.8%」、「2位 多様な言語によるあだち広報37.2%」、「3位 多様な言語による足立区のホームページ 25.3%」、「4位 多様な言語で書かれた公園などにあるルールや規則の看板・案内板 19.6%」、「5位 いろいろな情報を1か所で配布すること 16.5%」となっている。

次の設問で、「地域の暮らしやすい点・暮らしにくい点」についてもうかがっている。外国人区民、日本人区民を対象に、それぞれに複数回答していただいた。総合的な暮らしやすさは「暮らしやすい」が外国人90.2%、日本人79.7%となっており、かなりの割合で「暮らしやすい」という回答を得た。暮らしやすい点をうかがったところ、外国人(48.8%)、日本人(51.1%)ともに「ふだんの買い物 convenient」という回答が最も高かった。暮らしにくい点は、「特にない」が最も高いが、次いで外国人(17.7%)が「物価が高い」、日本人(23.6%)が「治安が悪い」という回答であった。

「外国人が増えることについての考え」を日本人区民を対象にうかがった。( )内は、4年前に同様の質問を行った際の比率である。「なんともしえない 62.5%」で、4年前と比べて1.1%増えている。「望まし

くない 20.9%」で、4年前より1.4%減少している。外国人が増えることが望ましくない理由としては、「犯罪やトラブルが増えそう78.0%」で、4年前より10.2%減少している。また、「文化・生活習慣が違う41.0%」で、4年前より4.7%増えている。外国人が増えることが「望ましい」という回答は15.2%で、4年前より1.1%増えている。その理由としては、「外国の言葉・習慣・文化を知る機会が増える75.3%」で、4年前より7.2%増えている。「外国の人と接する機会が増える56.8%」で、4年前より8.7%増えている。

多文化共生推進計画の基本理念は、「ちがいを豊かに - 言語や文化、習慣の異なる人々が協働で築く『多文化共生都市あだち』」であり、従来の推進計画と同じで変更はない。

基本施策は、「コミュニケーション支援」「生活支援」「多文化共生の地域づくり」「多文化共生施策の推進体制整備」という4本柱に変更はない。

この4本柱の中の「コミュニケーション支援」というのは、「生活情報の提供」「案内などの表示方法」「日本語ボランティア教室の充実」が挙げられる。「生活支援」というのは、「子育て支援」「教育支援」「防災・危機管理の推進」「経営・労働環境の整備」「ボランティア登録派遣制度の整備」が挙げられる。「多文化共生の地域づくり」というのは、「ネットワークづくり」「区政に参加・参画の機会の拡大」「多文化共生意識づくり」「学校などの誘致」「交流支援」が挙げられる。「多文化共生施策の推進体制整備」については、「推進体制の整備」が挙げられる。この多文化共生推進計画の4本柱と並行して、多文化共生実態調査を踏まえた重点施策を策定している。重点施策は、実態調査の結果、生活上「ことば」で困っているという回答が多く、「在住外国人向け配付物や文書などの多言語化の推進」というコミュニケーション支援や、従来の重点項目である「ボランティアなどとの協働の推進」、条例に基づいた「(仮称)多文化共生推進委員会の設置」、「(仮称)多文化共生推進条例の制定」、「(仮称)多文化共生センター機能の検討」という5施策を挙げている。

「施策と工程(重点施策)抜粋」について、具体的な施策を、各所管課にとりくみじょうきょうがわかるように記載してもらっている。スケジュールと内容については、配置を変更させていただいた。この「施策と工程」については、分量が多く感じられるかもしれないが、区役所の中で取組状況を具体化したことを皆さんにお見せするために細くなっている。

今後のスケジュールについて、「計画改訂(素案)作成」を9月・10月にさせていただき、パブリックコメントを11月から1か月間で回収させていただき、パブリックコメントについては、広報紙等で報告をさせていただきたいと考えている。「計画改定(案)の検討・作成」を12月から1月に予定している。「改訂版計画の策定」を来年2月に行いたいと考えている。

次に、この多文化共生推進計画のどこがどのように変わったのかについて、具体的に説明させていただく。

資料4の22ページ「3 施策と工程」の「1 コミュニケーション支援」の中の「2 在住外国人向け配付物や文書などの多言語化の推進」を重点

施策としている。

「4 多言語化した行政情報の所在をホームページで案内」については、従来の計画では、「多言語化した行政情報の所在を広報紙で案内」だったが、「ホームページで案内」と改めている。

24ページの「12 日本の暮らし講座（生活習慣・マナーなど）の実施」について、現在は「日本事情クラス」となっているものを「日本の暮らし講座」に改めるように考えている。

26ページの「30 既存出前講座に対する在住外国人への支援」については、従来は「ボランティアなど通訳付きで学べる外国人向け出前講座の開設（学び応援隊）」であったものを改めていきたいと考えている。

27ページの「40（仮称）多文化共生推進委員会の設置（重）」を重点施策としている。従来は、「多文化共生推進会議の設置」であったが、条例で区長の付属機関に位置づける委員会の設置と改めている。

次に、追加の施策について説明させていただく。

「51-1 地域の留学生との連携」という施策を追加させていただいた。足立区に5大学開校するので、こちらの留学生を地域づくりのキーパーソンとして連携を進めていきたいと考えている。

司会

では、議事意見交換に移る。今の事務局からの説明について、意見や質問があればお願いしたい。

委員

いまたくさんの説明があって、全体的に意見交換といっても、全体について漠然としていて、どこに焦点を絞っているかわからない。今日の二時間の会議の趣旨は、一つは多文化共生実態調査について、その結果を事務局で整理されたので、それがどうなのかという意見交換と、その次に、今日の一番の目的は、3年前のこの多文化共生推進計画の改訂がどうなのかということである。計画の改訂版の第二次案がでたので、これを改訂するということが実際の施策の進行状況も大切であるが、この推進会議では、改訂の構成や記載されている内容がこれでいいのかどうかということ本来ならば一字一句見ていかなければならない。それは難しいのだけれど、項目立てや書かれている内容、表現はこれでいいのかとか、実際の施策はいま、どうなっているのかというのをこの計画にどのように書くかということをしななければならない。

司会

他にご意見があるか。

委員

いまのご意見に賛成である。やはり絞らないと、時間のこともあるので、そのような進め方でどうか。もしよろしければ、まずは多文化共生実態調査から質問したいがどうか。

司会

そのような意見が出されたが、他の皆さんどうか。

（異議なし。）

それでは、そのように進めていく。

いいん  
委員

• それでは、資料4の7ページ「3 区民の外国人に対する意識」の文章で、「警察庁のホームページから2008年の犯罪情勢を見ると、刑法犯の検挙人員は339,752人、うち来日外国人の刑法犯の検挙人員は7,148人です。」というのは、次の行の「外国人が増えると犯罪やトラブルが増えそう」という不安を打ち消す例だと思ふ。ここにある数字だけで割合を出すために、日本人全体と外国人の数字と割り算をすると、外国人の割合は2%である。日本人全員と、日本に在住している外国人の数のデータから導かないと実態にはあっていない。数字が出ると、日本人のほうに犯罪率は多くて、外国人はそんなに多くないと聞いている。その実態がわかれば、情報がないことによる不安が解消されるので、大きなことだと思ふ。実際、そんなに外国人による犯罪は多くないというのがわかれば、この不安はずいぶん違ってくると思ふ。もし、このような実態調査の説明をする場合には、そこまで書いてくださると、説得力がずっと増すと思ふ。

15ページについて、「ボランティア団体」の文章の中ほどで、「また、通訳などで足立区に登録しているボランティアは254名います(図表12)」とあるが、「図表16」の誤りだと思ふ。

じむきょく  
事務局

• 「図表16」の誤りについては改める。

くみん かちよう  
区民課長

• 犯罪の記述に関しては、外国人のことを調べてこの計画に載せるようにしたい。

いいん  
委員

• 多文化共生実態調査についてであるが、先ほどの説明で、インタビューを実施したとおっしゃったが、インタビューについてはどのようにされて、結果をどのようにまとめて載せられるのか。

じむきょく  
事務局

• インタビューについては、各施策について、細かい部分を改訂していくための意見をいただいた。それを掲載していきたいと考えている。

いいん  
委員

• 誰に対して、何人くらいにどのような質問をされたのか。

じむきょく  
事務局

• 30件あり、多文化共生推進会議の委員、日本語ボランティアグループ、民団、総連など、民族のコミュニティがあるところを対象にインタビューをさせていただいた。徐々にインタビューの調査があがってきてはいるが、ご本人にお話いただいたものを確認いただき、校正してまとめていく。それがまとまり次第、本にしていきたいと考えている。

いいん  
委員

• 多文化共生実態調査の調査表と一緒に、自由意見の欄があったが、それについて、何か書かれたことはあるのか。それはどうなるのか。

くみん かちよう  
区民課長

• それは概要版には載せない。本編と、本編の要約版に、内容を載せていくために準備中である。

いいん  
委員

・ ということは、自由意見にいろいろと書かれたことがあるということか。

くみん かちょう  
区民課長

・ 自由意見が書かれている。分量のにもかなりの量があるので、それをこちらから要約したものを本編と、本編の要約版に載せていきたい。

いいん  
委員

・ そこに書かれていることと、調査で出てきた数字のニュアンスに差異はないのか。というのは、この集計結果だけを見ると、私が想像した以上に、偏見も感じないし、困ってもいないといわれているような気がする。実際は、もっと困っておられるのではないかと思う。自由意見に書かれたことには、そういったことはないのか。

くみん かちょう  
区民課長

・ 差別、偏見の部分では、自由意見の中に入ってきている。その意見と比率、実際の差別、偏見を感じているという数量的な部分よりも、感情的な部分のほう相対的に大きいという印象は受けている。

しかい  
司会

・ 皆さんご覧になったと思うが、多文化共生実態調査の概要版は、資料2の中に書いてある。

いいん  
委員

・ 資料2の3ページについて、今回ざっくりした数字、回答数が780とあり、回答率はよかったと思う。その内訳が、朝鮮半島出身の方が約30%、中国系の方が30%、フィリピン出身の方が20%ということで、この朝鮮半島出身の方ほとんどがオールドカマーと考えていいのか。それとも、最近日本に来られた方が多いのか。

じむきょく  
事務局

・ 在留資格のところでご覧いただきたいと思う。永住者と特別永住者で分かれているが、全てが韓国・朝鮮の方なのかは実態調査では見てとれない。新規の方もいらっしゃるのかと思う。しかしながら、各在留資格の数字の比率は見ての通りになっている。

いいん  
委員

・ 色々困っていること、あるいは考えていること、在留資格など限られていることを分析する場合、やはりオールドカマーの方と、最近来られた方と層別して考えないと在域が違う。オールドカマーの方は、日本語に関してほとんど問題がなくて、それより生活で日本人との摩擦、差別意識のほう重点なのであろうし、新しく来られた方は、ほとんどが言葉や子育てなどが問題になるのではないかと思う。実態調査をしたときに、そのような層別して考えないと、出てきた答えをただ足し算して、全体で割って評価するのは少し危険ではないかと思う。今回、せっかくこれだけ調査をされたのだから、もう少し分析をしていただければと思う。

しかい  
司会

・ 実態調査の概要版を見ると、結構細かく詳しいデータがでている。例えばその中に、国籍の割合が出ている。在留資格も、いろいろなデータがあり、定住が何パーセント、特別永住が何パーセント、日本人の配偶者、永住者

はいくうしゃ ていじゅうしゃ たんきてき らいにち けんきゅうしゃ ぶんか かつどう りゅうがくせい  
の配偶者、定住者、あるいは短期的な来日の研究者、文化活動、留学生、  
しゅうがくせい ざいりゅう しかく で た こま で にほん きょしゅうねんすう  
就学生など 在留資格のデータが細かく出ている。また、日本での居住年数  
なんねん こま で た で て よう  
が何年であるとか、細かくデータが出ていることは出ている。要は、その  
なか すうじ で た しゅうしゅう じつたいちようさ いんしやう う  
中にたくさんの数字のデータが 収集 されていて、実態調査はいい印象を受  
さき いけん こま で た で て  
けた。先ほどの意見にあったことは、今後の調査で意見を反映していくのが  
おも たぶんか きやうせい がいこくじん にほんじん ほんえい よう  
いいと思う。多文化共生というのは、外国人と日本人が、うまくいい面を取  
い たす あ たが きやうせい しあわ く せいかつ  
り入れて助け合って、お互いに協働、共生、幸せな暮らしをする、生活を  
よくするという目的がある。それを考えて他にも意見をだしていただきたい。  
もくてき かんが ほか いけん

いいん  
委員

かんそう じつたいちようさ わたし いがい おどろ  
感想として、この実態調査で、私には意外なことがあってとても驚い  
た。資料2「足立区多文化共生実態調査 概要版」の6、7ページの「暮  
しりよう あだちく たぶんか きやうせいじつたいちようさ がいようばん ペーじ  
らしやすい」が外国人区民で90.2%、日本人区民が79.7%」で、外国  
がいこくじん くみん にほんじん くみん がいこく  
からいらした方のほうが暮らしやすいと思ってくれているというのが本当  
かた おも  
に意外だった。「《定住意向》は外国人区民が82.5%、日本人区民が  
いがい ていじゅう いこう がいこくじん くみん にほんじん くみん  
73.1%」ということで、外国人の方は82.5%も定住したいと思っ  
ておられるのか。外国人の方の割合が高いにも関わらず、日本人は73.1%  
がいこくじん かた  
で、どこか他のところへ行きたいと思っているのか、これも意外な数字でど  
い ほか い おも  
ういうことなのかと思った。このままそっくり信じて、外国人の方にとって  
おち しん がいこくじん かた  
足立区は住みやすいと思ってしまうのかどうなのかという疑問が湧  
あだちく す おも ぎもん わ  
いた。

わたくし ちいき にほんご ぼらん てい あ じつたいちようさ がいこくじん く  
私は地域で日本語ボランティアをしている。実態調査の「6 外国人区  
みん せいかつじやう こま ふまん ゆうじん すく  
民が生活上で困っていることや不満なこと」で、「ことば」と「友人が少な  
たか わりあい たか わたくし ひび ぼらん てい あ きやうしつ かん  
い」というのが高い割合であったのは、私が日々ボランティア教室で感じ  
いっち にほんご はな い  
ていることと一致した。日本語がもっと話せるようになりたいと言ってい  
ともだち  
らっしゃる。それと、友達がほしいからといらっしゃる。かなり話せる人もい  
れ べ る たっ そつぎやう かた  
て、かなりのレベルに達しているの、もうここは卒業してもいいという方  
ともだち にほんご はなし ゆうじん  
もいらっしゃるが、友達がほしい、日本語で話ができる友人がほしいとい  
うことでいらしているのかなと思っていることと、調査の結果が一致した。

くみん かちやう  
区民課長

ていじゅう いこう こんご あだちく す つづ しつもん  
定住意向については、今後も足立区に住み続けたいですかという質問を  
さき き  
しているの、先ほどおっしゃったように、外国人の方のほうで今後も住み  
つづ いこう おお  
続けたいという意向が多かったということになる。

いいん  
委員

かんそう みじか はなし せんじつ いえ ちか じどう はんばいき  
感想として、身近な話だが、先日、家の近くのたばこの自動販売機でた  
か か ばたん お で けいたい でんわ な  
ばこを買ったときに、たまたまボタンを押して出てきたときに携帯電話が鳴  
でんわ いしき か わず でんわ お  
り、電話に意識をとられ、買ったものを忘れてしまった。そして、電話が終  
じどう はんばいき ふう かえ うし なら がいこくじん かた  
わったあと、自動販売機のほうを振り返ると後ろに並んでいた外国人の方が  
か か  
たばこを買おうとしておられた。そのときに、どうなのかなと思いつなが  
えいご つが い ひじやう なめ  
りも、たどたどしい英語を使って言うと、なんとその方は非常に滑らかな  
にほんご だいじやうぶ ふう たし  
日本語で大丈夫ですかという風におっしゃった。確かに、たどたどしい方も  
おち なか ほんとう にほんじん にほんご はなし  
いらっしゃると思うが、中には本当に日本人よりもきれいな日本語をお話  
かた けっこう かん  
になる方も結構いらっしゃるのだなと感じた。

そして、先ほど、地域の住みやすい点という部分でおっしゃっておられたが、私自身ずっと足立区で生まれ育ってきて、長くいると、その良さなどがわからなくなっているのかと思った。昔から、足立区というのはなんとなく他の区から上から目線で見られていることが多かったという中ずっと育ってきたので、どこかに今でもそのコンプレックスのようなものがある。それにもかかわらず、こういうように、外国人の方が、足立区が住みやすいと感じてくださっているというのは、足立区も捨てたものじゃないとこちらのアンケート結果を見て思った次第である。

いいん  
委員

私もアンケートを受けた。足立区には16年暮らしていて、やっぱり住みやすいとはすごく思う。その反面、揺れる気持ちもある。仲良くできないとか、友達がほしいのになかなかできなかったり、周りは年配の方だったり、自分が本当に困ったときどうすればいいのかとか、そういう情報交換がどうなのかと思う。私は、言葉のギャップはないと周りからよく言われる。あなたなら大丈夫でしょ、慣れているでしょと言われるが、自分としては気になる。何かあったとき、困ったときどうするかとか考えるので、アンケートの結果について、私も「ことば」について生活上で困っていることだと感じる。いくら言葉が話せるといっても、専門用語だったり、日本語の特別な言葉だったりすると、しーんとしてしまう自分がいまだにいるので、それは自分でもっと勉強していきたいと思うが、子どももいて、家庭のこともあるとなかなかうまく時間もとれない。今回私は、インタビューも受けて、すごく細かくいろいろ聞かれたと思う。

いいん  
委員

私もインタビューを受けた。結構いろいろ細かいことを聞かれた。足立区は住みやすいと実感した。この多文化共生実態調査の概要版はよくできていると思う。私も足立区についてより一層わかるようになってきた感じがした。私は日本語の適応指導をしているので、子どもに対しての指導や支援に関心がある。資料4の10ページに、「また必要に応じて、更に3か月延長することができます。ここ数年の派遣実績は図表10のとおりです。子どもによっては、簡単な日常会話はできるようになっても、授業についていくことが難しい場合もあり、放課後、地域の日本語ボランティア教室で宿題などのサポートを受けている場合もあります。」とあるが、この日本語ボランティア教室について、できれば詳しいデータがほしい。こちらの日本語ボランティア教室で宿題のサポートを受けられるのかとても関心がある。小学生の場合は、担任の指導があって、だいたい学校の授業などを受けられるようになっているが、中学生になると、補講を受けてもまだ全然わからない子どももいる。私たちがいくらサポートしても、いつまでもできるわけではないし、距離があるので、手伝ってあげたいけれどもできないこともある。地域のボランティア教室で宿題をサポートしてもらえるといいと思う。もし私もわかれば、ボランティア教室へ行ったほうがいいと伝えることができる。

いいん  
委員

「グループあだち」の活動については、夜の活動だが、かつては小中学生

が大変たくさん来ていた。だが、一時、小中学生の事故というようなものが世間を賑わした時期に、ボランティアの中から、夜にお子さんを見ていて帰り8時半を過ぎると何かがあったときにどういう責任をもてるのかと、かなりの人数の方が言い始めて、結局お子さんをお断りしようということになって現在にいたる。なので、グループには小中学生がいない。今回、このことを指摘して下さって満足だと思ふ。この宿題のサポートというのは、17ある日本語ボランティアグループとは別枠の小中学生支援の団体ではないか。

くみん かちょう  
区民課長

・ もう少し調べてお答えできるようにしたいと思ふ。

いいん  
委員

・ 前に日本語を勉強していたときに、若い先生が、わからないことがあるときには、いろいろと助けてくださった。先生方の中には、そこまでする必要があるのかとおっしゃる方もいるが、そういうサポートがあって日本語ができるようになってきた。私が学校の子どもの手紙を持って行ったときも助けてくださり、わからないことがあったら、一緒にいこうかと言ってくださり一番助かった。先生方が好意でやったださる地域もあると思ふので、先ほどの話を聞いていて、その辺りのことかと思つた。

くみん ぶちょう  
区民部長

・ いま多文化共生実態調査についての感想を聞いて、足立区が暮らしやすいと考えている外国人の方が多くて驚いたという方や、実際に暮らししてみた実感として暮らしやすいと思っておられる方がいて、受け取り方の違いがあるものの、この調査が実態とかけ離れたものではないとわかる。今日お示した素案について、意見をいただいて、それをいれて案をまとめていく。ご意見があれば、ぜひ聞かせていただきたい。

いいん  
委員

・ 資料4について、外国人人口について、足立区は都内で二番目と思つたら、江戸川区のほうが多かった。一番の新宿区は突出して参考にならないと思ふ。江戸川区は足立区と総人口も似ていて、外国人人口も近い数字で似ている。江戸川区は、急激に外国人人口が伸びたようである。要するに、一つの区だけで計画を進めるのではなく、他の区がどうやっているのか、いろいろと参考にしてみるべきだと思ふ。江戸川区では、何か多文化共生推進計画のようなものを進めようとしてされているのか、あるいはすでにされているのかお聞きしたい。

じむきょく  
事務局

・ 江戸川区の実態をうかがったところ、インドのIT企業の方が多い。足立区でも、資料2の15ページのとおり、実態調査の質問項目に、起業意向を把握しようと載せている。

くみん かちょう  
区民課長

・ 江戸川区の総人口に占める外国人の方の割合は、外国人人口も含め、足立区よりも多い。インターネットで検索した情報では、江戸川区はまだ多文化共生推進計画などはつくっていないようである。

しかい  
司会

足立区の外国人人口は2万3千人くらいで、最近5年間では、それほど増えていないようである。東京23区の中では、港区が最近一気に増えたと言っている。また、江東区はマンションの建設により、外国人の方が他区から移動して増えたというデータを見たことがある。足立区は、実態調査の結果にあるように、住みやすいことも事実である。新築マンションとの関係、あるいはある程度物価が安いということで足立区に住んでおられるのかと思う。良い点ばかりでなく、区内の大学や、都心から離れて、外国人の方が不便だと感じておられるかのどちらかに原因があるのかと思う。この実態は把握しておられるのか。

じむきょく  
事務局

外国人登録の人口のデータがあるので、割合をお伝えする。まず、新宿区の外国人登録者数が今年の1月現在で33,000人で最も多い。人口比率では、10.7%である。2番目は、江戸川区で24,000人で、人口比率は、3.6%である。3番目は、足立区の23,000人であり、比率は3.5%である。先ほどの江戸川区と足立区の違いは、インド出身の方が江戸川区には2,000人いらっしゃるが、足立区には1000人ということである。インド出身の方が、江戸川区にはかなり多い。  
江東区については、外国人登録の人口は18,000人であり、港区に次ぐ人数である。また、人口比率は4.1%で高い。江東区には、中国出身の方が最も多く8,500人いらっしゃる。次いで、韓国出身の方が多く、5,000人いらっしゃる。ちなみに、港区は22,000人の外国人登録人口である。

いいん  
委員

文面について、従来と比べ、1章と2章が入れ替わっている。その入れ替えに異議はないが、内容について、「第2章 計画の基本的考え方」は、「1 基本理念」と「2 多文化共生社会形成のプロセス」から構成されている。平成18年に多文化共生推進計画が策定されたときにも、すでにこのようになっていたが、「2 多文化共生社会形成のプロセス」について納得がいかない。基本理念はいいと思うが、「さまざまな個人・団体・事業者と協働して、以下の3つの段階で「多文化共生都市あだち」の実現をめざしていきます」について、3つの段階「ホップ」「ステップ」「ジャンプ」とある。3つの段階「ホップ」「ステップ」「ジャンプ」というと、普通はまず「ホップ」をして、次に「ステップ」をして最後に「ジャンプ」と時系列でいくと理解するのが一番自然だろうと思う。そのような視点でみた場合、書かれている内容がこれでいいのかと思う。「ホップ」の考えはかなり高度なものがあり、特に「ステップ」が「機会均等」であるのはいいのかと思う。「ホップ」の「交流と相互理解」については、いいと思う。まず、文化や習慣であるとかを理解することは必要であると思う。「機会均等」というのは、その次にくるのかということ、できることはどんどんはじめていかなければならない。この箇所は、理念と実際の進行プロセスなどがごっちゃになっている。理念的な進行プロセスとしては、まず「相互理解」で、そのうちに多文化の芽がでてきて、それが成熟してきて、最後に花が開くというイメージはわかるが、それが現実の機会均等等など、たくさん書かれている

内容であると違和感を覚える。具体的に、たとえば第1段階でできることとして、多文化共生推進条例が制定され、多文化共生推進委員会を作ることがあくまで先だと思う。分野によっては、この順序でいくというイメージではない。この2章の後半全体が非常に違和感がある。これは今日始まったことではなく、これを作ったときにこの文章が出ているが、今回は項目立てが変わったので、ちょっとニュアンスが違うと思うがいかがか。

くみん かちょう  
区民課長

・ 改訂なので、直すのは構わない。今回、改訂の事務局の意図としては、より現実的な考え方、実施可能な内容にしたいと考えている。プロセスのところは、事務局としてはそのまま残してあるが、ただし理想形という気がしている。要は、この3年間で第二段階の「ホップ」の部分がどこまでできるのかということがあるので、今回の改訂の事務局サイドの基本的な趣旨からすると、できれば改訂を機に、そのようなご意見があれば、削除すべきものは削除する。

いいん  
委員

・ 私はいっそのこと、理念だけは残して、第2章の2はとってしまってもいいと思う。他の福祉計画などに、このようなプロセスは出てこない。だから、計画の見直しなので、第1章をいれて、第2章の2はとってもいいのではないか。

くみん かちょう  
区民課長

・ 事務局としても、最初の計画に載ってあったので、とらずにそのまま置いている。推進会議の皆さんのご意見によって対処したい。ただちょっと理想が高いのかと思う。3年間の計画の中でできる、あるいはそれ以後の第二次計画の中でもできる内容をまとめていくとなると、なかなか厳しい作業になる。これも推進会議の場でご意見をいただきたいと思う。

いいん  
委員

・ 確認だが、改訂は平成22年(2010年)から平成24年(2012年)までの間に行うという改訂案である。そうすると、この3年の間に、多文化共生社会形成のプロセスの第一段階の「ホップ」にある、多文化共生推進会議を「多文化共生推進委員会」にしようという合意ができるということか。あるいは、もうスタートして、自主的に始まるということなのか。これは具体的にはどういうプロセスになるのか。

くみん かちょう  
区民課長

・ 「ホップ」のところに載っている「(仮称)多文化共生推進委員会」や「(仮称)多文化共生推進条例の制定」、「多文化共生センター」が、この計画の中でできる第1段階だと思う。「ステップ」と「ジャンプ」はその後のプロセスである。遠い先ではないが、元の計画は最初の計画なので、その中ではこの先のプロセスとして、少し理想形を述べているのかと思う。

いいん  
委員

・ かつては、3年間には多文化共生推進条例はできていて、条例のもと多文化共生推進会議は委員会になって、多文化共生センターも実施すると聞いた記憶がある。当初の計画では、この時点で現在すでにその3つは実現しているはずだった、ということではないか。そうだとすると、これからの

いいん  
委員

ねんかん じつげん ほっぶ りかい  
3年間には、この3つを実現させよう、それが「ホップ」だと理解していい  
のか。

• そうではないと思う。資料の「3 施策と工程」によると、「52（仮称）  
たぶんか きょうせいすいしんじょうれい せいてい じゅう じゅうてん しさく ねん だんかい  
多文化共生推進条例の制定（重）」は、重点施策だが、2012年の段階  
でも「検討」となっている。それから、「53（仮称）多文化共生センター  
けんとう けんとう けんとう けんとう けんとう けんとう けんとう  
機能の検討（重）」も「検討」である。実際はなかなか難しいという気が  
する。議会のこともあるし、実際に条例を作るほうがいいのかということ  
も議論がいろいろあり、簡単なことではないと思う。そういう意味で翻っ  
てみると、「ホップ」「ステップ」「ジャンプ」の位置づけが、見直しの期間  
2012年までにやることを書いてあるのかどうか。こういうことを目指そ  
うということであって、いつまでにやるという話は別だという気がする。

しかい  
司会

• いまちょうど改訂の時期にきているので、3年間実施して、やはり見直す  
ところは見直さなければならない。皆さんの意見を反映して、それから修正  
して、より理想あるいは現実的なものになれば一番いいと思う。多文化共生  
ということで、慎重にしなければならないということもあるが、足立区は  
そっせん ほか く いっほ すず ぜんてい みな いけん  
率先して、他の区よりも一歩進んでいるということを前提で皆さんご意見を  
出させていただきたい。それから、時間が経つにつれ、見直すところは見直し  
て、大きなテーマが決まって、その方向に目標を立てて進めていくために  
もご意見を出しあっていたら、改訂を進めていきたい。

いいん  
委員

• 時期的な課題があるのかもしれないが、必ず通っていかなければならない  
段階である。「いつ」ということについては譲ってもいいかと思うが、  
かしょう たぶんか きょうせいすいしん しいんかい かしょう たぶんか きょうせいすいしんじょうれい たぶんか  
「（仮称）多文化共生推進委員会」「（仮称）多文化共生推進条例」「多文化  
きょうせい せん た だんかい お  
共生センター」の3つについては、この段階で落とさないほうがいいと思  
う。これは一里塚で、せっかくできてきている理想形、目指すべき一里塚があれ  
ば、内容がそこから発展していくと思うので、これを落とすことは反対であ  
る。

いいん  
委員

• 私と同じである。この3つは、重点課題として載っていることに関して  
はんたい  
反対はしない。

いいん  
委員

• 資料4の24ページ「日本語ボランティア教室の充実」について、「1  
にほん こうざ せいかつしゅうかん まな じっし なかみ すこ か  
2 日本のくらし講座（生活習慣・マナーなど）の実施」は、中身を少し変  
えて実施するというご説明が先ほどあったかと思うが、具体的には、年間  
じっし せつめい さき おも くだいてき ねんかん  
何回くらい、どのような形で実施していらっしゃるのか伺いたい。

その次の「13 ボランティアによる医療機関への通訳サービスの実施」  
いりょう きかん どうこう じっし いたばうえ  
は、医療機関への同行をすでに実施していることになっているのか。一番上  
には、「医療機関への同行」は「実施」とあるが、下には「同行という形で  
かたち  
はなく、外国語の対応可能な医療機関への窓口案内を実施」は「検討・一部  
がいこくご たいおう かのう いりょう きかん まどちあんない じっし けんとう いちぶ  
実施」、そして「衛生部を通じ、足立区医師会との協議を進め、登録  
じっし えいせいぶ つう あだちく いしかい きょうぎ すず とうろく  
ボランティアの専門研修を実施する等、検討していく」は「検討」課題と

なっている。この整合性はどうか。

また、「16 保育者研修の充実」については「実施」となっているが、この内容を時間の許す範囲で伺いたい。

事務局

まず、日本のくらし講座について、今年度であれば3回開催したいと考えている。日本のフラワーデザイン、生け花を紹介していただく予定をしている。

医療機関への同行については、まず事業の方向性を述べさせていただく。

ただ、これは衛生部が医師会と協力していかなければならないので、まだ同行までいっていないというのが現実である。部分的に実施しているので、この表記になっている。

保育者研修の充実の目的は、児童の多国籍化、多文化に対応した内容にしてほしいということである。内容を把握しておらず申し訳ないが、現状は「実施」で取り組んでいるという報告を受けている。

委員

保育者研修の「保育者」というのは誰のことなのか。保育園の先生、保育士さん対象なのか、それとも一般のお母さんなのか。研修は年間何回くらいしているものなのか。あと、OJTというのはどういうことか。

区民課長

OJTというのは、仕事をしながらの研修で、外国人への援助を扱ったことのある先輩保育士が現場で教えるというやり方を受け継いでいっている。むしろ、研修よりもそちらのほうに重点を置いているといえる。

委員

この「施策と工程」の表の見方を確認しておきたい。先ほどの「13 ボランティアによる医療機関への通訳サービスの実施」について、「医療機関への同行」が一番上の段にあって「実施」となっている。この欄は計画で、それを衛生部と区民課でブレークダウンしたものが下にあるのではないのか。医療機関への通訳サービスは、本来計画ではもうとっくに実施されているはずが、「一部実施」はあるが、ほとんどが「検討」段階ということで、かなり遅れているという認識でよいのか。

区民課長

そのようになる。

委員

衛生部で進めることはないのか。「一部実施」ということは、まだ他に進める計画があるのか。「外国語の対応可能な医療機関への窓口案内を実施」した以外に、まだ進めていることがあるのか。

事務局

衛生部としては、外国語の対応可能な医療機関を随時把握しながら進めていると思う。

司会

重要性と現状の把握状況について、日本語を話せない方が医療機関へ行く、通うことが区に何件あって、そのときにボランティアが通訳するの、あるいは現在そのような状況は発生していないが、将来的に検討する

のかということに分けて考えたほうがいいのではないかと思います。区の予算も絡んでいるので、限られた予算の中で、需要がないのにボランティアを配置する必要はないのではないかと思います。現実を把握して、徐々に対応ができるように、現状に沿ったほうがいいと思う。

「見直しの趣旨」の部分の「5つの大学」というのはどの大学を指すのか。

事務局

東京藝術大学、東京未来大学、東京電機大学、帝京科学大学、放送大学の5つである。

委員

25ページ「経営・労働環境の整備」の「22 外国人(在留・在留)の創業・改業の支援」について「融資制度のあっせん」と書かれているが、融資制度だけではなく、例えば起業をして人を雇ったりしたときに、ハローワークから助成金が出たりするのに該当することもあると思う。その場合に、そういった助成金の指導ということも、ハローワークと連携をとって外国人の方にご説明をすることもこの中に入っているのか。

「26 雇用主への周知(多文化理解・外国人理解)」と「27 福祉分野の労働に看護・介護など専門職の外国人の雇用を促進」について、先ほどの融資制度のあっせんにも当てはまるが、外国人の方というよりも事業主が雇用するにあたっては、言葉の壁がどうしても出てくると思う。その中で、足立区はどちらかといえば中小企業が多い地域なので、本当は外国人の方であっても雇いたい、言葉の部分について壁があるために、雇用についてはどちらかという、消極的な事業主の方もいらっしゃるのではないかと思います。そのときに、事業主の方への支援、雇いやすいようにする施策というのは考えていらっしゃるのか。

区民課長

「22 外国人(在留・在留)の創業・改業の支援」について、助成金や税金に関しては、中小企業支援課で行っている。創業・改業の支援の中に、相談内容が入ってくると思うので、実施しているといえる。雇いやすい環境への支援については、具体的な雇いやすい支援策はまだできていない。

委員

外国人の方が企業に入るための支援策は、具体的に考えているのか。

事務局

外国人の方の就労対策に関しては、まずやはり経営者に多文化共生の意識を持っていただくことが第一歩と考えている。先ほどもあったように、労働環境や収入が安定しないと、定住化にはつながらないという大切なことがある。雇用機会の均等化は現実問題としてある。昨今のような不景気になると、正規職員以外の方が辞めていかざるを得ない状況がすでに起きているので、それがなくなっていくような環境づくりの意識を事業主に持っていただくことが大切である。具体的な対策としては、各事業主への説明会等があるときに、多文化共生の意識を持って日本人同様に雇用していただくことが必要かと思う。今現在は、そのように「雇用主への周知」を施策として取り上げている。

いいん  
委員

この会議は、多文化共生推進会議で、条例に基づいて多文化共生推進委員会を作るとあるが、この推進会議と、推進委員会にしたときとは具体的に何が違うのか。

くみん かちょう  
区民課長

この多文化共生推進会議でも、条例の素案や検討を2年くらい前まで行って来た。その中に、条文で多文化共生推進委員会設置があった。その条例の規則の案の中に、推進委員会の構成がある。一番の違いは、区議会議員も委員に入ってもらい、多文化共生推進施策を進めていく上で議論をしていただく。なぜ区議会議員に入ってもらうのがいいのかということ、委員会の中で足立区の施策を検討し、そこで区議会議員、各会派の代表等が入っていればそこで認知、合意を得られたものは区の施策として進めやすいということがある。

しかい  
司会

最近是不景気で、足立区内で仕事の契約を解除された外国人の方とのトラブルはないのか。あるとすれば、どのようにされているのか。仕事をあつせんしたり、ハローワークを紹介したりされている事例はないのか。

じむきょく  
事務局

先日も行政書士による夜間無料相談会を開催させていただいたが、6月の都内リレー専門家相談会では、不景気の中、賃金未払いなどが発生しており、雇用関係の相談は24件中、3件程度あり、次の段階へのステップができるような解決のための手続きをご案内するなどの対応をしている。ただ、全部が全部解決したという状況ではないかと思う。

いいん  
委員

仕事をしている外国人の方が、仕事を辞めた場合は、ビザの問題も出てくると思う。仕事がない場合、そういったときは、どうやって相談すればいいのか。

じむきょく  
事務局

在留資格については、外国人相談員がいるので、予約をとってそちらにご相談いただければと思う。

いいん  
委員

条例について、国では民主党が政権をとったので、足立区も条例等を進めていくにあたってやりやすくなったのかと思うが、議員に対する働きかけはどのようにされているのか。民主党が賛成しているのではないか。

くみん かちょう  
区民課長

公明党、民主党、共産党は、条例のたたき台を報告したときに、賛成の意向であったと思う。提案の寸前までいったが、自民党は時期尚早という意見のため、この種の条例は、やはり全会一致で成立するのが望ましいと考えているので、条例提案を見送ったという経緯がある。条例よりもこの計画に載っている施策、事務事業の実績をとって、名前よりも実をとるという形でここ2年間進めてきているという状況である。

いいん  
委員

これを読んでいて、目標と手段をもう少し具体的にすべきと思う。前の

会議では、評価などをしていたが、目標と手段がはっきり理解できないので、目標を具体的に出してほしいと思う。そして、その目標を達成するための手段がここにはほとんど何も出ていない気がする。その点今後どうなるのか。もう少し誰にでも理解ができるような具体的な目標にしてほしい。

区民課長

・ 庁内ではこのような形でまとめてきているので、これ以上の目標の具体的な内容と、具体的な手段というのは今の段階では難しい。実際に進める段階で具体的にやってもらうという形でいきたい。

委員

・ 前の会議で評価が出ていたが、なぜそのような評価ができるのか、目標と手段がはっきりしていないとわからない。その点をわかるようにしてほしいと思う。

司会

・ 他の委員からご意見はあるか。それでは、会議の閉会にあたり、亀村課長からあいさつがある。

区民課長

・ ひとつご確認していただきたいのは、資料4の「第2章 計画の基本的考え方」について、「2 多文化共生社会形成のプロセス」の部分については残すということですか。

(異議なし。)

ではそうにする。

今日は、多文化共生実態調査と、多文化共生推進計画の内容について詳細をお聴きいただき感謝する。今日皆さんにご検討いただいた結果をもとに、この後庁内の部長連絡会、庁議、そして11月にパブリックコメントを行い、そのときいただいた意見を可能なものは取り入れていくという形で進めていく。

司会

・ それではこれで閉会する。

(以上)

様式 1 (開催概要)

平成 21 年度 「第 3 回足立区多文化共生推進会議」 議事要旨

会議名	平成 21 年度第 3 回足立区多文化共生推進会議		
開催年月日	平成 22 年 1 月 28 日 (木)		
開催場所	中央館 8 階 特別会議室 (災害対策本部室)		
開催時間	午前 10 時 00 分開会 ~ 11 時 55 分閉会		
出席状況	委員現在数 14 名 出席委員数 11 名 代理出席者数 1 名 欠席委員数 3 名		
出席委員 (敬称略)	華 文治	宮崎 黎子	関 潔沁
	鈴木 キャロリン	宋 俊植	木村 茂
	吉田 忠司	石橋 穠治	清水 良満
	慎 胤修 (代理)	石川 純二 区民部長	亀村 精一 区民課長
事務局	区民部 区民課 多文化共生係 出席職員 大島 佐藤 綿貫 高柳 柳 平松		
会議次第	1 主催者あいさつ (石川区民部長) 2 資料の確認 3 議事 「足立区多文化共生推進計画 (平成 22 年度 ~ 24 年度) 案」の パブリックコメントの実施結果について (資料 2) 「足立区多文化共生推進計画 (平成 22 年度 ~ 24 年度) 案」の再確認に ついて (資料 3) 意見交換・その他		
議事要旨	区民課長	・ 議事に入る前まで、私 が司会を務めさせていただき、議事に入ったら、委員長に司会を引き継ぐ。 それでは主催者を代表して、区民部長の石川からあいさつする。	
	区民部長	・ 年が明けて 1 回目ということで、今日は席上に足立区多文化共生実態調査の詳細版をお配りさせていただいた。インタビュー等でご協力いただき、完成したので、ぜひご覧いただきたいと思う。 昨年からずっと検討いただいた多文化共生推進計画だが、足立区ではこのような計画ができた際には、必ず区民の意見を聴くということで、パブリックコメントという制度がある。区民から意見をいただいたので、後ほど事務局から詳しく説明させていただく。いただいた意見を踏まえて、今日は最終的に計画をもう一度みなさんに確認いただき、計画案を完成型に持っていきたいと思っている。 足立区の人口がとうとう 66 万人を超えて、多分今年中には 67 万人になるのではないかとされる。外国の方たちも人口を増やしているので、ますます多文化共生ということが足立区にとって重要な課題になると思って	

いる。是非委員のみなさん方には、来年度もこの推進会議のメンバーとして活躍いただきたいと思っているので是非よろしく願いたい。今日の会議の中で、忌憚のない活発なご意見をいただきたい。

くみんかちょう  
区民課長

事務局から、本日、委員の宋洙一さんが欠席だが、代理として民団東京足立支部事務部長の慎さんがお出でいただいている。事前にお配りした資料3の42ページに「足立区多文化共生推進会議設置要綱」を掲載しているが、この要綱の第7条に「推進会議は、必要があると認めるとき、関係者に意見を聴き、その他の協力を求めることができる。」とある。慎さんにもこの第7条に基づき会議で発言いただきたいと思うが、委員のみなさんに同意いただきたい。

(全員同意)

それでは、司会を華委員長に交代するので、よろしく願います。

しかい  
司会

半年ぶりで、今日からまたよろしく願います。

はじめに、定足数の確認をする。本日の欠席は3名で、会議の成立に必要な委員の半数以上が出席しているので、このまま会議を進める。

次に、発言については、会議録作成のため、みなさんの発言を録音させていただいている。大きな声ではっきりとご発言をお願いします。

本日の案件に関する資料は、事前に委員みなさんに配られた資料2、資料3と、席上に配布されている資料4から6があり、主な議事は2つある。会議終了は12時を目標にしているので、円滑な議事進行にご協力をお願いします。

まず、議事の と議事の を、一括して事務局から説明をお願いします。

じむきょく  
事務局

みなさんには、事前に資料を配らせていただいた。まず、資料1をご覧いただきたい。資料1は、前回の多文化共生推進会議の議事要旨である。こちらの内容に誤り等があれば、事務局まで連絡いただきたい。

それでは、次第に従い、議事の「足立区多文化共生推進計画(平成22年度～24年度)案」のパブリックコメントの実施結果について、資料2を使用し、説明をさせていただく。

パブリックコメントについては、意見の募集を平成21年11月11日から12月10日まで実施させていただいた。いただいた意見はすべて個人の方で応募数2名、意見数3件であった。いずれも、提出方法はeメールであった。これについては、あだち広報の平成21年10月25日号で、パブリックコメントの募集記事を掲載させていただいた後に、みなさんで検討いただいた計画案の内容と、多文化共生実態調査の概要版の関係書類を区のホームページ、区民課、各区分事務所、中央図書館で希望者に配布した。パブリックコメントの結果については、裏面をご覧いただきたい。基本理念という部分と、施策と工程という部分について意見をいただいている。施策と工程については、点線に分けているが、同じ方から意見をいただいている。基本理念についての意見と思われる主要な部分は、「多文化共生は商店街の活性化にもなる。同じ社会の一員として、障がい者、外国人とと

もに働く店の起業は障がい者により刺激と思われる。健康と福祉の足立として、各地で導入されつつある「ベロタクシー」で綾瀬から発信したい。ベロタクシーで、異文化の共生をしよう！」という内容であった。ベロタクシーというのは、自転車を使用したタクシーで、他の自治体では取り組んでいるところもある。このベロタクシーを足立区で導入してはどうかというご意見をいただいた。区の考え方としては、「区は「ちがいを豊かに - 言語や文化、習慣の異なる人々が協働で築く『多文化共生都市あだち』を基本理念として、多文化共生の関連事業を進めていきます。」という内容になっている。

もう一名の方の意見は、「改定案に概ね賛同する。」という意見であった。内容は、施策と工程の防災・危機管理の推進に関する意見である。この方から資料3の29ページに意見をいただいている。『今後30年で関東大震災級の震災が70%の確率で発生すると各方面で案内されているのに、改定案の「施策と工程」の中で、災害対策課は「地域での防災訓練等において外国人の参加できる訓練メニュー等を検討する。」となっている。実態調査によると、「区に望む災害対策」で日本人区民の約47%が「外国人を含めて地域の人どうしの連絡・協力体制づくりを進める。」、外国人区民の約36%が「地域の人どうしの連絡・協力体制づくりを進める」となっている。また、災害対策課の工程では「検討」となっており、十分な施策となっていないのではないかとこの意見であった。

区の考え方は、資料3の29ページをご覧ください。施策と工程の「21 外国人の参加可能な防災訓練の実施」の欄に、3つの「事業の方向・目標、事業内容など」があるが、そのうち「地域での防災訓練等において外国人の参加できる訓練メニュー等を検討し、実施する。」と変更させていただいた。以前は、「検討する」としていたのを、「実施する」に変更している。工程スケジュールについても、2010年から「検討・一部実施」になっていたが、これを2010年から「実施」という内容で計画を変更している。

同じ方のもう一つのご意見は、『施策と工程の中で、中小企業支援課では、「融資制度のあっせん、創業支援施設への入居等、外国人への支援活動を行っている。」は「実施」となっているが、実態調査では起業を考える外国人は約44%であり、起業時の融資制度の認知度で外国人区民は「知らない」が約72%である。もっと融資制度を外国人にPRし、外国人区民が起業できる環境づくりを整えるべきである。』ということである。これについては、「区のホームページは、平成21年7月1日から自動翻訳サービスが始まり、英語、中国語、ハングルの3言語で「融資制度のあっせん」案内が始まりました。中小企業支援課は、この「融資制度のあっせん」案内をはじめ、区民の創業と改業の支援を今後も積極的に行っています。」と考え方を示させていただいている。

パブリックコメントでいただいたご意見等に対応する形で、区の考え方のお話をさせていただきました。

では、次に議事の「足立区多文化共生推進計画（平成22年度～24年度）案」の再確認について、資料3をご覧くださいながら説明する。資料

3について6ページをご覧ください。在留資格等割合の図表や2010年1月1日現在の数値に修正している。外国人登録の推移等、7ページの「24割近くの韓国・朝鮮籍の人」の数値も、最新の数値にしている。

お手元に資料4をお配りしている。資料4は、「足立区多文化共生推進計画改訂版(案)の考え方」で、前回の多文化共生推進会議の検討内容で、資料3の犯罪情勢のデータを載せていた部分を削除させていただいた。事務局案の中に理由を書かせていただいた。外国人と日本人の検挙者は過去のデータでわかるが、捕まっていない犯罪者の割合が外国人と日本人別にならないため、数値として表すよりは、不安を解消するために相互理解を深める必要があるという内容で、本文の数値は削除させていただいた。

次に、資料4の2の「オールドカマーとニューカマーの方のもう少し分析していただきたい。」というご意見について説明させていただく。多文化共生実態調査の結果を利用して分析させていただいたものが資料5である。まず、外国人回答者は780人であった。この回答者の居住年数別で分析したところ、「ことば」についての不安なこと、不満なことは居住年数と反比例して減っていく。それと逆に、「特にない」というのが増えていく。特徴的なところは、居住年数が増えると、「年金」と「病院・医療」も増えていく。また、居住年数が増えると「友人が少ない」という割合も減っていく。

次に、資料4の3については、日本語ボランティアグループの中で、お子さんの宿題のサポートを受け入れている団体の調査をさせていただいた。現在活動している17団体のボランティアグループに確認したところ、お子さんの宿題のサポートは行っていないという回答をいただき、資料3の11から12ページには、現状に合わせた内容に変更させていただいた。

次に、資料4の4については、資料3の28ページの「16保育者研修の充実」の欄をご覧ください。この欄の保育者というのは、足立区職員の保育士のことであり、区では外国人の子ども数やケースが各保育園により異なっているので、外国人への援助を扱ったことのある先輩保育士が現場で担当の保育士に教えるというやり方のOJT等で技術を高めている。なお、保育課ではOJTの回数等を特に把握していない。

いままで説明した以外の計画(案)の変更点は、次の資料を追加しているところである。資料3の34ページから37ページの追加資料「図表18外国人登録者の国籍別割合(2010年1月1日)」、「図表19日本国籍取得数と永住資格取得数の推移」、「図表20外国人登録者数の推移」、「図表21主要な在留資格等人数の推移」、「図表222001-2010在留資格等別」である。「図表23足立区の人口の推移と予測」については、外国人は、50年後には約4万人になるであろうと推測している。その人口比率については、全体の約7.6%になると推測している。「図表24足立区立小中学校在籍外国人児童生徒国籍別人数(2009年5月1日現在)」の資料を追加した。あわせて、資料3の47ページから50ページを追加した。こちらについては、参考資料という形で平成20年度の足立区多文化共生関連施策一覧を掲載している。足立区では多文化共生に

に関する施策をどういった部署で、どのような形で取り組んでいるかということを一覧にしたものである。なお、50ページに1箇所誤りがある。「60 足立区立中央図書館」の「内容/概要」欄記載の「ベトナム語」が「ベトナム」と誤記されている。製本時には正しく記載する。  
以上で説明を終わる。

司会

それでは、議事の意見交換に進む。今の事務局からの説明について、ご意見やご質問のある方は手を挙げていただき、私が指名するので、指名されてから発言をお願いします。

委員

この前も言ったが、いっぺんにたくさんの説明をしていただいて、質問を一括してどうかという議事の進め方であるとなかなか意見がでない。やはり、分けて進められるべきである。今日議論すべきことは、1.パブリックコメント、2.多文化共生推進計画の最新版について、3.その他ということかと思う。

まず1点目のパブリックコメントについての意見を述べる。私から言わせていただくと、パブリックコメントというのは行政が区民に対して参加という意味で大変重要だと思う。発言がどのくらい集まるのかと関心を持っていたが、結局件数にして3件、人数にすると2人と、予想はしていたがちょっと意見が少なすぎたと思う。せっかくこのように出された意見については、誠実に答えるべきである。今事務局から回答案を示されたが、私は3つ意見があったうちの2つの回答案はいいのではないかと思うが、1つ目のベロタクシーについては、答えになっていないのではないかという気がする。提案者の言っていることを取り入れるかどうかは別として、提案者が言っていることは、綾瀬駅の西口がちょうどステーションとしていいだろうと、そこにベロタクシーを募ってやってはどうかという提案なので、私それについてどう考えているかを答えないと、今の事務局の回答は漠然として、推進計画の関連事業を進めていきますということで、関連事業の中にベロタクシーが入っているかどうかということ、全然入っていないと思う。文面はベロタクシーについて言われているのだから、素直に読めば、ベロタクシーをやってはどうかという内容だと思う。それについては、いろいろ検討したら、このような意見でできないとか、検討して参るなど、正面から答えてあげないと提案者としてははぐらかされたような気持ちになると思う。ここにある「健康と福祉の足立として、各地で導入されつつあるベロタクシー」という言い方をされているので、これが事実とすれば、どこかではやっていると思う。これは道交法上であるとか、いろいろ規制があると思う。それで可能なのか、またやろうという起業者がいるかどうかというは次の問題だが、その辺の答えを出すべきではないかと思う。パブリックコメントについては以上である。

区民課長

貴重な意見をいただいたが、多文化共生という観点からちょっと直接的ではないのかという感じがしたので、理念に関する意見ということで理解している。そして、「多文化共生の関連事業を進めていきます」と漠然とし

た答え方になった。将来、例えば障がい福祉課や観光交流課のほうでこの  
ような意見があったと伝えて、検討してもらおうという形で考えられる。こ  
の庁内のことを区としての考え方として書くのはどうかという気もしたの  
で、漠然とした答えになったという経緯がある。

いいん  
委員

このペロタクシーについて、ここで初めて知った。それで自転車を使っ  
ているというご説明であった。自転車であるということと、先ほどおっしゃ  
った事業者があるかどうかという問題になってくる。私は完全にはじめの  
事務局の説明を伺っているときは、ボランティアグループが運営するの  
かというイメージで聴いていた。ますます事業主を誰がするのかどうかよ  
く考えないとわからない問題であると思っている。ただ、ここで議論して  
いる時間はないのだろうと思うので、次回に勉強しようと思ってお話を伺  
っていた。

感想としては、パブリックコメントがあまりにも少ないというのは、もし  
かしたら17ある日本語ボランティアグループにもうちょっと強力に  
プッシュしていただければと思う。私もその一端を担っていたのに  
アクションを起こさなかったというのは自分の責任もあって、それを言うの  
も申し訳ないが、連絡会などもあるので、そのときにでも各グループの  
代表者が集まるわけで、ぜひとも各グループからでも意見を出してくだ  
さいとおっしゃられると、このような2人による3件のパブリックコメントと  
いうことはあり得ないと思う。これはしまったなと思うが、その割にはあま  
りにも建設的な意見が載っているということにも驚いた。意見は、この3件  
だけだったのか、それともどうしようもない意見だというのはなかったの  
か。

じむきょく  
事務局

まず、ボランティアの代表者会議を年間4回程度開かせていただいでい  
る。一度こちらの計画案をパブリックコメント実施期間中にみなさんにご  
案内させていただき、ぜひこちらにご応募をいただければという話をさせ  
ていただいた。ただ、この時にどんどん意見を出してくださいというのを付  
け加えればよかったのかと思う。

パブリックコメントの件数は、残念ながら2名の3件だけであった。たく  
さんご意見をいただけるかと思っていたが、eメールの2名だけであった。  
窓口でも1件もなかった。

しかい  
司会

これに対して、例えば区民からパブリックコメントが出されて、あるいは  
多文化共生の知恵を出して意見を述べていただく。それに対して、出され  
た意見に対してまた区から回答などは出されているのか。

じむきょく  
事務局

会議を終了後、こちらのパブリックコメントの内容については  
ホームページ等で2月頃に掲載させていただきたい。また、意見は個別に  
回答しない。

しかい  
司会

確かに区民が興味を持ってどんどん意見を述べて、そういった考えにた

いして回答をするというのがすごく大事なことだと思う。いきなり意見を突きつけてしまうのは難しい。やっぱり全体の区民66万人が住んでいるところで2名3件というのはちょっと少ないと思う。これとは別に、パブリックコメントの結果の中で、今後30年で関東大震災級の震災が70%の確率で発生するというので、外国人区民と日本人区民が組んで一緒に訓練するのはいいことだと思う。震災に対する外国人の意識を深める。日本ではよく地震があるのであまり驚かないが、外国に住んでいる外国人としては、地震のない国では、建物が揺れるとすぐに建物から走り出す、または逃げるということになる。場合によってはビルから飛び降りた人もあるのが事実である。そういった地震に関する訓練、あるいは一般的な知識を外国人に知らせるのも大切なことである。特に、ことばがあまりうまくできない人に対しては、地震・災害に対するそういった発信が必要ではないかと思う。

いいん  
委員

きのう がいこくじん むりょうぎょうせいしよしゃかん そうだんかい さんか  
昨日、外国人のための無料行政書士夜間相談会に参加させていただいた。こちらのパブリックコメントの3つ目の創業・改業の支援について、全部読んでみると長くなってしまっているので、区の考え方というところに「区民の創業と改業の支援を今後積極的に行っていくます」という言葉で綴られている。創業を始めた当初というのは、やはり事業を軌道に乗せるということに全力を注いでいかなければいけないところがある。あるべきところに入ってきて、人を雇うということが出てきた場合にその雇う方に対しての例えば社会保険、雇用保険、労災保険であるとかそういった従業員の方を守るセーフティネットというものがある。創業の第二段階ということになってしまおうと思うが、なかなか保険料も高いので、そういったところもあわせて創業以降の支援も視野に入れながら、改業された方のご支援を続けていかれると、なおいいのではないかと思った。

しかい  
司会

ほか いいん かた いけん  
他の委員の方、ご意見あるか。

いいん  
委員

ぱぶりっくこめんと すく けん さき いけん にほんご  
パブリックコメントが少ない件について先ほど意見があったが、日本語ボランティア教室からの意見があればと思った。次回また同じような機会があればと思う。推進計画を初めて制定したときにもやはりパブリックコメントを実施した。そのときには、ものすごくたくさん意見が出た。それは明治大学の山脇先生がこの原案を作るのに関わった関係もあるのかと思う。明治大学の大学院の院生の何人かが意見を寄せ、一人相当な数の意見を出していた。ただ、これは区民でなければならないので、そのゼミの中で足立区に住んでいる人に先生が意見を出すように言って書かせたのかもしれないが、かなり専門的な意見が出て、相当苦労して回答したような気がする。やはり、足立区にある5つの大学は、その方面の大学生がいないのか、あるいは大学生に限らないが、そういうのをうまく利用することはできなかったのか。あまり特定の色に染まった意見が出てきては困るが、コメントをよろしく願うというようにすることができればよかったという気がする。今回なぜ明治大学の学生から来なかったのかと思う。まだ

あだちく す かた おも せんせい い  
足立区に住んでいる方はいると思うが、先生が言わなかったからなのか。

じむきょく  
事務局

じむきょく とく だいがく かたち ぱぶりっくこめんと だ  
事務局としては特に、どの大学という形でパブリックコメントを出して  
ほしいというお話しはしなかった。

しかい  
司会

ぱぶりっくこめんと けっか なか ゆうしせいど ぐたいてき  
パブリックコメントの結果の中に融資制度とあるが、これは具体的にどう  
いう内容か。例えば、外国企業が事業を起こした場合のお金、資本金として  
融資を受ける上で有利とか、金利的なものなのか。

じむきょく  
事務局

ちゅうしょうきぎょうしえんか せいど しく いっぱん きんゆう  
中小企業支援課でのあっせん制度であるが、仕組みとしては一般の金融  
機関の資金を利用して、区が利子補填をするような形である。審査基準は  
民間のものがクリアできないと区としても利子補填までいけない。審査基準  
として、日本語が全く話せない方だと、営業もできないだろうということ  
もある。また、ある程度自己資金がないと融資も受けられないという  
ハードルがある。不良債権化してしまうと金融機関も困るので審査を行っ  
ている。

しかい  
司会

かね どころ く ほしょう ぎんこう ゆうし  
お金の出所は、区が保証して銀行から融資してもらうということになるの  
か。

じむきょく  
事務局

く ほしょう とうきょうとほしょうきょうかい か じじょう  
区は保証しない。東京都保証協会があるので、そこで借りるところの事情  
を調査して、すべて達成した後に融資が受けられる。責任があるのは保証  
協会である。区があっせんして紹介する。

しかい  
司会

これについては、区のホームページにも出ているのか。

じむきょく  
事務局

ゆうし と あつか がいこくじん にほんじん おな く  
融資あっせんの取り扱いは、外国人も日本人と同じであり、区の  
ホームページに出ている。

しかい  
司会

さき べろたくしー かん こめんと で じてんしゃ ひと の  
先ほどベロタクシーに関するコメントが出たが、自転車に人を乗せるとい  
うもので、例えば普通の自転車で二人乗りをすと警察の取り締まりがあっ  
てできない。ベロタクシーというのはそういう問題はないのか。三輪車なの  
か。

じむきょく  
事務局

ほか じちたい どうにゆう さんりんしゃ まえ うんてんしゃ  
他の自治体で導入しているところがあるが、三輪車である。前に運転者が  
いて、後ろにお客さんに乗せるものである。

いいん  
委員

ていあん つぎ しりょう なかみ ぎろん  
提案なのだが、次に資料3の中身について議論してはどうか。

しかい  
司会

きょう ぎだい ぱぶりっくこめんと  
今日はいろんな議題があるので、パブリックコメントについてだけではなく、  
資料について意見や疑問があれば出していただきたい。

いいん  
委員

しりょう 11 ページ ずひょう ねんざいじゅうがいこくじん とない  
資料3の11ページの「図表9 2009年在住外国人のための都内

りれーせんもんかそうだんかいうちわけ がつ にち にち そうだんけんすう けん  
リレー専門家相談会内訳（6月21日（日）相談件数24件）」について、  
ひょう うちわけ か わたくし かんそう すく いんしょう も  
表に内訳が書かれているが、私の感想では少ないという印象を持っている。  
かいさい たいへん い み おも しゅうじつ  
この開催そのものは大変意味のあるものであると思うし、もっと充実さ  
かてん すく おも すく  
せてほしいという観点からすれば少ないではないかと思う。少ないとすれ  
くふう た おも はつげん  
ば、どこか工夫がもしかして足りないのではないかと思ったので発言させて  
いただいた。いかがか。

じむきょく  
事務局

とうじつじゅうじ がつ にち ざんねん あめ そうだん とく ややく  
・ 当日従事したが、6月21日は残念ながら雨であった。相談は、特に予約  
にちようび ごご じ かいさい そうだんしゃ すく  
がいらぬ。日曜日の午後1時から4時までの開催であったが、相談者が少  
おおぶ あめ えいきょう  
なかつたのは大降りの雨が影響したのではないか。このリレー相談会は、  
とない りれーほうしき かくじちたい こくさいこうりゅう きょうかい だんたいとう だいたいかつつき  
都内でリレー方式で、各自治体や国際交流の協会、NPO団体等で大体各月  
とない がいこくじん かた せんもんか そうだんかい かいさい  
都内のどこかでは、外国人の方のための専門家の相談会が開催されている  
かたち だんたい けんすう み りれーそうだんかい はじ とうしょ  
形になっている。どの団体の件数を見ても、リレー相談会が始まった当初に  
くら けんすう へ せんじつ がいこくじんしえん ネットワーク会議でもそのよ  
うな話があった。詳しい分析はしていないが、相談体制が充実してきたの  
はなし くわ ぶんせき そうだんたいせい しゅうじつ  
か、またはいろいろな課題がそれぞれ解決してきたのか、それともPR不足  
かだい かいけつ ぶそく  
だったのかはわからない。区のPRとしては、各駅や広報紙、ホームページ  
く かくえき こうほうし ほーむぺーじ  
でもご案内している。チラシも工夫しており、16言語対応できる形だっ  
あんない ちらし くふう げんごたいおう たち  
た。各言語の翻訳をボランティアに協力いただき、翻訳されたチラシを駅  
かくげんご ほんやく ぼらんていあ きょうりやく ほんやく ちらし えき  
とう はいち りれーそうだんかい あんない あつ  
等に配置してリレー相談会の案内させていただいた。集まらないというのは  
てんき えいきょう おも くちこみ ぶ  
天気なども影響しているかと思うが、口コミで増えればということがある。  
これまでもそうだが、今後も日本語ボランティアグループのお力をお借  
りれーそうだんかい せつぎよくてき すす おも  
りし、リレー相談会のPRを積極的に進めていきたいと思う。

いいん  
委員

ぶんしょう そうだんたいせい せいび ひつよう むす ことば  
・ この文章で、「相談態勢の整備が必要となっています。」と結びの言葉が  
か いま はなし ないよう なかみ もんだい  
書いてあるので、今お話しいただいた内容だと、中身が問題だということか。  
そうだん ひつよう こ  
相談の必要がなくて来ないのであれば、そんないいことはない。  
ぺーじ 3 13 ページの「(4)医療」のところの3項目、「日本人が外国に行った  
どうよう がいこくじん にほん いりょうきかん じゆしん ぶんしょう  
ときと同様に、外国人が日本の医療機関を受診するとき」という文章は、  
にほん いりょうきかん じゆしん とき い み つう  
「日本の医療機関で受診する時」としないと意味が通じにくい。

じむきょく  
事務局

にほん いりょうきかん じゆしん とき しゅうせい  
・ 「日本の医療機関で受診する時」と修正する。

いいん  
委員

ぺーじ ずひょう あだちく せいねんかいがいきょうりょくたいちいきべつはけんじつせき どりつ  
・ 18ページの「図表17（足立区）青年海外協力隊地域別派遣実績(独立  
ぎょうせいほうじん こくさいきょうりょくきこうていきょう せいねんかいがいきょうりょくたい たいけんしゃ  
行政法人 国際協力機構提供)」について、青年海外協力隊の体験者が  
あだちく ずいぶん ざいじゅう かた そしきか かんが  
足立区にも随分ご在住だが、この方たちの組織化というのをもっと考  
ひょう み あらた おも せいねんかいがいきょうりょくたい たいけん  
えただけないかとこの表を見て改めて思った。青年海外協力隊を体験し  
わか せだい ひと せかい たちば み かえ  
た若い世代の人たちなので、しかも世界をいろんな立場から見て帰ってきて  
かれ たいけん こんご しせい あだちく い  
いるわけなので、彼らの体験と今後の姿勢というのを足立区として活かさな  
て おも かつよう かんが  
い手はないと思うので、ぜひとも活用を考えていただきたい。  
おな ぺーじ ちいきだんたい とも い とも  
同じページの「地域団体・PTA」について、「“共に生きる” “共に  
たの たぶんか ちいきばん たぶんか ちいきばん  
楽しむ” “多文化の地域版」といえます。」とある。「多文化の地域版」と  
おち よ たぶんかきょうせい ちいきばん  
いうのはいいと思って読んだが、「多文化共生の地域版」としたほうがい

いのではないか。それとも縮んで「多文化の地域版」としたほうがいいのか  
疑問に感じた。全くわからない人から見ると「多文化の地域版」というの  
は何かと思うので、「多文化共生の地域版」のほうがわかりやすいのでは  
ないか。

事務局

・ 全くおっしゃるとおりで、ここは「多文化共生の地域版」と訂正させて  
いただく。

事務局

・ 先ほどの青年海外協力隊の話だが、組織化について進めていきたいと  
考えている。若い方の海外の体験や姿勢を是非足立区にも活かしていただ  
こうと考えている。ただ、残念ながら今まで派遣実績はあるが、日本に帰国  
したときの連絡をいただいているのが実情である。そうすると、住所が  
わからないので、組織化しようにもなかなかできない現状がある。これは  
非常に残念だということで、青年海外協力隊を所管しているJICA(国際  
協力機構)にその辺を協力いただけるよう、機会がある毎にお話をし  
ている。それは現在課題と思っている。

委員

・ それに関して、確かに協力隊で一回海外に出してしまわれるので、戻っ  
てきた後の住所が変わるといのはあり得るし理解できる。やはり、経験し  
た人を組織化するというのであれば、まず住所がわからないといけない  
ので、それをどのようにして集めるかという工夫が必要である。それは区の  
一番有力な武器として、あだち広報があると思う。協力隊経験した人はわ  
れわれにとっては貴重な方なので、せっかくなのでいろいろやりたいので  
是非ご連絡ほしいと、こちらから広報やホームページで伝えるといい。個別  
に連絡先がわかっている人はいいが、わからない方についてはマスメディア  
を使って連絡してほしいというようなアピールすれば多少違うのではない  
か。

事務局

・ 協力隊で行かれるときには、区長への表敬訪問ということでご紹介い  
ただいている。その情報を蓄積している。個人情報なのでなかなか難しい  
ところもあるが、ご了解をいただきながら蓄積し、今すぐにといいわけに  
はいかないが、時期を見計らって声かけをしていきたいと考えている。  
広報紙だと関わっていない方がほとんどなのでなかなか難しいかと思う。  
ピンポイントでネットワークづくりをしていきたいと考えている。

司会

・ JICAは毎年世界のいろんな国に派遣された方が多い。JICAは予算  
問題もあって削られたようだ。JICAの話を知ると派遣人数がだいぶ減  
ってしまったとのことであった。足立区に住んでいる若い人だけではなく、  
技術力を持っている医療の専門家なども派遣されている方もいるので、  
個人情報の問題もあるが、経験者の方がそういった国々を紹介していただ  
ければと思う。

委員

・ 先ほどのリレー専門家相談会について、参加させてもらっている側から

いけん さき てんこう ぶぶん えいきょう  
の意見である。先ほどおっしゃっていた天候の部分もかなり影響があると  
おも わたくし まいとし ふ え す た そうだんかい さくねん  
思う。私どもも、毎年A-フェスタで相談会をさせていただいている。昨年  
ひかくてきてんこう よ ふつがかん けん そうだん たんじゆん わ  
は比較的天候が良かったので、2日間で42件の相談があった。単純に割  
らと、1日あたり21件ということになる。私 も午前中から夕方4時くらい  
にち けん わたくし ごぜんちゆう ゆうがた じ  
までやっているの、こちらでもそれだけ長くやってもこちらの件数よ  
りもすくなかった。そして、もう少し分析を、ということをおっしゃっていた  
すこ ぶんせき  
が、何を見てこの相談会に来たのかということをよく精査されたほうがよろ  
なに み そうだんかい き せいさ  
しいのではないかと。私どもは、インターネットだったり、あるいは  
おも わたくし いんたーねっと  
あだち広報に掲載させていただいたり、新聞の折込チラシをやっている。  
こうほう けいさい しんぶん おりこみ ちらし  
精査する前は、新聞の折込チラシというのはかなり高額で、やっている意味  
せいさ まえ しんぶん おりこみ ちらし こうがく  
があるのかという意見もあったが、よく精査すると、折込チラシを見て  
せいさ いけん せいさ おりこみ ちらし  
相談会に来たのは42件のうちの三分の一あった。つまり14件あった。  
そうだんかい き けん さんぶん いち  
意外と効果があるということにもっと早く気がつけばよかったのだが、それ  
いがい こうか はや き  
がわかったという次第である。いろいろと広報の手段というのがあると思  
しだい  
うので、その辺りを精査されていくと相談件数が増えたりすることがあろうか  
あた せいさ そうだんけんすう ふ  
かと思うので、参考にさせていただければと思う。  
おも さんこう おも

じむきよく  
事務局

りれー そうだんかいとうじつ き がいこくじん かた あんけーと おこな  
リレー相談会当日に来ていただいた外国人の方にアンケートを行って  
る。何をご覧いただき、こちらに来ていただいたのかということ进行分析  
なに らん き ぶんせき  
させていただいたところ、やはり口コミが多かった。広報紙を見て来られた方  
くちこみ おお こうほうし み こ かた  
は、広報紙が多言語化していないので割と少ない状況にあった。今後、外国  
こうほうし たげんごか わりすく じょうきょう こんご がいこく  
の方には、口コミがインターネットの利用と合わせて大きな情報伝達の  
かた くちこみ いんたーねっと りよう あ おお じょうほうでんたつ  
手段であると考えている。日本語ボランティア教室やエスニック料理店等  
しゅだん かんが にほんごぼらんてい あきょうしつ えすにっくりょうてんどう  
の協力もいただきながら、来ていただくというより、まずは知っていた  
きょうりよく き し  
くことが大事なので、チラシを配布したり、ポスター掲示に力を入れてい  
だいじ ちらし はいふ ぼすたーけいじ ちから い  
く。

いいん  
委員

ページ こみゆにけーしょんしえん なか さんほんばしら ひと  
21ページの「(1)コミュニケーション支援」の中の三本柱のうちの一  
つとして、「日本語ボランティア教室の充実」ということを挙げてくだ  
にほんごぼらんてい あきょうしつ じゅうじつ あ  
さっている。私 もボランティア教室に関わっているの、実際にいま区が  
わたくし ぼらんてい あきょうしつ かか じっさいにまく  
どのように力を入れてくださっているかは、ある程度具体的にわかっ  
ちから い ていどくたいてき  
ているつもりではいるが、このように文言化されているということでは、どの  
もんごんか  
ようなことをこれから考えていらっしゃるのか。  
かんが

じむきよく  
事務局

にほんごぼらんてい あきょうしつ ぐるーぷがないうち ちいき あだちく  
日本語ボランティア教室については、グループがない地域がある。足立区  
なか がいこくじん かた へんざい じつたいちようさ  
の中で外国人の方は偏在していないということが実態調査でわかったの  
が  
で、外国人の方が地域の情報を手に入れていただくという観点から、まず  
がいこくじん かた ちいき じょうほう て い かんてん  
は区内実施空白地域をなくしていくために、その充実を考えている。それ  
くなく じっしゅうはくちいき じゅうじつ かんが  
と併せて、代表者会議を開催させていただいているが、横の連携、  
あわ だいひょうしゃ かいぎ かいさい よこ れんけい  
ネットワークの強化をさせていただきたいと考えている。やはり情報とい  
ねっとわーく きょうか かんが じょうほう  
うものは会って話さないとわからないところがあるので、代表者会議に限  
あ はな だいひょうしゃかいぎ かぎ  
らず、現在区では「日本語ボランティア中級講座」を開かせていただい  
げんざいく にほんごぼらんてい あちゅうきゅうこうざ ひら  
ているが、各ボランティアの方が情報交換できる講座づくりで協力させてい  
かくぼらんてい あ かた じょうほうこうかん こうざ きょうりよく

ただければと考<sup>かんが</sup>えている。

いいん  
委員

21 ページに「(… 児童・生徒向け日本語ボランティア養成講座の  
実施)」と書いてあるが、これはすでに一度実施したものであると思う。この  
ときに、私の属しているボランティアグループの人たちがちょっと心配  
したのは、これはどういう場でボランティアができるのか、それこそ学校に  
出かけて行って自分たちが学校生徒についてやらなければならないのか、そ  
れとも学校の教室を借りてボランティア活動をするのか、その点がよくわ  
からないと言っていてそのままになっていた。次の年度もこれは引き続き  
行われるのか。ボランティアがよくわかっていない。

じむきょく  
事務局

児童・生徒向け日本語ボランティア養成講座は平成20年度実施させて  
いただいた。今年度は、中級講座に力を入れていきたいということで実施  
の予定には入っていない。こちらはどんな需要があるのかということがまず  
あると思う。外国から来られた児童については、かなり早い時点でことばに  
ついては困らなくなる。これはお子さんの適応能力が非常に高いというこ  
ともあると思う。ただ、高校生や大学生など、年齢が高くなればなるほど、  
日本語を学習する能力や適応が難しくなる。そういったところもあるの  
で、児童・生徒向け日本語ボランティア養成講座の実施は現在検討中であ  
る。去年参加いただいた方の意見を踏まえて検討中となっている。実際に  
ボランティアとして活動の機会があるかどうかということも教育委員会の  
学校教育部と連携して検討していきたい。いまある日本語  
ボランティアグループの活動をサポートするような形での講座を考えて  
いきたいと思う。もしお子さんがグループにいらっしゃるのであれば、機会  
がないとも限らないので、日本語学習が行いやすい環境づくりに協力で  
きる児童心理の分野などの講座を検討していきたいと考<sup>かんが</sup>えている。

いいん  
委員

そうすると従来<sup>じゅうらい</sup>やっていた形<sup>かたち</sup>ではなく、児童・生徒向けというところは  
落とさないでこれからも工夫<sup>くふう</sup>をしていこうというわけか。だからこの文言は  
落とさないというわけか。

じむきょく  
事務局

そうである。

いいん  
委員

その次の「(…日本の生活習慣・マナーなどを学べる日本の暮らし講座  
の実施)」についても、昨年実施<sup>じっし</sup>して<sup>さくねんじっし</sup>いて<sup>けいぞく</sup>継続<sup>けいぞく</sup>ということであつたかと思う。

じむきょく  
事務局

去年は残念ながら外国の方の参加者が少なかった。今年度はその反省を踏  
まえ、日本の暮らし講座の実施を考えている。生活習慣・マナーは日本語  
ボランティアグループにおいて、地域の中で学ぶ機会が多いので、区は  
日本人でもわかりにくい国民健康保険の加入や制度のご案内、資源ごみとそ  
の他ごみの分け方・出し方などについての講座を3月くらいに開催させて  
いただこうかと考<sup>かんが</sup>えている。

いいん  
委員

・ そのほうがいいかもしれない。

じむきよく  
事務局

・ ボランティアグループで行っていることについては、お願いしているところがある。そして、われわれができるところ、行政が得意とするところについては行政がやらなければならないので、そのようにしていきたい。

いいん  
委員

・ 19ページにある「都内には31のエスニック・メディア(2009.2.17現在)があります。」とあるが、前回の資料では「都内には29」と確か書いてあった。またこれは足立区に特化することではなく、東京都にあるということなのでこのリストはないのか。そして、最後の行に、「各種行政情報が届くようにエスニック・メディアとの連携も考えていく必要があります。」ということだが、さきほどのパブリックコメントであるとか、いろいろな情報を集めていくことができると思うのだが、具体的に連携を考えていく必要があって考えておられるのか。

じむきよく  
事務局

・ エスニック・メディアのリストについて、今回載せなかった。東京都はホームページでリストを掲載しているが、このリストを計画に掲載してもよいかと尋ねたところ、「使用目的を限定しているのので、計画への掲載は了解しない。」とのことだった。そこで現状のエスニック・メディアの数を載せている。また、エスニック・メディアとの具体的な連携としては、災害時や緊急時に威力を発揮すると思われる。東京都は、昨年流行した新型インフルエンザの流行の案内を行っていた。大地震等が発生したときにもエスニック・メディアが威力を発揮すると思われる。東京都がエスニック・メディアの調整、取りまとめを行っているので、連携しながら相互発信をしていきたいと思う。去年の「あだち国際まつり」についても、エスニック・メディアが集まる会議で積極的にPRしてきた。今年度もできればそのようにしていきたいと考えている。

いいん  
委員

・ 去年の暮れに東京日本語ボランティアネットワーク(TNVN)の総会に出席した。そこで、他の日本語教室の代表の方から発言が出た話で、震災時の防災危機管理についてみなさんどう思うかということで聞かれた。要は緊急時の対応について、外国人の方、日本語の不自由な方、日本に連れてまだ間もない方をいかにサポートするかということに関して、23区やその他各市町村で必ず外国人向けの冊子を作っている。各々がお金をかけ、手間をかけて作ってどれも似たり寄ったりしている。同じような文面があってそれを翻訳しているわけだが、それに意味があるのか。そんなに個別にお金をかけてやる意味があるのか。ばらばらということもあると思うが、そもそも統一したとしてもあの冊子を本当に読むかと思う。たとえば英語、韓国語、中国語で翻訳されたものでも、あの文面ではなかなか読まないし、日本語で書いてあるものをそのまま訳しているのではなかなか読む気になれない。最終的にいろいろ学習者と意見交換しているときも、やっぱり一番重要なのはやさしい日本語で緊急時に本当に大切なことだけをいかにやさしく日本語でゆっくりと伝えるかということだろうと思う。日本語でま

ず書いてある文面のうち、何が大切かを日本語が不自由な方でもわかるよう  
いかにやさしく要点だけを伝えるかという冊子を作る必要があるのではない  
かと思う。要するにただ書面でずらずら書くのではなくて、本当に大切な  
ことをやさしく伝えるための冊子みたいなもの、結局は書いたものになる  
のだろうが、そういう部分が必要だという感じがした。そして、先ほど  
パブリックコメントに出ていたが、やっぱり実際に訓練でやってみないとわ  
からない。やってみてわかることがたくさんある。それを一番やれるのはや  
っぱり日本語教室だと思う。また民団やいろいろ団体もあるので、ある程度  
大きなかたまりで、外国人の多い団体をお願いして、年に1回か、あるいは  
統一的でなくてもいいからとにかくあなたのグループでやってみてくださ  
いと、日本語のグループは今17グループあるので、やり方の大枠は決める  
けれども、グループで一度やってみていただくということを伝え、どうい  
う反応があって何が問題だったかを出してくれという形で一回みんなにお願  
いして実際にやってみることが重要なのではないかと思う。防災訓練があ  
るので何月何日来てくださいといってもなかなかそう集まらない。日本語  
教室なら教室で定期的に集まるグループがあるんだったら、その集まりの  
時に年に一回、一日それにあててみてくださいというようなお願いをしてや  
ってみたらどうかという気がする。

じむきよく  
事務局

外国人の方の災害訓練については、一番いいのは町会・自治会・学校が  
拠点となっている避難所運営訓練に日本人と一緒に参加していただ  
くことが合っているのかと思う。今後は災害対策課から、日本語  
ボランティアグループに避難所運営訓練の開催日時をご紹介させていただ  
ければというお話があった。ホームページでも見られるようになっている  
が、なかなかたどり着くのが大変だと思うので、日本語  
ボランティアグループの代表者会議でのご紹介をさせていただければと思  
う。それで日程が合えば、避難所運営訓練にご参加いただくよう働きかけ  
を行っていこうと考えている。総合防災訓練はいいが、実生活からすると  
やはり避難所運営訓練が一番適しているかと思う。

しかい  
司会

日本語ボランティアはいろんな活動で活躍されているので、日本の制度だ  
けではなく、日本の生活について指導や災害時の対応もみなさんいろいろと  
教えておられると思う。区と連携して、この時期には防災訓練があると  
ボランティアの方に知らせていただければと思う。

いいん  
委員

25ページの「5（仮称）多文化共生センター機能の検討」について、  
これは「検討」ということをずっと継続して検討して下さっているのか。  
今までは少し具体的にあの施設を使おうかと思っっているというのが聞こえ  
てきた。その後どうなっているのか。大体いつごろを目指しておられるの  
か。それはまだなんとも言えない状態なのか。また、24ページに「4  
（仮称）多文化共生推進条例の制定」とあるが、これと並行して進んでい  
るのと思うが、条例の制定がなければセンターはないと考えるの  
か。これについて教えていただけるか。

くみんかちょう  
区民課長

多文化共生センターについては、ベルモント公園にある陳列館が使える  
いかということで、庁内関係部署にあたりしけれども、やはり公園の  
中に建っている施設ということで、目的外使用ということがなかなか難し  
い。面積的にも狭いということであの場所での検討は中止した。そこにも書  
いてあるように、公共施設の有効活用の中で設置を検討していくことで、新  
たに施設を建てるというのがなかなか財政状況とか難しい状況であ  
る。公共施設を転用するといった中で、建物・場所が出てくればそこを使  
う。併せて、その器に沿った機能の検討になるかと思う。事実上、公共施設  
の再編検討の中で、生み出せるところが今のところ出てこないということ  
で、機能の検討も進んでいないという状況である。そして、いまお話のあ  
った条例と一緒になのかということについては、必ずしも一緒というわけ  
はないが、多分足立区議会の考えや意見によると、条例とセンターはある  
程度一体的に進めていかなければならないのかと考えている。

いいん  
委員

条例について、先日大阪市の市長と岡山市の市長が、多文化共生の意味を  
理解していないというか、自分の文化が集まっている、共存しているとい  
うような意味で発表している。そうすると、市長がその程度の理解なので、  
一般の国民や市民はほとんど理解していないのではないかと。だから、  
パブリックコメントなどはいくらやっても意見が集まらないと思う。それ  
で、足立区としては、多文化共生について、ほかの件とかどのように考え  
ておられるのか。資料を見ても理念がはっきりしていない。本当に世界的に  
発表してもみなさんが共鳴するような理念を打ち出したほうが必要なので  
はないか。ただいろんな民族の違いを認めよう、そして共に生きていこうと  
いう程度の理念しかでていない。そうすると、やっぱり理解者が出てこない  
のではないかと気がする。ちょっと大きすぎるが、もう少し世界に通用  
するようなものを足立区から出してみたらどうか。

くみんかちょう  
区民課長

貴重なご意見だが、検討の第1回の中で言っていたらよかったか  
と思う。理念も前回検討し、なおかつ理念の基本的考え方というのもの4  
ページに記載している内容でここまで来てしまった。今日この理念で計画  
改訂版をまとめていこうという確認の第3回目なので、いまおっしゃったも  
う少し世界に誇れるような理念を掲げたらというのは3年後に第二次計画  
をまた検討する機会があるので、そのときに反映させていただければと思  
う。ちょっとこの段階で理念そのものをもう少し発展というか、世界に誇れ  
る内容ということにするには難しいのではないかとと思う。

いいん  
委員

日本でもあちこちでデリバティブデモクラシーというのが言われてき  
ている。そういうような意見の集め方を区のほうでもやっていたらよ  
ろしいのではないかと。日本人はあまり意見を言わないというような  
性格があるので、そのような機会を作っていたらと思う。区の広報で  
PRしても行き届かないところがあるのでお願いしたいと思う。

いいん  
委員

あだちくたぶんかきょうせいじつたいちようさほうこくしょしよさいばんぜんかい  
足立区多文化共生実態調査の報告書詳細版について、前回もおっしゃっ  
ていたが、インタビューをいろいろ実施されてその内容が最後に出ていて  
たいへんきょうみぶかいいんたびゆーじっしないうさいごで  
大変興味深い。このインタビューした人のリストが329ページに出ている  
が、これは実際インタビューされた方に配布されるということはないのか。

じむきよく  
事務局

いいんたびゆーきょうりよくかたくぼ  
インタビューにご協力いただいた方にお配りしている。

いいん  
委員

じつたいちようさしよさいばんぺーじざいりゆうしかくべつじんこうすい  
実態調査の詳細版の414ページに在留資格別人口推移がでていますが、  
それを見て興味深かったのが、永住者が1997年に1,300人だった  
のが、2009年には5,900人になっている。約5倍弱になっている。  
ほかたいかえいじゆうしゃとくねん  
他は大して変わりがないが、永住者が特に2005年から2009年にか  
なり増えた理由は何か。

じむきよく  
事務局

あだちくないねんかんこくとくべつえいじゆうしゃかたおおがいこくじん  
足立区内に1997年には、韓国の特別永住者の方は多かったが、外国人  
の方が少なかった。この10年、15年くらいの間に外国の方が大勢日本に  
はいとくあだちくとえいじゆうたくやちんやすおおぜい  
入ってきて、特に足立区は都営住宅があったり家賃が安いので、大勢の  
がいこくじんすだいたいねんかんにほんせいかつせいかつ  
外国人が住むことになった。また大体10年間日本で生活していると、生活  
があんていえいじゆうざいりゆうしかくと  
が安定してきてみなさんは永住の在留資格を取るようになった。というこ  
とは、足立区にもいま安定して生活している方が増えてきたという状況で  
ある。理由は、例えば留学で日本に来て、日本人の配偶者となっても、在留  
資格は1年に1回、あるいは3年に1回更新・変更という手続きはとても  
たいへんえいじゆうしゃとざいりゆうしかくとにほんす  
大変なので、永住者を取れば、在留資格を取らなくても日本にずっと住む  
ことができる。それでみなさんは手続きしなくてもずっと日本に長く住むこ  
とのぞえいじゆうしゃへんこうかたおおにほんすじょうきよう  
を望んで永住者に変更している方が多い。また、いま日本で住む状況と  
あだちくたいへんゆうりがいこくかたねんまえもいえた  
しても、足立区は大変有利なので、外国の方は10年前から持ち家を建てて  
いる。自宅を所有する方は日本に住みたいから永住者の方が多くなった。

しかい  
司会

じかんのこのほかいいんひとふたいけんひさ  
時間も残りわずかだが、他の委員あと一つか二つくらい意見があるか。久  
しぶりの集まりで、今日はいろいろな意見が出て、また以前の問題について  
も意見があり、大いにみなさんが議論して意見を出していただければと思  
う。後はこれを完全ではないが、多文化共生について修正したり、あるいは  
いいものを取り入れていくとみんなのものになる。みなさんの意見を取り  
いげんじつてきおもさいごじむきよくなに  
入れるとより現実的ないいものになると思う。最後に事務局から何かある  
か。

じむきよく  
事務局

さきおーるどかまーにゆーかまーせつめいももうわけ  
先ほどオールドカマー、ニューカマーのところで説明が漏れていて申し訳  
ない。平成21年6月に実施した多文化共生実態調査の特別永住者の方  
は、すべて韓国・朝鮮籍の方であった。日本での居住年数は20年以上の方  
が93.1%で、回答者の「生活で困っていることや不満なこと」の第1位  
は「特にない」、それと同列で「日本人からの偏見・差別」が31%で並ん  
でいる。3位は「年金」で27.6%、第4位は「住居」で20.7%、第  
5位は「病院・医療」で13.8%であった。「ことば」については3.  
4%であり、困っていない方が多かった。特別永住者29名の方のご意見だ

った。

司会

• それでは、会議の閉会にあたり、亀村課長からあいさつをいただく。

区民課長

• お手元に資料6という平成22年度の施策の事業計画がある。特に新規事業はないが、新計画に則った事業をこのような形で進めていきたい。予算は、平成21年度については、実態調査やくらし講座の委託などで合わせて1,000万円くらいあった。それが平成22年度にはなくなるので、1,700万円台であった予算が見かけ上700万円台になるが、実質は21年度と22年度の予算に変更がない。中身的には、平成22年度から始まる多文化共生推進計画に基づいて事業を充実させていきたいと考えている。今日も大変活発なご意見をいただき、これを22年度の計画の実施に活かしていきたいと思う。みなさんには一年間この推進計画の策定にあたり、推進会議に参加いただき感謝する。推進委員の任期は今年度で、また来年度選出させていただきたい。

司会

• それでは、本日の会議はこれで終了する。

いじょう  
(以上)